

2006

ディスクロージャー誌



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行

当社の事業内容

住友信託銀行グループは、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行の強みを最大限に発揮し、「お客様本位」を原点とした事業活動を推進しています。

私たちは、常にお客様一人ひとりの立場に立ったパートナーとして、「金融」・「信託」の機能を駆使して、幅広くお客様のニーズにお応えする「お客様本位No.1のトップクオリティ・トラストバンク・グループ」をめざします。

当社の概要 （平成18年3月末現在）

名称	住友信託銀行株式会社	発行済株式数	普通株式1,672,892,956株
本店	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	自己資本比率	10.90%（連結）
創業	大正14年	従業員数	5,230人
総資金量	37兆5,149億円	拠点数	国内:59ヵ所（支店51、出張所8） 海外:支店4ヵ所、駐在員事務所4ヵ所
総資産	20兆3,717億円	上場取引所	東京、大阪の各証券取引所第一部
貸出金	11兆1,079億円		
資本金	2,872億円		

格付情報 （平成18年5月末日現在）

	S & P	Moody's	FITCH	JCR	R & I
長期債	A	—	A -	A A-	A
長期預金		A 2			
短期	A-1	P-1	F1	—	a-1

倫理憲章

1. 社会からの揺るぎない信頼の確立

住友信託銀行は、『信任と誠実』の理念に立脚した信託銀行としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、高い自己規律に基づく健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。

2. 社会の期待と負託に応える金融商品・サービスの提供

住友信託銀行は、環境の変化に積極的に対応しつつ、社会の要請を的確かつ迅速にとらえて、高品質の金融商品・サービスを提供する。

3. 法令・社会的規範の遵守

住友信託銀行は、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する。

4. ゆとりと豊かさの実現と人格・個性の尊重

住友信託銀行は、役職員一致協力して、ゆとりと豊かさの実現を目指し、働きやすい環境を確保するとともに、個々人の人格・個性を尊重する。

5. 反社会的勢力への毅然とした対応

住友信託銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行う。

6. 経営の透明性の確保

住友信託銀行は、企業情報の適切な開示等により、企業経営の透明性を確保していく。

社会活動憲章

『私たちは、信任と誠実を旨とする信託の理念、信用を重んじ確実を旨とする住友の事業精神に基づき、社会に対する責任を果たすことを宣言します。』

1. 持続可能な社会の実現

私たちは、社会の持続可能な成長を目指すとともに、自らの企業価値の拡大を実現します。

2. 新しい価値創造と経済発展への貢献

私たちは、社会の期待にいち早く応え、質の高い金融商品・サービス・行動を通じて、新しい価値創造に取り組み、経済の発展に貢献します。

3. 地球環境の保全

私たちは、地球環境を守り次世代に引き継ぐために、金融の持つ機能を最大限に活かし、自然環境の保護、生物多様性の保全などの環境問題に真摯に取り組みます。

4. 人権の尊重

私たちは、ゆとりと豊かさを実現するために、人材をかけがえのない財産と考え、個人の人格、個性を尊重します。

5. 法令の遵守

私たちは、良き企業市民であるために、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、社会の重要な構成員としての責任を全うします。

目次

業績ハイライト	2	
社長メッセージ	4	
住友信託銀行の重点戦略	8	
トピックス	10	
事業部門	13	主な事業内容 14 顧客グループ／リテール部門 16 顧客グループ／ホールセール部門 20 マーケット資金事業部門 24 受託事業部門 26 不動産事業部門 30 主な子会社・関連会社 34
マネージメント体制	39	CSR経営 40 人事制度 42 コーポレートガバナンス体制 44 コンプライアンス（法令等遵守）体制 45 リスク管理体制 46
ディレクトリー	55	役員の状況 56 組織図 58 店舗一覧 60 主要な商品・サービス 62 子会社・関連会社の状況 66 従業員の状況 67 代理店 67 当社の歩み 68
資料編	69	連結 営業の概況 70 主な業績指標 70 連結財務諸表 71 有価証券関係 80 金銭の信託関係 84 その他有価証券評価差額金 85 デリバティブ取引関係 86 セグメント情報 93 リスク管理債権の状況 95 金融再生法に基づく資産区分の状況 95 自己資本比率 96 単体 営業の概況 98 主な業績指標 99 財務諸表 100 有価証券関係 108 金銭の信託関係 112 その他有価証券評価差額金 113 デリバティブ取引関係 114 損益の状況 119 銀行業務の状況 123 信託業務の状況 132 併営業務等の状況 138 貸出関係損失 140 貸倒引当金等の状況 140 リスク管理債権の状況 141 金融再生法に基づく資産区分の状況 142 自己資本比率 143 資本・株式の状況 145 開示項目一覧表 146

業績ハイライト

社長メッセージ

住友信託銀行の重点戦略

トピックス

事業部門

マネージメント体制

ディレクトリー

資料編

損益の状況

平成17年度の連結業績については、投資信託や年金保険の販売手数料や不動産手数料の増加などに伴う役務取引等利益の増加に加え、新規に連結対象となった住信・松下フィナンシャルサービス(株)、ファーストクレジット(株)を中心とした連結子会社・関連会社の収益貢献が拡大したことにより、実勢ベースの収益力をあらわす修正業務純益が前年度比351億円増加して1,962億円となりました。この結果、当期純利益は同32億円増加の1,000億円となり、過去最高益を更新いたしました。

財務の健全性

当社は、いち早く不良債権処理問題を決着させるとともに、平成16年1月には公的資金を完済し、財務の健全化を進めてきました。

平成18年3月末の不良債権の残高(単体・金融再生法開示債権)は、1,094億円となり前年度末比748億円減少しています。開示債権比率(金融再生法開示債権の総与信に占める割合)は業界内で最低水準の0.9%と優れた資産の質を維持しています。

自己資本の状況

平成18年3月末の連結自己資本比率(国際統一基準)は資産の積極的な拡大により前年度末比1.60ポイント低下となりましたが、10.90%と依然十分な水準を維持しています。また、資本金や剰余金などの中核的な自己資本に係る比率を示すTierI比率については6.21%となっていますが、繰延税金資産・負債の純額がマイナスとなるなど、自己資本の質は一段と改善いたしました。

配当政策

平成17年度の配当は公表しています「連結当期純利益に対する配当性向の当面の目処を20%以上とする」という従来の方針にもとづき、普通株式1株あたり12円とさせていただきます(期末配当金としては、中間配当金6円を控除した6円のお支払いとなります)。今後は、株主の皆様への還元をさらに促進し、連結配当性向を中期的に30%程度に高めていく方針です。なお、平成18年度の配当予想は1株あたり15円とさせていただきます。

●平成17年度 決算概要

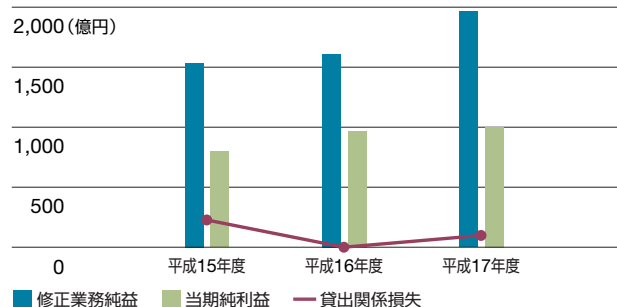
(単位:億円)

	平成15年度 (単体)	平成16年度 (単体)	平成17年度 (単体)	前年度比	平成15年度 (連結)	平成16年度 (連結)	平成17年度 (連結)	前年度比
修正業務純益 (注)	1,450	1,482	1,646	163	1,536	1,611	1,962	351
貸出関係損失	218	△ 14	97	112	227	△ 0	98	98
株式等関係損益	256	136	69	△ 66	257	139	69	△ 69
経常利益	1,221	1,205	1,482	277	1,356	1,341	1,719	377
当期純利益	739	847	884	37	796	968	1,000	32

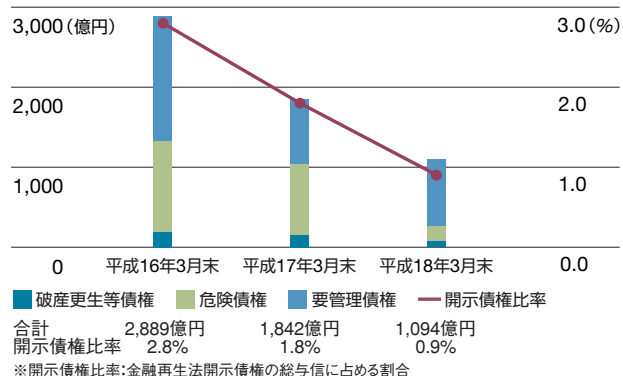
(注) 連結修正業務純益(連結グループ全体の実勢収益をあらわすもの)は下記の算式によっています。

連結修正業務純益=単体修正業務純益+他の連結子会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社経常利益(臨時要因調整後)×持分割合-内部取引(配当等)

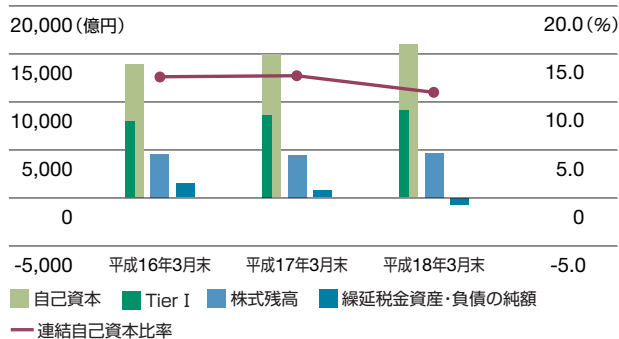
●連結業績の推移



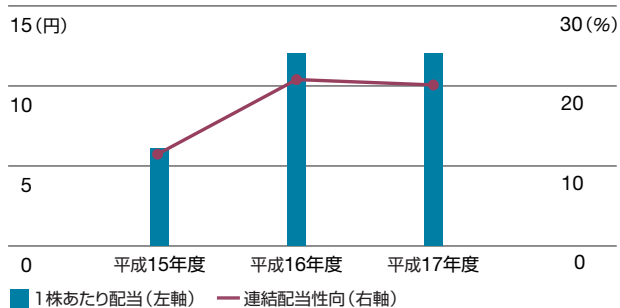
●金融再生法開示債権の状況 (単体)



●自己資本・自己資本比率 (連結)



●1株あたり配当金と連結配当性向



●配当実績の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1株あたり普通株式配当金	6円00銭	12円00銭	12円00銭
中間配当金	—	—	6円00銭
連結当期純利益	796億円	968億円	1,000億円
連結配当性向 (注)	11.3%	20.6%	20.0%

(注) 連結配当性向 = $\frac{\text{普通株式配当金総額}}{\text{連結当期純利益}} \times 100$



取締役社長 森田 豊

持続的な成長をめざして

日本経済が長く続いた景気の踊り場を脱して回復基調で推移する中、金融界はようやく健全化に向けた再生過程を終了し、公的資金の完済を進めて、持続的な収益力・成長力を競い合う新たな競争の時代を迎えつつあります。

私ども住友信託銀行グループは、他行に先駆けて公的資金を完済し、財務の健全性を実現するとともに、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行の強みを最大限に発揮し、「お客様本位」を原点とした事業活動を積極的に推進しています。この結果、平成17年度は、全ての事業部門において業績を向上させるとともに、業務・資本提携戦略の積極的な展開によりグループ会社の収益力も拡大し、グループ全体の連結当期純利益でも過去最高益を更新いたしました。引き続き健全な財務基盤の維持と持続的な成長を通じた企業価値の向上をめざし、弛まぬ自己変革に努めていきます。

住友信託銀行グループの経営ビジョン・経営モデル

私どもは、住友の事業精神と信託の根本理念の下、「お客様本位No.1のトップクオリティ・トラストバンク・グループ」として、「金融」・「信託」の機能を駆使し、幅広くお客様のニーズにお応えすることにより、社会的

責任を全うすることを経営の基本理念としています。

すなわち、「お客様本位」の実践を全ての事業活動の原点に据え、常にお客様一人ひとりの立場に立ったパートナーとして、多彩な機能を活かしたきめ細やかなサービスをご提供するとともに、資産の運用や管理に関する有効な手段を社会にご提供し、金融システムの安定と国民経済の発展に貢献したいと考えています。

このようなビジョンを実現するため、私どもは信託・財産管理事業の強みをベースに「銀行・信託・不動産兼営」による優位性を最大限に発揮する経営モデルを実践しています。さらに「信託らしいリテール事業」「信託型投資銀行業務」「不動産事業」の3分野を成長のエンジンとして事業競争力の強化を図るとともに、業務・資本提携戦略を含めたスピード感のある事業展開を行い、顧客基盤・事業基盤をさらに拡充していきます。

連結経営戦略・提携戦略

私どもは、自らの成長に加えて、グループ全体での収益力向上をめざした連結経営戦略・提携戦略を強化しています。グループとしての事業基盤の補完・強化と、顧客基盤の外延的拡大に努め、昨年度は、①住信・松下フィナンシャルサービス株式会社の子会社化 ②英国大手ヘッジファンド運用会社Financial

Risk Management グループとの業務・資本提携 ③ファーストクレジット株式会社の買収 ④SBIグループとの新インターネット銀行の共同設立発表、業務・資本提携 ⑤株式会社新日鉄都市開発・王子不動産株式会社との協働事業である不動産投資信託(J-REIT)「トップリート投資法人」の上場 ⑥八千代銀行との業務・資本提携などの事業戦略を展開しました。今後、私どもと業務・資本提携先の企業との協働活動の本格化やグループ会社とのシナジー(相乗)効果の発揮に注力するとともに、引き続き基盤拡充に取り組んでいきます。

経営システムの変革

私どもは、企業の使命は、お客様・株主・従業員を始め企業に関わる全てのステークホルダーの皆様のご満足をめざして経営資源を有効に活用し、企業価値の向上を図ることであると考え、絶えず経営システムの変革に取り組んでいます。昨年度は、連結経営推進室を設置し、連結ベースでの事業戦略の推進・リスク管理の強化に向けた企画・推進体制を整備しました。また、今年度は、事業部制を一部見直し、リテール事業部門とホールセール事業部門を「顧客グループ」に統合して、従来の5事業部門を1グループ3事業部門に再編しました。リテール・ホールセール両部門を全てのお客様を担当するゲートウェイと位置付

け、「お客様本位」の姿勢をさらに徹底するとともに、商品のご提供・サービスの一段のスピードアップを図っていきます。

また、事業展開・業務内容が多様化・高度化・複雑化する中、ステークホルダーの皆様のご信頼にお応えできるよう、「顧客グループ」のコンプライアンス（法令等遵守）体制の強化、顧客保護・顧客満足度向上に向けた体制拡充、オペレーショナルリスク管理委員会の運営見直しなど、コンプライアンス・リスク管理体制の一段の充実に取り組んでいます。また、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）や、証券取引法などの改正（日本版SOX法など）、新たに導入されるリスク管理の枠組みにも的確に対応するとともに、連結ベースでのコンプライアンス・リスク管理体制の整備・強化にも注力しています。

さらに、持続的な成長の実現に必要な経営資源は積極的に投入する一方で、各種業務フローの改善や経費支出の見直しなど、効率経営の実践をめざした業務変革にも努めています。また、中長期的な成長力を確保する観点から、当社の次世代を担う人材育成にも注力するなど、金融界の新たな競争ステージを持続的に戦い抜くための万全の経営基盤を構築していきます。

終わりに

持続的な収益力・成長力を競い合う今後の金融環境下では、お客様に選んでいただける商品・サービスを提供する力や、他社との差異化を図る事業展開力の有無が重要と考えます。

私どもは、既存事業の成長加速、顧客基盤・事業基盤の外延的拡充、資本の有効活用と、これらを支えるコンプライアンス・リスク管理体制の高度化を経営上の優先課題とし、積極的な取り組みを通じて、財務の健全性を維持しつつ、持続的な成長を実現していきます。そして、その実現に向けた全ての活動の原点にあるのは、徹底的な「お客様本位」へのこだわりです。お客様の真のパートナーとして、一人ひとりのニーズに応じた最適な解決策をご提案するよう努めています。

お客様や株主の皆様のご信頼とご期待に応え、企業価値の向上を図るとともに、社会全体の成長にも貢献できるよう、全役職員が全力を尽くして職務に邁進する所存です。今後とも皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



住友信託銀行の重点戦略

1. 住友信託銀行の重点戦略

当社は、平成16年1月に公的資金を完済した段階でいち早く“攻めの経営”へと舵を切り、成長分野に積極的に経営資源を投入してきました。平成17年度からは、経営上の優先課題として①既存事業の成長加速、②事業基盤の拡充、③資本の有効活用、の3点を掲げ、「お客様本位No.1のトップクオリティ・トラストバンク・グループ」をめざした取組みを進めています。

●平成17年度総括（優先課題と実績）

優先課題	実績
既存事業の成長加速	● 連結修正業務純益 22%増（前年度比） ● リテール事業 16%増（前年度比） ● 不動産事業 67%増（前年度比） ● 連結当期純利益は、3年連続の過去最高益更新
事業基盤の拡充	● 住信・松下フィナンシャルサービス（株）（リース・カード事業） ● ファーストクレジット（株）（不動産担保融資） ● 新インターネット銀行（SBIホールディングス、イー・トレード証券との業務・資本提携） ● 八千代銀行との業務・資本提携
資本の有効活用	● 戦略的投資の実行（事業基盤の拡充） ● リスクアセットなど 23%増（前年度末比） ● 連結配当性向の中期目標を「30%程度」へ引き上げ

「既存事業の成長加速」については、成長のエンジンとして重点的に資源を投入したリテール、不動産事業において高い成長率を達成したほか、すべての事業部門において業績が向上いたしました。「事業基盤の拡充」については、ノンバンク事業を中心とした戦略的投資ならびに提携を実施し、事業基盤の拡充を図りました。「資本の有効活用」に関しては、上記の戦略的投資に加えて、貸出を中心とした資産を積極的に拡大する一方、配当による株主還元を一層促進する方針を明確化しました。

これら平成17年度の重点施策とその成果についてご説明します。

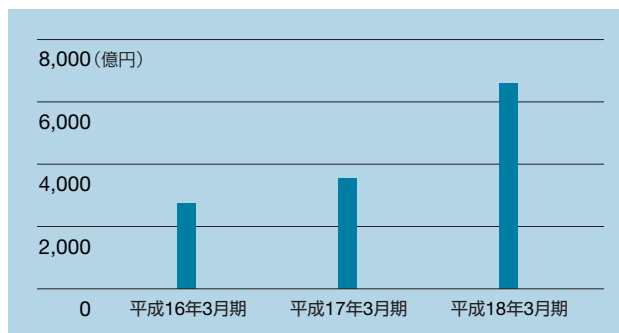
2. 既存事業の成長加速

リテール事業

平成17年度の預り資産額※は、①グッドセレクトを中心とした預金残高の増加、②投資信託の販売増加、③個人年金保険の販売増加などによって順調に伸び、前年度末比5.8%増の約9.1兆円となりました。また、住宅ローンも、競争力のある金利の設定と住宅販売会社などの紹介ルート強化に伴う取扱い件数増加により、平成17年度の実行額は前年度比67.9%増の4,615億円となりました。

※個人のお客様からお預りする預金、貸付信託、投資信託、年金保険などの合計。

●投資信託・年金保険などの販売額

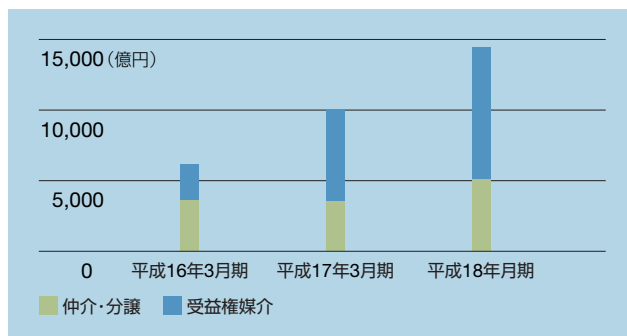


不動産事業

活況な不動産マーケットを背景に、大規模な業務用不動産の仲介や証券化関連業務を行う当社、主に住宅販売の仲介業務を行うすみしん不動産（株）、いずれにおいても事業が拡大し、不動産事業全体の取扱い金額は大幅に増加しました。

また、（株）新日鉄都市開発、王子不動産（株）ならびに当社がスポンサーとなり共同設立したトップリート・アセットマネジメント（株）が資産運用を行う、不動産投資信託（J-REIT）であるトップリート投資法人が、平成18年3月に東京証券取引所上場を果たしたほか、私募ファンドを運営する住信不動産投資顧問（株）を設立するなど、平成17年度は不動産投資マネージ（投資顧問）業務が、成長のための新たな柱として本格的に立ち上がりました。

●不動産取扱金額



3. 事業基盤の拡充

平成17年度中に戦略的投資もしくは業務提携として、①住信・松下フィナンシャルサービス(株)の連結子会社化、②ファーストクレジット(株)の買収、③SBIグループとの資本・業務提携ならびに新インターネット銀行の共同設立に関する基本合意、④八千代銀行との業務・資本提携などを実施してきました。

これらの狙いは、下表のとおり、当社の既存の事業ラインと親和性があり、当社の事業モデルを補完・強化する新たな事業分野に進出して、事業基盤の外延的な拡充を図るものです。

●平成17年度の戦略的投資先について

実施時期	戦略的投資先 (事業種類)	主な事業基盤
平成17年4月	住信・松下フィナンシャルサービス(株) (リース、カード、割賦など)	約50万社の法人ならびに約200万人の個人のお客様および松下グループのグループ企業
平成17年11月	ファーストクレジット(株) (不動産担保融資)	不動産購入ニーズのある中小企業や個人・個人事業主などのお客様
平成18年3月	八千代銀行(首都圏に基盤を持つ地域金融機関)	東京都西部、神奈川県北東部を中心とする主に中小企業および個人のお客様
平成19年上期 開業予定	SBIグループとの共同出資による新インターネット銀行の設立(預金・投資信託販売、スモールローンなど)	SBIグループのインターネット証券会社、イー・トレード証券(株)のお客様である20-40代の資産形成層やSBIグループの投資先企業、およびそのオーナーなど ※イー・トレード証券の口座数は、平成18年5月現在で約123万口座

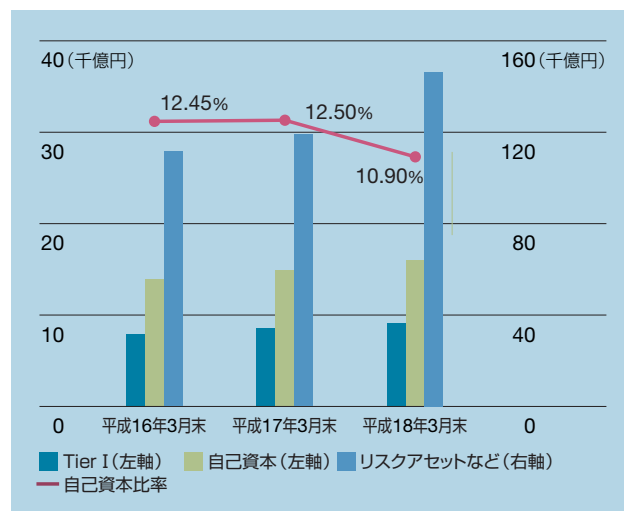
4. 資本の有効活用による企業価値の向上

平成17年度においては、既述の戦略的投資に加えて、貸出を中心とした資産を積極的に拡大しました。プロジェクトファイナンス(返済財源をプロジェクトに限定したローン)、シンジケートローン(協調融資)などを中心とした市場型与信(貸出など)や住宅ローンなどの増加と国内外クレジット債券の増加で1兆2,000億円、住信・松下フィナンシャルサービス(株)およびファーストクレジット(株)の連結子会社化で6,400億円など積極的に資産を積み増し、平成17年度末のリスクアセット額は14.7兆円(前年度末比23%増)になりました。

以上の結果、自己資本比率は前年度末比1.6ポイント低下しましたが、10.9%と十分な水準を維持していることに加え、繰延税金資産が純額でマイナスになるなど、自己資本の質は一段と向上いたしました。

一方、成長のための投資とならんで企業価値の向上に応じた、株主の皆様への還元を重要な経営課題の一つと位置付けています。その観点から、平成18年度以降、配当による株主還元を一層促進することとし、連結当期純利益に対する配当性向のめどを、従来の「20%以上」から中期的に「30%程度」へ引き上げていく方針といたしました。

●リスクアセット・自己資本・Tier I・自己資本比率



トピックス

上海支店開設

平成17年5月、中国・上海市に上海支店を開設しました。中国大陸での支店開設は、日本の信託銀行では初めてのことです。

これまで国内外で培ってきた実績やノウハウを活かし、本邦企業を始めとしたお客様の多様なニーズに対して迅速にお応えしていきます。

年金式定期預金「季節のたより」の取扱い開始

「季節のたより」は、預け入れ1年後から満期まで、預入元本の半額については定額元本と利息を年4回ずつお支払いし、残りの半額は満期まで有利な金利で運用する新しいタイプの定期預金です。公的年金の補完、あるいは充実したセカンドライフを過ごす資金を定期的に受け取りたいといったご要望を満たす商品として、特に「信託世代」のお客様にご好評をいただいています。



FRMとの業務・資本提携

英国を本社とする大手ヘッジファンド運用会社「Financial Risk Management Limited」※（以下FRM）の持株会社である「FRM Holdings Limited」と業務・資本提携をしました。これにより、当社が持つコンサルティング営業力とFRMが持つ優良なヘッジファンド商品を融合させ、投資家に対するソリューション（解決策）の提供を推進することが可能となりました。

※主に機関投資家向けにヘッジファンドのファンドオブファンズを提供し、全世界で130億ドルを超える運用資産を有しています。

すみしんウェルスパートナース(株)の設立

平成17年6月、富裕層のお客様専門のコンサルティング会社「すみしんウェルスパートナース(株)」を設立しました。法人向け信託業務で培った商品・サービスの品質検証機能やサービス水準の検証機能、富裕層個人分野で培った財産保全機能などのノウハウを活かし、資産管理の第一人者としてさまざまなサービスを提供しています。

国連グローバル・コンパクトへの参加

当社は平成17年7月、「国連グローバル・コンパクト」※に参加しました。グローバル・コンパクトでは参加企業に対して、人権・労働・環境・腐敗防止に関する10原則を支持し、実践していくことを求めています。当社でも企業活動に10原則を組み入れることで、企業市民としての責任を向上させ、世界の持続的発展に寄与していきます。

※1999年、国連のアナン事務総長が世界経済フォーラムで提唱した企業の自主行動原則です。現在、2000以上の団体が参加しています。



「ファーストクレジット(株)」の全株式取得

不動産担保ローン大手のファーストクレジット(株)の全株式を取得することで合意しました。大規模・中規模不動産および個人の住宅案件に強みを持つ当社グループは、比較的小規模の不動産に対する目利きを持つ同社との連携により、幅広い層にわたる顧客基盤を確立し「不動産総合事業」モデルをさらに発展させていきます。



「SBIグループ」と多面的業務提携

信託・不動産業務を強みとする当社とインターネット証券・ベンチャーキャピタルを強みとするSBIグループは、銀行・証券・不動産分野で業務提携をしました。両社は、商品・サービス、ノウハウおよび販売チャンネルを相互に提供・活用することで双方の強みを活かし、より良い金融サービスをお客様にご提供していきます。



10月

「買収防衛コンサルティングサービス」の開始

会社法の成立・施行、敵対的買収の増加を受けて高まる企業のニーズに応えるため、平成17年10月より買収防衛コンサルティングサービスを開始しました。株式実務・総会運営・IRに精通する当社の強みを活かし、高度な知識や豊富な経験を有するコンサルタントが、買収リスク診断から買収防衛策の立案・導入・モニタリングまでオーダーメイドで総合的なサービスをご提供しています。

信託世代を応援する「信託世代倶楽部」スタート

「信託世代（50歳以上）」のセカンドライフを幅広く応援するため、当社とのお取引の有無に関係なく入会いただける会員制サービス「信託世代倶楽部」（入会金・年会費無料）をスタートしました。

当会員制サービスでは、金融情報のご提供、旅行やスポーツクラブへの会員優待など、金融・生活・健康にまつわる豊富な特典をご用意しています。



11月

「革命」という名の外貨預金が新登場

5種類の外国通貨と短期（1ヵ月）から中長期（5年）までの預入期間からお選びいただける固定金利の外貨定期預金『外貨革命』のお取扱いを開始しました。さらに、外貨普通預金をインターネットでご利用の場合リアルタイムで外国為替市場にアクセスでき、時々刻々と変化する為替レートでの外国為替取引が可能となりました。



「インターネットバンクサービス専用投資信託」スタート

インターネットを通じて自ら情報収集するなど、リスクの比較的高い商品にも積極的に投資活動をされている個人投資家の皆様のニーズに応えるために、コモディティやBRICs諸国に投資するインターネット専用の投資信託の取扱いを開始しました。インターネット専用投信の販売は大手行で初の試みであり、今後もラインアップを拡充していく予定です。



12月

「柏コンサルティングオフィス」オープン

お客様のプライバシーに配慮し、ゆったりとした雰囲気の中でご相談いただける「柏コンサルティングオフィス」をJR柏駅西口前に開設しました。

お客様に役立つ各種セミナーなども随時実施して、地域に根ざした存在になれるようにスタッフ一同努力しています。



「トップリート投資法人」東京証券取引所上場

「トップリート投資法人」は、(株)新日鉄都市開発、王子不動産(株)ならびに当社がスポンサーとなり共同設立したトップリート・アセットマネジメント(株)がその資産運用を行う不動産投資信託(J-REIT)です。REIT市場におけるトップブランドの構築をめざし、スポンサー力を最大活用し、投資家の皆様にご満足いただける不動産金融商品をご提供していきます。また、スポンサー企業群と一体となって、社会・経済・街づくりに、貢献していきます。

平成18年
3月

「八千代銀行」と業務・資本提携

当社は、首都圏の中小企業、個人のお客様に強い基盤を持つ八千代銀行と業務・資本提携をしました。両社はお互いの強みを最大限に活かし、当社グループの遺言信託・遺産整理業務、投資信託、不動産など豊富な商品・サービスを八千代銀行のお客様にご提供するなど、今後さまざまな業務提携を相互に展開していきます。



「住信アセットマネジメント(株)」運用残高1兆円超える

住信アセットマネジメント(株)の投資信託は、順調に残高が推移し、当初計画の2年前倒しで資産運用残高1兆円を達成しました。

モーニングスター社の「ファンド・オブ・ザ・イヤー2005」の優秀ファンドにも選ばれた「住信 SRI・ジャパン・オープン」(愛称:グッドカンパニー)や「住信 毎月分配パッケージファンド」(愛称:分配ファミリー)が大きく貢献しました。

Morningstar Award “Fund of the Year 2005” は過去の情報にもとづくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。著作権などの知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社ならびにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。



4月

「住信アセットマネジメント(株)」のSRIファンドが日本郵政公社の窓販商品に選定

日本郵政公社が窓口で販売開始する投資信託商品の一つとして、住信アセットマネジメント(株)の「住信 日本株式SRIファンド」が選定されました。社会的責任投資(SRI)で優れた運用実績をあげていることや、企業調査に加え企業の社会的責任の分析・評価においても充実した体制を有していることなどが評価されました。

住友信託銀行、「責任ある投資」に署名

当社は、国際連合が定めた「責任投資原則」に署名しました。同原則は、当社を含めた世界の投資家が、企業の環境や社会問題への配慮および適切な企業統治を資産運用に関するさまざまな行動の中に組み入れていこうとするもので、16カ国もの年金基金、資産運用会社の賛同を得て、普及をめざしています。

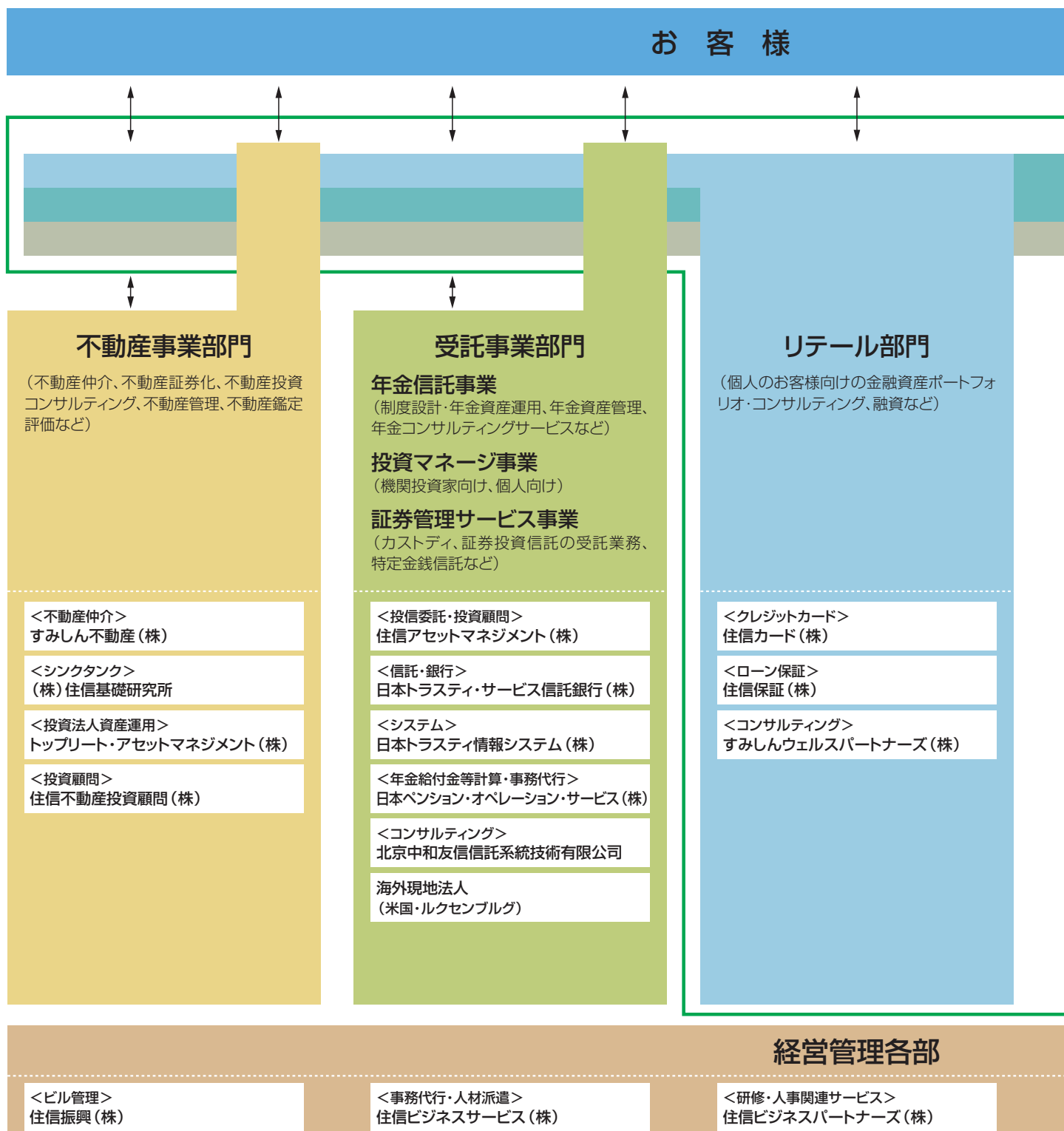
5月

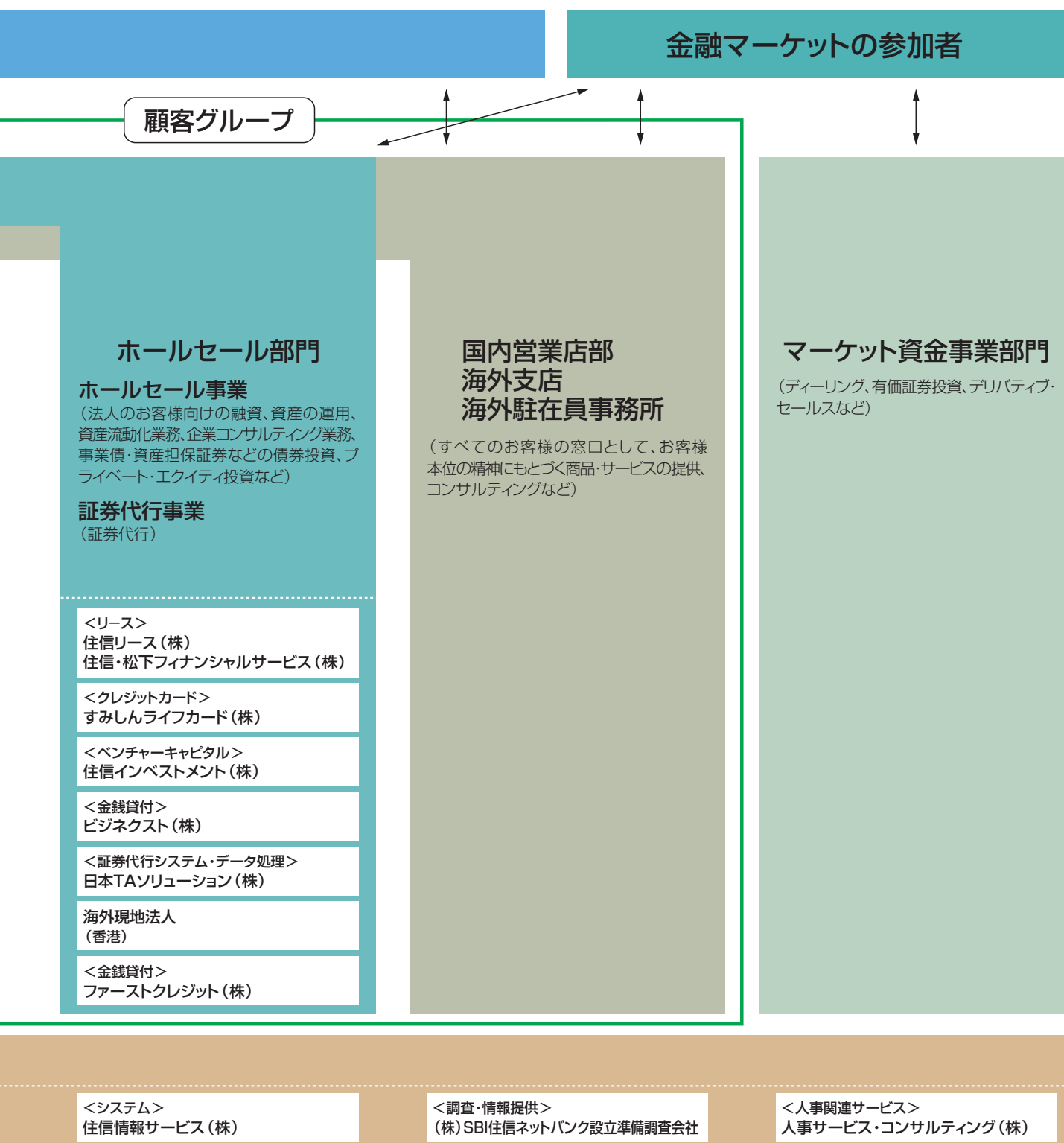


事業部門

主な事業内容	14
顧客グループ／リテール部門	16
顧客グループ／ホールセール部門	20
マーケット資金事業部門	24
受託事業部門	26
不動産事業部門	30
主な子会社・関連会社	34

主な事業内容







顧客グループ統轄役員 専務執行役員
井上 政清



部門長 常務執行役員
中井 正彦

事業内容

個人のお客様に対し、定期預金・外貨預金・ローンなどの銀行商品から投資信託や個人年金保険にいたるまで幅広い金融商品や、遺言信託・遺産整理業務などの信託・財産管理サービスをご提供し、資産運用・資産管理の全般にわたるご相談にお応えするのが当社のリテール部門です。

年金・不動産分野などにおける信託銀行ならではの専門性を活かし、お客様の満足度を重視するコンサルティング営業による「信託らしいリテール事業」が当社の特長であり、専門知識を有するスタッフや資産運用アドバイザー、財務コンサルタントなどが対面取引を中心に充実したサー

ビスをご提供しています。また、より利便性の高い取引形態をお望みのお客様向けに、インターネットや電話などのオンライン取引チャネルも充実しています。

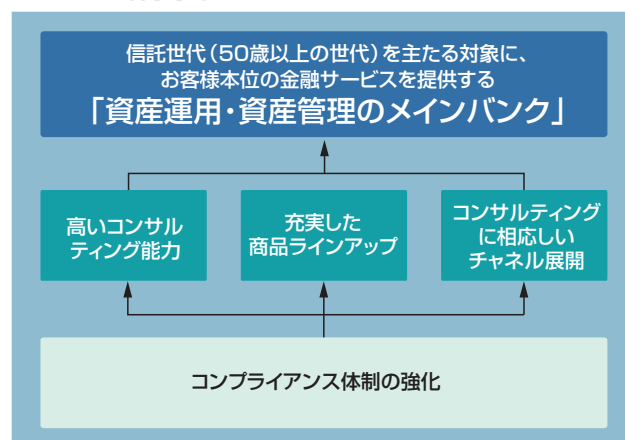
基本戦略

長引く低金利の影響や株式市場の活況などを背景に、株式・投資信託などで資産運用をする方が増えています。しかし一方では公的年金への不安から、年金の機能を補うような安定的な配当が受けられる商品へのニーズが高まるなど、資産運用に関するお客様の指向はますます多様化しています。

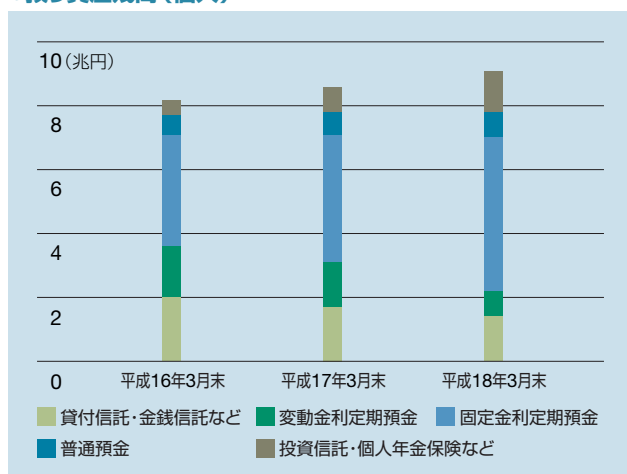
今後も、いわゆる「団塊の世代」を中心とする50歳以上の方々（「信託世代」）は退職・相続などでまとまった金融資産を手にする機会が増加し、「団塊ジュニア」※は住宅購入などを行う資産形成期に入るなど、お客様の資産運用・管理に対する関心は一層高まっていくものと考えられます。

このように多様化するお客様のニーズに対し、①高いコンサルティング能力②充実した商品・サービスラインアップ③コンサルティングに相応しいチャネル展開を通じて価値あるご提案を行うことで、お客様の大切な資産運用・管理

●リテール部門 事業モデル



●預り資産残高(個人)



のパートナーに選んでいただける銀行一すなわち「資産運用・資産管理のメインバンク」となることが、リテール事業の基本戦略です。

※第2次ベビーブーム世代。通常、1971～74年の間に生まれた世代を指す。

平成17年度の事業環境と主要施策、実績

日本経済は平成17年の後半には景気の踊り場から脱し、景気回復への期待から株価も上昇基調が続きました。こうした市場環境を受け、個人金融資産に占める株式や投資信託などの割合が上昇しています。一方、地価や金利の上昇局面を前に個人の住宅購入意欲は高まり、これに伴って住宅ローンの需要も堅調に推移しました。

こうした中、リテール部門では 預金や投資信託、ローンなどの商品種類を拡充し、お客様のニーズにお応えしてきました。

1. 投資信託

世界の債券・株式に分散投資する商品から、米国や欧州など特定の地域の債券や株式に積極的に投資する商品まで、投資対象やリスクとリターンの水準などの

バリエーション豊富な商品を揃えました。さらに、投資に習熟し積極的な運用を指向されるお客様にはダイレクトバンキング専用の投資信託も販売しています。

こうしたラインアップ充実の結果、平成17年度における投資信託の販売額は前年度比132.0%増加し、4,929億円と大きく伸びました。

販売額上位ファンド

● 毎月分配型ファンド

毎月決算を行い、分配金を支払うことが特長のファンドです。投資信託が初めてのお客様や毎月分配金をご希望のお客様に適した商品です。毎月分配型ファンド7種類を一つにした「住信 毎月分配パッケージファンド(愛称:分配ファミリー)」が好評で、平成17年10月の設定から約6ヵ月で純資産残高は1,000億円を突破しました。

● SRI(社会的責任投資)ファンド

CSR(企業の社会的責任)に対する関心の高まりや良好な運用成績を受け、当社のSRIファンド「住信 SRI・ジャパン・オープン(愛称:グッドカンパニー)」の純資産残高はSRIファンドとしては国内最大規模になりました。また、モーニングスター社の「ファンド・オブ・ザ・イヤー2005」では優秀ファンド賞に選定されました。

その他平成17年度新ファンド

配当利回りの良いアジア・オセアニアの株式に投資する「住信 アジア・オセアニア配当利回り株オープン(愛称:アジア配当物語)」を2月から販売開始し、またダイレクトバンキング専用の投資信託では、世界の商品市況をとらえることを目的に運用を行う「住信 コモディティ・オープン」など積極的に新商品を投入しました。

2. 預金

有利な金利の定期預金「グッドセレクト」に加え、年金式定期預金「季節のたより」、取扱い通貨や預入期間、インターネット取引の利便性などに特長がある外貨定期預金「外貨革命」などの新商品を発売してラインアップを拡充した結果、平成17年度末の個人預金残高総預り合計は84,549億円（前期末比＋7.5%）となりました。

●「グッドセレクト」

金利は変動・固定の2タイプの有利な金利設定から、お預け入れ期間は2年・3年・5年の3種からお選びいただける商品で、平成17年度末には預金残高が前期末比110.5%増の21,277億円に達しています。

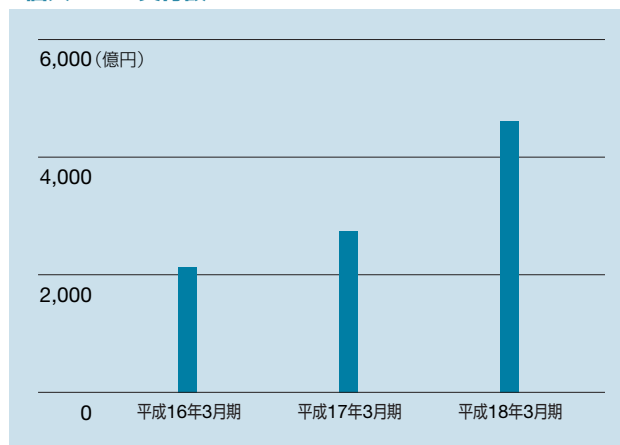
3. ローン

新規住宅購入に加え、買い替えやローン借り換えのお客様のニーズにもお応えできる利便性の高い住宅ローン「リレープランフレックス」や、住宅ローンをご利用のお客様に不動産価値の残り部分を担保としてご利用いただける用途自由の「ハウジングカードローン」など、消費性ローンでも実績を伸ばしています。なお、平成17年度の個人ローン実行額は4,615億円に達しました。

●リレープランフレックス

当社の住宅ローン「リレープランフレックス」は、変動金利型・上限金利特約型・固定金利特約型の3種から選択可能なご返済プランや、電話一本で繰上返済手続きが可能であるなどの利便性の高さが特長であり、平成17年度末の住宅ローン残高は13,375億円に達しました。

●個人ローン実行額



成長戦略

「貯蓄から投資」への流れは継続し、「信託世代」を中心に資産運用や管理へのニーズは引き続き高まるものと考えられます。これに対し、信託銀行のみならず都市銀行や証券会社など、多くの金融機関が商品・サービスの充実やお取引の利便性向上などによって応えていくため、競争は激化すると想定しています。こうした環境を踏まえ、当部門では平成17年度に力を入れた戦略に加え、以下のような施策を推進していきます。

1. チャネル展開

コンサルティング機能の充実と利便性の向上、そしてお客様との接点の拡充を課題に掲げ、平成17年度に引き続き営業チャネルの充実を図ります。

●コンサルティング機能の充実

店舗設計や営業時間、専門スタッフの配置などでコンサルティング機能を高めた「コンサルティングオフィス」の出店を進めています（平成18年6月現在4店舗）。既存の店舗についても、コンサルティングスペースの設置を中心にした店舗改装を引き続き進めます。

●ダイレクトバンキング機能の充実

お近くに当社の店舗がない、あるいは来店時間に制約されずお取引をしたいなどのお客様のご要望に
応えるため、インターネットや電話による「住友信託ダイ
レクト」の展開に力を入れています。セキュリティ確保
やサポートの充実はもちろん、コンサルティングやイ
ンターネット専用商品のご提供も行っており、今後もよ
り一層の機能や商品の充実を図ります。

●提携および信託代理店の拡充

信託代理店業務では、遺言信託については、事
業会社や学校の遺言信託提携先との連携により、
受託数の拡充を進めます。遺産整理業務について
も、銀行や併営業務代理店からの深耕を図り、受
託数を確保していきたいと考えています。

2. 資産運用パッケージ

より総合的なお客様の資産運用ニーズに応えるため、
金利を上乗せした定期預金と投資信託の組合せ商品
である「資産運用パッケージ」の販売を開始しました。「資
産運用パッケージ」では2つのプランを用意しています。

●時間分散プラン

定期預金と投資信託を組み合わせたプランです。
定期預金の満期後、その資金を用い希望するタイミ
ングで投資信託を追加購入できます。

●ポートフォリオプラン

定期預金(グッドセレクト)と投資信託を組み合わ
せたプランです。定期預金に上乗せ金利が適用され、
中長期的に有利な運用が期待できます。

3. 遺言信託・遺産整理業務

急速な高齢化は、日本においてさまざまな社会的問題や

課題を提起してきていますが、その一つが多様化する資
産承継ニーズへの対応です。当社では、従来より取り
扱っている遺言信託・遺産整理業務に加え、平成18年3
月から「生前贈与信託型“おもしろやり”」および遺言信
託とセットでご提供する「遺言型“おもしろやり”」の取扱い
を開始するなど、今後とも多様なニーズに対応できる商品
ラインアップの拡充に積極的に取り組んでいきます。

4. プライベートバンキング

オーダーメイド商品を含む充実した資産運用商品
や、包括管理信託・事業承継信託など、資産保全・承
継に役に立つ資産管理商品などのご提供に加え、資産
運用・不動産活用・資産承継などさまざまなニーズに対
して専任のリレーションシップマネージャーがお応えする
体制を構築しています。また、非金融サービスとしては
医療相談サービス、美術品の鑑定、健康サポートなどを
専門会社と提携してご案内しています。

平成18年度も社内外の各分野の専門家との連携によ
るコンサルティング力の強化や、会員制サービスの一体化、
商品性改善によって、サービスの魅力を高めていきます。

5. その他

お客様のご意見・ご要望にもとづいて、より良い商
品・サービスなどの開発を進めていくために、平成17年
11月より「お客様モニター制度」を試験的に導入してい
ます。あらかじめ登録いただいたお客様へのアンケート
調査のほか、窓口に設置した「お客様の声」カードや専
用ダイヤルなどで寄せられたご意見についても集約・分
析を行い、サービス向上に役立てていきます。

また、従来の研修体系に加え、リテール部門全社員
を対象に自己啓発支援型研修「リテール・オープン・ア
カデミー」を創設しました。平成18年4月より預金・実績
配当型商品の販売を始め、資産運用・資産管理型営
業に必要なスキルを修得し、価値ある提案を行うための
講座を開催しています。



顧客グループ統轄役員 専務執行役員
井上 政清



部門長 常務執行役員
向原 潔

事業内容

法人のお客様に対し、通常のご融資を始め、シンジケートローン（協調融資）、不動産ノンリコースローン※、資産担保証券（ABS）投資など内外金融市場を活用した資金のご提供（「市場型与信（貸出など）」）、資産流動化、M&Aアドバイザーや企業コンサルティング、そして証券代行など、幅広い機能のご提供を通じてお客様の企業価値の向上をお手伝いするのがホールセール部門の業務です。

※不動産証券化の際、SPC（特別目的会社）に不動産の購入資金を融資するもので、返済原資がその不動産から生まれる収益ないしは売却代金に限定されている融資。

基本戦略

1. 企業価値創造戦略

お客様の経営課題を的確に把握し、付加価値の高いご提案と金融サービスのご提供によって課題の解決と企業価値の向上を実現していきます。銀行・信託・不動産を兼営する当社グループの強みを活かし、また、事業の再編や拡大にともなう企業の買収、あるいは敵対的買収からの企業防衛などの高いニーズに応えるため、平成18年6月に新設した「企業情報部」の機能を通じて、お客様へより高度なソリューション（解決策）

の提供と緊密な関係の構築をめざします。

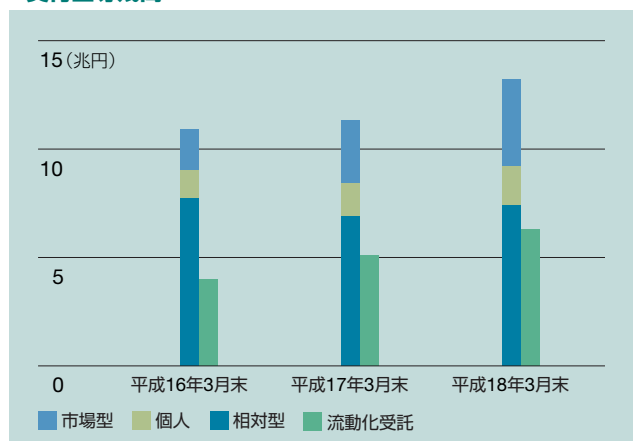
2. 金融事業戦略

平成17年度に当社グループに加わった住信・松下フィナンシャルサービス（株）やファーストクレジット（株）も含め、リース、クレジットなどの関連会社の多彩なファイナンスサービスを当社グループのお客様にご提供し、また、これら子会社・関連会社や提携先（金融機関、事業法人）のお客様に対しても当社グループの商品・サービスをご提供します。

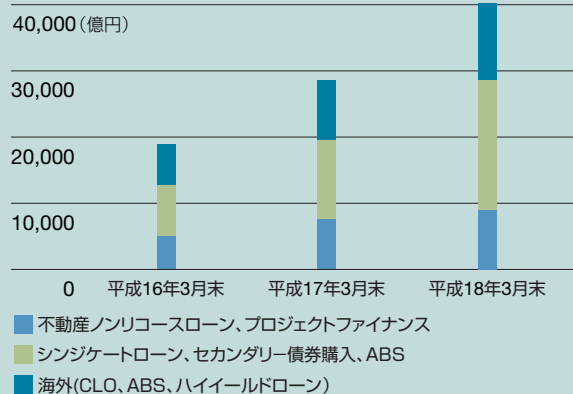
3. 信託型投資銀行戦略

信託業務で培った不動産・設備・信用リスクなどへの

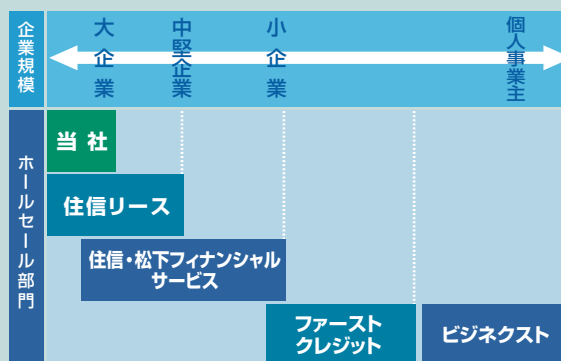
●貸付金等残高



●市場型与信残高



●連結事業体の取引図



「目利き力」を活かして、①投資銀行業務（不動産・資産流動化関連ファンドの組成、証券化商品の投資家向け販売など）および、②投資業務（自己勘定を用いた各種エクイティ資産・クレジット資産への投資）の2分野を中心に、リスクをマネージしつつ収益拡大をめざす「信託型投資銀行」モデルの取組みを強化します。

当社が有する機能やノウハウ、案件への「目利き力」などの強みを活かし、お客様や投資対象資産の層を広げることによって、信託型投資銀行業務の範囲を拡充していきます。

平成17年度の事業環境と主要施策、実績

底打ち感は出てきましたが、企業の資金需要は低迷が続き、金利も貸出競争の激化から低水準で推移しました。しかしながら、前年度に引き続き、こうした企業向け融資残高の伸び悩みを不動産ノンリコースローンや国内資産担保証券（ABS）・海外投資などの市場型与信（貸出など）でカバーするポートフォリオの「リバランス戦略」に力を入れてきた結果、投融資残高と収益を確実に維持・拡大することができました。同時に、流動化案件の受託や新規ご融資先の開拓などに努めたことにより、お取引先を拡大することができました。

平成17年度は、中でも以下の分野に力を入れてきました。

当社が「強み」を持つ業種

前年度に引き続き、ノンバンク業界に対しては資本提携など戦略的投資の推進によって収益機会と事業基盤の拡大を進めてきました。さまざまな提案セールスを通して、融資残高を順調に伸ばしているほか、平成17年4月には松下リース・クレジット（株）（現社名：住信・松下フィナンシャルサービス（株））を連結子会社化したほか、同年11月には不動産担保ローン専門大手のファーストクレジット（株）を買収し、商品・サービスの拡充などを進めています。また、これらの企業およびそのお客様に対するご融資や当社金融商品のご提供も行っています。

また、当社が市場においてリーディングプレイヤーの地位を確立している不動産ノンリコースローンやシップファイナンス（船舶金融）についても、案件の獲得が進みました。

国内市場型与信

借り手である企業に対し、アレンジャーと呼ばれる幹事金融機関が複数の参加金融機関からなるシンジケート団を組成し、同一条件のもとに協働で貸出を行う「シンジケートローン」（協調融資）についても大口案件の獲得などによって取扱い金額とアレンジ（組成）金額を大きく伸ばすことができました。

海外クレジットビジネス

海外におけるクレジット投資※にも力を入れています。特に、当社がこれまで実績をあげてきた北米・欧州のハイイールドローンについては平成17年度に取組みを一段と強化することで、残高を伸ばしました。また、主に高格付資産を中心とする資産担保証券（ABS）投資による「クレジットバーベル型ポートフォリオ」戦略を推進し、資本の効率と収益性を高めることができました。

※貸付金や有価証券などの債権・金融商品からなるポートフォリオを構築し、借入人や有価証券の発行体が債務不履行に陥るリスク（＝信用リスク）をマネージしながら、その対価としてのリターンを追求する活動。

成長戦略

事業環境

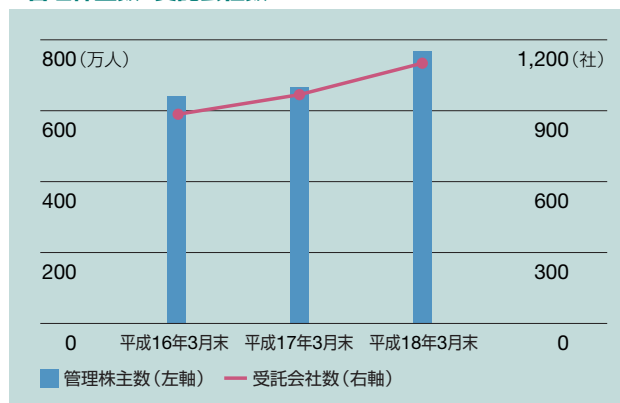
日本銀行による平成18年3月の量的緩和政策の解除にともなって、今後は市場金利の上昇が予想されます。また、企業業績の好転と財務内容の改善が進むにつれて、設備投資や事業買収、M&Aなどの動きも活発化し、企業の資金需要も増加しつつあります。

また、商法や会社法などの法制度が次々と改正され、株主価値を高める経営が一層重要になっています。こうした中で企業は、従来のような「メインバンク制」にこだわらず、事業の買収や再構築あるいは買収防衛や非上場化など、企業価値の向上に向けた最適なソリューション（解決策）の提供が可能な金融機関をビジネスパートナーとする姿勢を強めています。

平成18年度の成長戦略

このような事業環境下で当部門は、基本戦略である「企業価値創造戦略」「金融事業戦略」「信託型投資銀行戦略」のそれぞれについて、以下のような取組みを行います。

●管理株主数・受託会社数



1. 企業価値創造戦略

M&A（合併、資本提携、営業譲渡など）やマネジメントバイアウト（経営陣による企業買収）による事業再編、買収防衛、株主対策などさまざまなニーズの高まりに対し、当社のコンサルティング機能の強化や他部門、外部金融機関などとの連携によって案件の獲得を進め、付加価値の高いソリューション（解決策）をお客様にご提供します。

具体的には、平成18年6月に新設した「企業情報部」を中心に、M&A、バイアウトファイナンス（企業や事業部門を買収する際の、買収資金に対する融資など）、買収防衛などに関するニーズの掘り起こしに努めるなど、コンサルティング機能を強化します。

また、外資系証券会社や投資ファンドとの提携を強化し、不動産エクイティ（不動産証券化における匿名組合出資持分など）やバイアウトなどの投資を通じてお客様の企業価値向上に努めます。

2. 金融事業戦略

住信リース（株）、ビジネクスト（株）に加えて平成17年度には住信・松下フィナンシャルサービス（株）やファーストクレジット（株）が新たにグループ入りしたことにより、当社のノンバンクビジネスは機能、お取引先基盤（企業規模と数）ともに一層充実しました。

この基盤を活かし、今年度は企業のニーズや成長ス

テージに合わせて販売金融や提携リフォームローン、不動産担保金融、リース、提携カードなど一層充実した当社グループのノンバンク機能をより多くのお客様に提供していきます。また、業界内におけるさらなるアライアンスの推進なども視野に入れています。

3. 信託型投資銀行戦略

お客様の資金調達、資産運用・管理ニーズに的確にお応えします。自己勘定投資により、リスクシェアリングを含めビジネスパートナーとしてお客様にソリューション（解決策）の提供を行うとともに、国内外の機関投資家を始めとするさまざまなお客様に資産運用に係るサービスを提供します。当社自身のプリンシパルインベストメント（エクイティを始めとする種々の資産への自己勘定投資）や内外資産担保証券（ABS）などのクレジット投資などで培った「目利き力」を活かし、今年度は当社が強みを持つ北米のハイイールドローンCLO※のエクイティを対象とするマスターファンドを立ち上げ、ファンド形式の商品として、国内の機関投資家にご提供する予定です。また、社内各部門の連携による商品組成力の強化を進めます。

※ CLO:資産担保証券の一種。複数のローンを証券化したもので、ローンの元利金を担保にして、一般的に優先、メザニン、劣後などの階層構造の証券が発行されます。ローンを証券化することにより流動性は相対的に高まります。

4. 証券代行業務

株主総会の前倒し開催や配当金の早期支払ニーズに加え、敵対的買収への防衛策に関連して株主名簿を早期に確定したいなどのニーズが高まっており、それを契機とした証券代行機関の見直しも進んでいます。

当社の次世代証券代行システム「NEO・CAROL」は処理スピードで業界トップクラスであり、株主名簿の早期確定などに関しては圧倒的に競争優位な立場にあります。このシステムの強みに加えてIR（インベスター・リレーション）サポートサービスを提供することで、

引き続き受託の獲得を進めていきます。

平成18年度の投融資戦略

投融資については以下のような方針で取り組みます。

1. 相対型与信（貸出など）の積み上げ

当社グループ全体で、大企業・中堅企業を始め中小企業向け融資や不動産金融なども増加させていきます。なお、平成19年3月に予定されている新自己資本比率規制（バーゼルⅡ）の導入を控え、リスク・リターン の最適化にはこれまで以上に注力します。

2. 市場型与信（貸出など）の推進

当社の情報収集力、商品組成力、投資家向けの商品供給力を駆使し、引き続き当社が強みを持つ不動産ノンリコースローン、シンジケートローン（協調融資）、資産担保証券（ABS）などの市場型与信の利用を積極的に進めていきます。

また、収益性・資本効率・流動性などで相対的に優れた資産であるハイイールドローンや不動産ノンリコースローンについては、資本の有効活用やマーケット環境の変化などを踏まえて、当社がすでに保有している資産、あるいは新規案件の流動化・証券化を活用し、投融資ポートフォリオの「全体最適化」を進めます。同時にお客様の資産運用ニーズに合った商品提供を行います。

3. アライアンスによる基盤拡充

当社は、平成18年3月末現在57の金融機関・事業会社・財団法人と代理店契約を結び、お客様に対して年金信託、証券代行、遺言信託などの当社の信託サービスを始め、さまざまな商品をご提供しています。特に地方銀行とは今後も代理店契約を増やすとともに、アライアンスの成果をあげるための商品開発の強化など各種取り組みも行っていきます。



部門長 常務執行役員
安藤 友章

事業内容

マーケット資金事業部門の業務には、当社が抱える財務リスクコントロールや自己勘定投資による収益の獲得を目的として行う「投資事業」と、個人・法人のお客様に対して市場性金融商品などをご提供する「対顧客事業」とに大別されます。

1. 投資事業

「財務マネージ業務」と「投資業務」の2業務で構成されています。

●財務マネージ業務

常に変動する金融市場環境は、当社自身のバランスシートにも影響を及ぼします。こうした市場リスクを適切にコントロールし、当社の収益の安定化を図る役割を果たします。

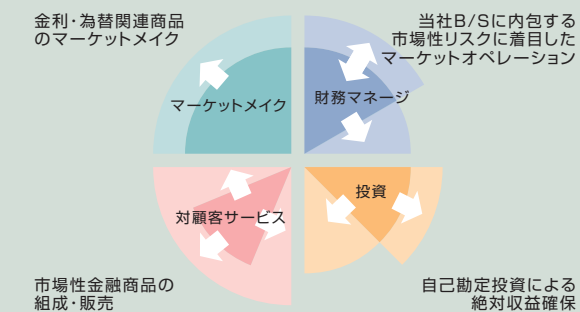
●投資業務

金融市場の変化を積極的な収益機会ととらえ、債券を始めとして株式・クレジット・不動産・商品など多様な資産に投資することにより、収益の獲得を図ります。

2. 対顧客事業

「対顧客業務」と「マーケットメイク業務」の2業務で

●マーケット資金事業部門の事業モデル



構成されています。

●対顧客業務

リテール・ホールセール部門との緊密な連携により、お客様のニーズに応える金融商品の開発や、企業戦略・財務リスクマネジメントに関するコンサルティング・サービスなどを行います。

●マーケットメイク業務

金融市場の参加者として、自己勘定での取引からお客様のニーズに応えるオーダーメイドの取引まで、為替・金利に関連するさまざまな市場性取引のマーケット・メイキングや仲介を行います。

基本戦略

自社の財務リスクコントロールや金融・為替マーケットにおける長年の活動で培ってきたリスクマネージ力や投資ノウハウ、そして金融商品の開発力・販売力が当事業部門の強みです。今後は、これらの強みをリテール、ホールセールなど他部門との緊密な連携によって「対顧客事業」へと活用し、安定的な成長をめざしていきます。

平成17年度の事業環境と主要施策、実績

平成17年度は世界的に株式・商品価格が上昇、これを受けて米国・欧州に続いて日本も金融緩和政策を転換し、グローバルな金利上昇局面に入りました。投資事業では株価および金利上昇局面の到来を予想したポジショニング（投資資金の配分）を行っており、これら市場動向をとらえたオペレーションを行いました。

また、過年度より実施している「対顧客事業」への人員配置やシステム投資強化は、商品ラインアップの充実などの顕著な成果をもたらしました。

成長戦略

今後の金利上昇局面においては、財務マネージ業務での高成長の確保は難しいと予想されることから、平成18年度は投資・対顧客・マーケットメイクの3業務について以下のような成長戦略を一層強化していきます。

1. 投資業務

投資対象資産・投資期間・投資技術の3種を組み合わせる分散投資（三次元分散投資）を推進していきます。

投資対象資産については、株式や不動産、商品に加え、クレジットやエマージング市場（中南米・東南アジア・東欧などの新興成長国市場）の各種資産（通貨・債券・株式）など、新たな投資対象も開拓します。

投資技術に関しては、①東京・ニューヨーク・ロンドンの3拠点の地域特性や運用担当者の技量を活かす柔軟な人員配置、②10年以上の投資ノウハウとデータを蓄積した当社独自の投資システムに加え、③投資ノウハウの吸収と外部戦力の活用を目的とした運用のアウトソーシング（ヘッジファンドなど専門性を持つ他の機関投資家が運用するファンドへの投資）への取組みを強化しています。

2. 対顧客業務

マーケティング力と金融技術力を両軸にした「市場性対顧客営業」を推進します。

マーケット情報のタイムリーな提供やお客様のニーズに合わせた商品組成力、価格競争力を強化することにより、サービスの向上を図っていきます。個人のお客様に対しては、リテール部門との全面協働によって、平成17年度に開発した外貨定期預金「外貨革命」の積極的な販売にも努めていきます。法人のお客様に対しては、ホールセール部門との協働により、高まる金利・為替リスクなどの経営課題に応える財務・運用戦略のコンサルティングを通じてお客様のニーズに合った商品を提供していきます。

3. マーケットメイク業務

トレーディング収益※の確保とお客様のニーズに応える金利・為替商品群の拡充を進めます。また、外国為替証拠金信託関連事業への資本投入など新しい事業戦略も模索しており、事業基盤の拡大を図っています。

※お客様へ外国為替やデリバティブなどの金融商品を提供しつつ、市場の値動きをとらえて得る収益

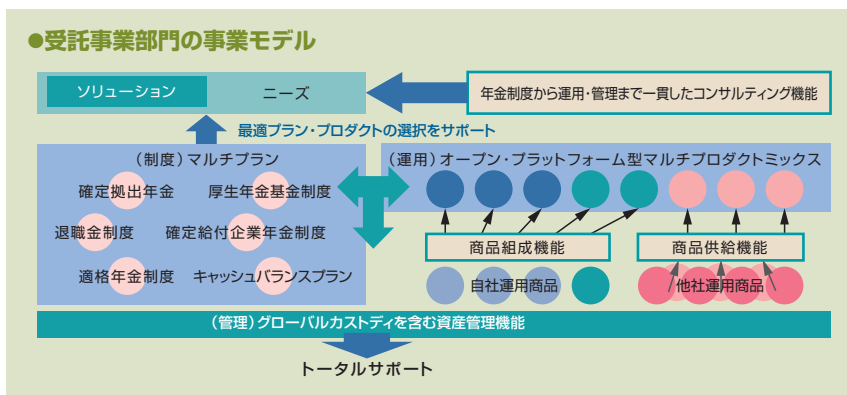
コラム：外貨定期預金（愛称：外貨革命）

当事業部門がリテール部門との連携によって開発した外貨定期預金「外貨革命」（平成17年11月発売）は、お客様のニーズや利便性に徹底的にこだわった当社独自の商品です。主な特長は下記の通りです。

- 5種類の通貨（米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンド）と7種類のお預入れ期間（1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、5年）からお選びいただけます。
- 全通貨・全期間において魅力的な金利と、お客様にご納得いただける為替手数料をご提供しています。
- 外貨普通預金をインターネットでご利用のお客様は、原則24時間リアルタイムの為替レートでのお取引が可能です。



部門長 副社長執行役員
幡部 高昭



事業内容

受託事業部門の業務は、「年金信託事業」、「投資マネージ事業」、「証券管理サービス事業」とに大別されます。年金信託事業では、法人のお客様の年金制度の設計・運営と年金資金の運用と管理を行っています。最適な企業年金制度設計のコンサルティングや、お客様のニーズに合った幅広い資産運用商品の提供も行います。

投資マネージ事業では、個人・法人のお客様のさまざまな資金の運用や投資顧問（投資判断に関して専門的な立場から投資家への助言を行う業務）を行います。その運用資産額は約21兆円におよぶ国内最大級の運用機関です。

証券管理サービス事業では、当社関連会社である日本トラスティ・サービス信託銀行を通じ、有価証券運用に関わる保管・決済に関するさまざまなサービスを提供し、お客様の多様なニーズにお応えしています。

こうした中、例えば企業年金の分野においては、多くの企業が退職金・年金制度の見直しに着手しており、制度の再構築支援から新制度の導入と実際の運営までトータルで提供できる金融機関をパートナーとして選択する動きが強まっています。

当社は長年にわたり培ってきたノウハウを活かし、制度・資産運用・資産管理という広い分野において専門性の高いソリューション（解決策）を提供することにより、高度化・専門化するお客様のニーズに的確にお応えしています。

受託事業部門では、信託・財産管理業務が当社のコア・コンピタンスの一つであるという自覚を持つとともに、「的確な運用と万全の管理」ということを絶えず念頭におき、「最高の運用・サービスを提供し、信頼される先進・総合受託機関」となることをめざしています。

年金信託事業

事業内容と当社の強み

年金信託事業では、企業年金制度に関する(1)制度設計コンサルティング、(2)資産運用・管理、(3)加入者・受給者管理などの業務、退職給付会計にもとづく各種債務の評価計算業務、退職給付信託の取扱いなど、退職金・年金全般に関わるコンサルティングから制度運営にわたる幅広いサービスを行っています。

基本戦略

経済・社会環境の変化、年金制度の改革などを背景に、資産運用および資産管理サービスが果たす役割は着実に高まっています。

(1) 制度設計コンサルティング

制度設計コンサルティングに関して、当社の強みとして次の点があげられます。

- ① お客様（企業）の人事・財務戦略やニーズを深く理解し、適切な制度をご提案できるオーダーメイド型のコンサルティング・制度設計力（「マルチプラン」）
 - ② 単なるコンサルティングにとどまらず、労使協議や当局との折衝などを含め制度導入から運営までの「実務」をサポートできる力
 - ③ 年金資金の運用において、自社商品だけでなく他社商品も含めて最適な商品の組合せをご提供できる力
- 制度設計コンサルティングでは、確定給付型・確定拠出型の双方の年金制度からお客様に最適な制度をご提案することのできる「年金コンサルティング部」に加え、近年お客様の関心が高まっている確定拠出年金に関しては、平成18年6月に新設した「確定拠出年金部」を通じて、高度化・多様化するお客様のニーズに対応しています。

(2) 資産運用

お客様と運用の方向性を十分に協議したうえで、自社開発の優れた運用商品、そして目利き力を活かして当社が評価・選定した外部機関の運用商品の中から、最適な組合せをご提案する「マルチプロダクト」が当社の特長です。

運用対象は、伝統的な運用対象である株式・債券のみならず、新しい運用対象としてのオルタナティブ商品（ヘッジファンド、不動産証券化商品など）も積極的に取り入れることで、パフォーマンスの向上と運用リスクの縮減を図っています。

(3) 加入者・受給者管理

企業年金の管理業務（企業年金の制度管理、加入者・受給者記録管理、給付などの業務）では、平成16年12月にみずほ信託銀行と共同で設立した「日本ペン

ション・オペレーション・サービス（株）」において、企業年金制度での多様化・高度化するお客様のニーズに迅速に対応できるサービスを提供しています。

同社においては、当社とみずほ信託銀行のノウハウを結集することにより、お客様に年金管理業務において一層高度なサービスを提供していきます。

平成17年度の事業環境と主要施策、実績

代行返上が収束に向かい、確定給付企業年金および確定拠出年金を中心に企業年金分野は拡大傾向にあります。

こうした中、当社はコンサルティング力を活かした積極的な営業展開と、豊富なプロダクト（マルチプロダクト）からお客様と運用方針を協議しながらご要望に適したポートフォリオをご案内することによって、当社をご選択いただくお客様を確実に増やし続けています。

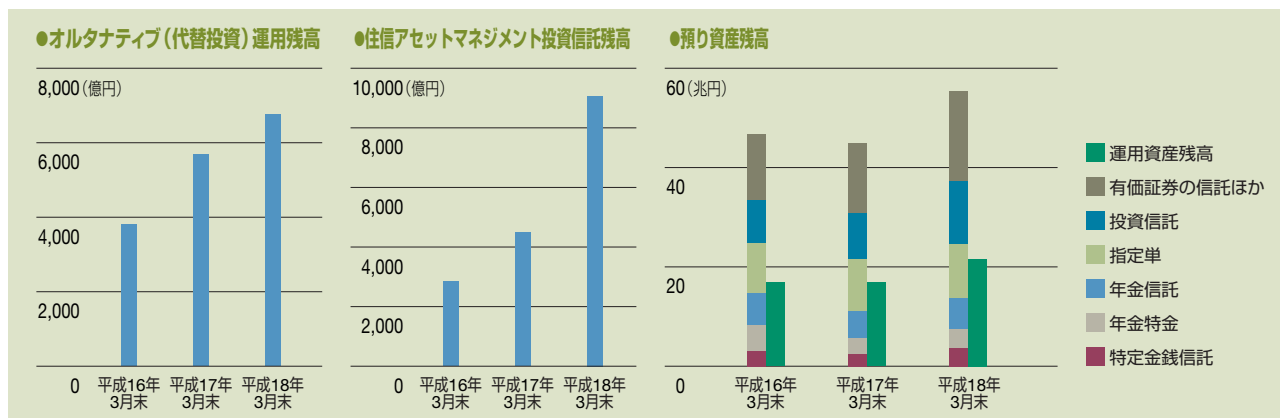
当事業は、アクティブ型運用商品やオルタナティブ商品など付加価値の高い運用商品の受託の拡大などにより、受託残高が増加傾向にあります。

また、確定拠出年金マーケットは、導入企業のすそ野が広がり、拡大の一途をたどっています。制度の核となる運営管理業務・資産管理業務の双方について、当社は年金信託事業でのノウハウを活用した高度なサービスを提供して、業界トップクラスの受託実績をあげています。

成長戦略

確定給付型年金分野においては、引き続き「コンサルティング」および「マルチプラン・マルチプロダクト」の強化、そして平成24年の適格退職年金の廃止に向けた制度移行提案などにより、お客様のニーズに的確にお応えすることをめざします。

確定拠出年金分野では、特に運営管理業務について、「専用コールセンターやインターネットによる情報提供」や「体系的に整理されたわかりやすい投資教育」など加入者向けサービスの充実により、企業および従業員双方のさまざまなニーズにお応えすることで、受託を進めていきます。



また、個人の企業年金における給付額のみならず、資産形成をWebで包括的に案内する「ライフサポートナビ」や、さらに退職後の資産形成に向けて有益な情報を提供する「ライフプランセミナー」をパッケージ化した「総合福祉ビジョンサービス」を積極展開することにより、確定拠出年金の運用管理機関などの受託拡大や、さらに導入企業の従業員に、職場向けリテール商品（投資信託、財形貯蓄、ローンなど）もお勧めしていきます。

海外戦略としては、中国に設立したコンサルティング会社（北京中和友信信託系統技術有限公司）が企業年金導入に向けたコンサルティングおよび確定拠出年金のシステム開発を手掛けており、近い将来に急拡大すると予想される中国の企業年金市場への進出に備えています。

投資マネージ事業

事業内容と当社の強み

投資マネージ事業は、法人および個人のお客様からお預りするご資産の運用業務を行っています。

当社の年金事業の強みである「マルチプロダクト」を支える運用商品の開発では、経験豊富なアナリストやファンドマネージャーを多数擁する強みを活かして、さまざまな運用商品の品質向上と新商品の開発に注力しています。自社の運用ノウハウを活用して、外部機関の高品質な商品を厳選したう

えでご提供する「目利き」を行うのも当事業の役割です。

昨今では、企業年金以外でも多くの投資家が運用難に直面しています。当事業では、「マルチプロダクト」と運用コンサルティングにおける競争優位性を活かし、受託拡大を積極的に進めています。特に金融法人・非営利法人には、年金信託・指定単独運用金銭信託・ファンドトラストを、個人のお客様には関連会社の住信アセットマネジメント(株)の投資信託を中心に提供しています。

平成17年度の事業環境と主要施策、実績

株式市場が活況を呈する中、機関投資家のお客様には運用力で金融機関を選別する傾向が強まっています。当社は日本株・債券といった主力商品の運用力を高めるとともに、お客様の多様なご要望にお応えしてきました。特にアクティブ運用、中でも国内バリュー株（収益性、資産性、成長性で、過小評価されている株）運用は好調でした。

また、オルタナティブ運用でも市場をリードすべく、英国ヘッジファンドのゲートキーパー※Financial Risk Management社と業務提携・資本参加を行い、商品提供力の強化を図っています。

※ゲートキーパーとは、機関投資家に対しどのファンドに投資をすれば良いかをアドバイスする役割を担います。

成長戦略

平成18年度も引き続き、運用商品の開発と運用コンサ

ルティングの強化により、競争力を高めています。

株価上昇のトレンドでリスク許容度が高まる中、国内株を始めとした良好な運用成果を訴求し、受託増をめざします。なお、平成17年度から注力している金融法人・非営利法人のお客様への基盤拡大については、絶対リターン追求型商品*を基軸として取組みを強化していきます。

※絶対リターンとは、債券や株式などの相場に左右されず、常にリターンを狙い続ける投資行動を指します。裁定取引はその一例です。

証券管理サービス事業

事業内容と当社の強み

証券管理サービス事業では、生命保険会社を始めとする機関投資家などのお客様が保有する有価証券の保管・売買決済・利金や配当金の取立などの管理業務や運用状況に関するレポートの作成、お預りした有価証券の貸出を行うセキュリティーズ・レンディング業務を行っています。近年では特に、「貯蓄から投資へ」といった個人や機関投資家の旺盛な投資ニーズを背景に、投資信託の受託（有価証券の保管など）業務が著しく拡大しています。

当社では、これらの業務を効率的に行うため、平成12年にりそな銀行、三井トラスト・ホールディングスとの共同出資で日本初の資産管理専門信託銀行「日本トラスティ・サービス信託銀行」を設立しました。同社は、出資3社の資産集約を行い、現在では140兆円もの資産管理基盤を確保し、効率的に質の高いサービスを提供しています。

また、海外投資など複数の国や市場にまたがる投資を行うお客様に対しては、その有価証券管理業務を一元的に行う「グローバル・カストディ・サービス」を提供しています。当社の「グローバル・カストディ・サービス」は、東京のほか、米国とルクセンブルグ（ともに海外現地法人）の3拠点体制を構築し、日本の投資家に対して24時間の日本語サービスを提供しており、平成18年4月末時点の預り資産は1,300億ドル（約14兆円超）と邦銀系としては有数の規模となりました。

平成17年度の事業環境と主要施策、実績

平成17年度は、確定拠出年金の拡大などを含む「貯蓄から投資へ」の大きな流れと株価の上昇に象徴される投資環境の回復などを背景とした投資信託の残高増加が顕著なものとなりました。特に、新規に設定される株式型投資信託について、業界における受託ファンド数シェアならびに金額シェアが増加しました。

成長戦略

平成17年度に続き、投資信託設定のニーズが旺盛な中、比較的収益性の高い株式型投資信託の受託業務を強化していきます。特に新規受託ファンドの本数とそのシェア拡大にこだわり営業力をアップしていきます。

同時に、金融法人や非営利法人のお客様のニーズに応じた私募投信を、子会社の住信アセットマネジメント（株）が設定し提供することで受託残高を増加させるなど、投資マネージ事業と証券管理サービス事業の協働による収益拡大を図っていきます。

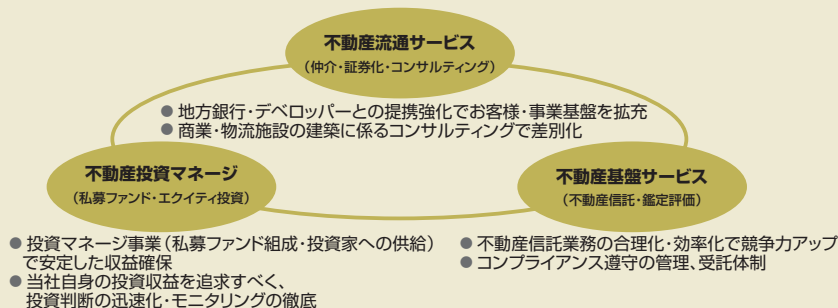
証券管理を専門とする信託銀行は、当社出資の日本トラスティ・サービス信託銀行を含め国内に3社ありますが、今後はそれぞれが特色を色濃く打ち出していくものと思われます。日本トラスティ・サービス信託銀行では、再信託スキームのほか、直接日本トラスティ・サービス信託銀行が受託するケースを含め、お客様のニーズに応じてそれぞれのスキームを柔軟に提供していきます。また、お客様のご要望に応じてカスタマイズするレポートサービスもご提供いたします。さらに、こうしたサービスの基礎となる人員強化や業務効率を高めるための、システムの再構築にも着手します。

米国現地法人を中心としたグローバル・カストディ・サービスについても、同現法の日本子会社（住信グローバルインベスターサービス（株））を設立し、拠点体制強化や利便性の向上を図り、機関投資家のお客様を中心に、より良いサービス提供に努めていきます。



部門長 専務執行役員
渋谷 正雄

●不動産事業部門の事業モデル



事業内容

不動産事業部門では、不動産の仲介などを扱う「不動産流通サービス」、REIT(不動産投資信託)や私募ファンドなどを扱う「不動産投資マネージ」、信託受託や鑑定業務を扱う「不動産基盤サービス」の3事業を、すみしん不動産(株)、(株)住信基礎研究所、トップリート・アセットマネジメント(株)、住信不動産投資顧問(株)などの子会社・関連会社と連携しながら展開しています。

当事業部門の特長は3つあります。

1. 豊富な経験とノウハウ

「銀行・信託・不動産」兼営のシナジーに優位性を発揮する当社の経営モデルの一翼を担う当事業部門では、培ったノウハウを活用しつつ、専門家によるトータルソリューションサービスを提供しています。

2. 新規業務への積極的な取り組み

これまでも土地信託、不動産の流動化・証券化業務などを他社に先んじて展開してきました。最近では、住信不動産投資顧問(株)の設立、トップリート投資法人の設立・上場、業界初のエコランドファンド(土壌汚染改良ファンド)の立ち上げなどの新しい業務に挑んでいます。

3. 外部ネットワーク

当社は、メガバンクと一線を画す独立経営戦略をとっており、他金融機関との業務提携、デベロッパーや投資家との連携活動などを、柔軟かつ幅広く展開しています。

基本戦略

財務体質の改善、資金調達手段の多様化、会計制度の変更への対応など、さまざまな企業のニーズに対応する手法として不動産証券化へのニーズは依然強く、この結果、不動産市場には優良物件が供給されています。

一方、低金利下で運用難に直面している投資家には収益用不動産への投資意欲が強く、REITや私募ファンドを通じた不動産投資の市場は活況を呈しています。

これらを踏まえ、当社は、3事業を有機的に結合させ、あらゆる事業機会を開拓していきます。また、当事業部門が有する不動産に関する情報力や目利き力を活かし、顧客グループや受託事業部門などにおける当社の優位性の強化にも貢献していきます。

事業内容と当社の強み

1. 不動産流通サービス

●不動産の仲介・証券化関連業務

オフィスビルやその用地、工場や倉庫などの物流施設、商業施設、住居系の開発用地、稼働中の投資用不動産の仲介業務を行っています。また、昨今急速に拡大している不動産証券化についても、アレンジメント（取りまとめ）業務を行っています。すみしん不動産（株）では個人向け住宅仲介と中小規模の業務用不動産の仲介を行っています。

●不動産有効利用・建築コンサルティング業務

土地の有効活用を目的とする商業・物流施設などの建設事業計画から、設計・施工にいたるまでの、総合的コンサルティングを行っています。

2. 不動産投資マネージ

●不動産投資顧問業務

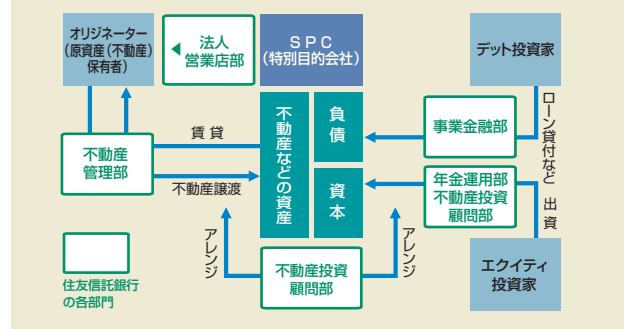
投資家に不動産投資情報を提供するとともに、収益性・安全性・リスク管理を含めた不動産投資顧問業務を行います。同時に、不動産エクイティや私募基金で機関投資家としての当社の投資収益を追求します。

不動産投資顧問業務に注力することで、国内外の投資家と直接の接点を持ち、不動産投資市場の動向や投資家ニーズを的確に把握できるようになりました。

（株）住信基礎研究所では、投資家の判断を支援すべく、不動産投資インデックスを提供する一方で、調査・研究活動で独自の存在感を示しています。

住信不動産投資顧問（株）は平成17年11月に私募基金運用会社として設立、私募基金事業を開始しました。

●不動産流動化の仕組みと当社の役割



（株）新日鉄都市開発、王子不動産（株）と当社が共同で設立したトップリート投資法人は、平成18年3月に上場を果たしました。

3. 不動産基盤サービス

●不動産に関する信託業務

不動産流動化・証券化市場において信託受託に対するニーズが極めて高くなってきています。これに対応するため、業務の合理化・効率化を図ると同時に、人員増強により体制の強化を図っていきます。

従来型（長期賃貸管理型）の土地信託事業については、稼働率アップや管理費用の見直しなどによる収益性の向上など事業健全化を図ります。

一方で市況を鑑み、委託者と協議して収益不動産取引市場で売却するケースもあります。

●不動産の鑑定評価業務

土地の有効活用や相続にあたり、不動産の適正価格・テナント料などの情報を要すものの、個別性が高く公開された市場がわずかであることから、一般の方にとって非常にわかりにくいものです。当事業部門では多数の不動産鑑定士（補）を擁し、卓越した知識と豊富な経験を活かした鑑定評価を行っています。

平成17年度の事業環境と主要施策、実績

活況な不動産マーケットを背景に、当社取引先である投資家やデベロッパーとの連携の強化や大和証券エスエムビーシー(株)など既存チャネルの活性化、地方銀行などとの新たな提携による事業基盤の拡充に加え、投資マネージ事業の拡充にも取り組んできました。これらの結果、平成17年度の不動産事業部門の業績は過去最高となりました。また、すみしん不動産(株)も当社との共同仲介や当社の営業店との共同店舗化など連携強化が功を奏し、過去最高の取扱い実績を記録しました。

以下、業務分野別に見ていきます。

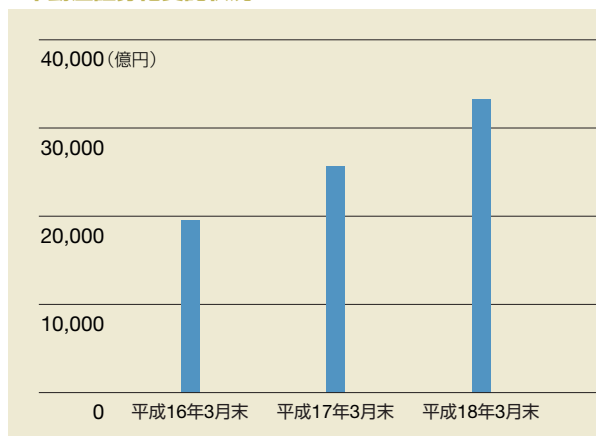
1. 不動産流通サービス

東京都心に位置する大手企業の本社ビルなどの大型物件の仲介に注力しました。この結果、取扱い件数・金額ともに増加しました。

2. 不動産投資マネージ

地方銀行などの金融機関との共同ファンドが業績に

●不動産証券化受託状況



寄与しました。また、土壤汚染対策のエコランドファンドの第一号案件が成立しました。

3. 不動産基盤サービス

土地信託事業の健全化を進め、合計25件の信託案件の円滑な解除・終了を達成しました。また、事務面についてもシステム化を進め、より堅確な事務処理体制を構築しています。

成長戦略

業務用不動産マーケットについては、優良案件の取得競争が激化しています。仲介業務は平成17年度に続いて活況が予想されるものの、金利との連動性が強いいため、今後の金利上昇局面においては流通量が減る可能性もあると考えています。

こうした事業環境ではありますが、当事業部門は、お客様の投資ニーズに適した物件のご提供に注力していきます。

当事業部門の成長戦略としては、以下の取組みを進めていきたいと考えています。



トリトンビル

1. 業務提携による情報量の拡大

個人用不動産マーケットについては、低金利を背景に団塊ジュニアを中心とする世代が住宅取得を積極化しており需要は堅調となる見込みですが、当社がメガバンクや大手住宅仲介会社に伍す競争力を得るにはお客様および情報基盤の拡充が必要です。

この観点に立ち、三井住友銀行などの既存の業務提携先との連携を一層強めることに加えて地方銀行やデベロッパーなどとの新たな提携も推進し、不動産情報の基盤を拡充していきます。

なお、平成17年度に資本・業務提携した八千代銀行については、すみしん不動産(株)を中心に各種不動産コンサルティングサービスを提供していく予定です。また、ファーストクレジット(株)やSBIグループとの連携についても、不動産情報獲得の体制構築を始めとする連携について検討していきます。

2. ネットワークの強化

不動産投資家への関与およびデベロッパーとの連携をさらに深め、主に売却物件情報の獲得に注力していきます。事業部門内においては、成約事例の紹介などを通じてノウハウや情報の共有化を促進します。また、不動産子会社のM&Aを切り口としたホールセール部門との協働を推進し、不動産情報の獲得を図っていきます。

3. 投資マネージ事業の本格展開・エクイティ投資の推進

トップリート投資法人は、上場以来投資口価格が堅調に推移していますが、今後は資産の積上げや入替えも行いつつ、収益の安定的な確保をめざします。住信不動産投資顧問(株)については、私募ファンドの営業を本格化するとともに投資家募集に注力し、まずは平成18年中に第一号の私募ファンドの組成をめざしていきます。また、エクイティ投資の管理体制の強化

を図り、投資判断の迅速化・モニタリングの徹底を行っていくことを考えています。

4. コンサルティング業務の拡充

各種不動産に関わるコンサルティングの実績・ノウハウを活用し、不動産投資対象エリアの地方圏への拡大や情報の獲得、ニーズの掘り起こしを、地方の支店と共同で推進します。まちづくり3法に関連する活動としては、法改正を契機とした優良工場跡地の発掘を進めていきます。

今後は用途を問わず、耐震補強や建て替えに対応するコンサルティングも積極展開し、新たな不動産事業基盤の確保や不動産情報発掘の推進を図ります。また、開発型コンサルティング業務の展開も検討しており、案件対応や情報発掘の強化をめざします。

5. 信託業務の体制整備

信託業法、信託法、金融商品取引法など法制度の実務家としての的確なアドバイスをするとともに、受託者の責務を改めて確認し、一層コンプライアンス遵守の管理・受託体制を強化していきます。具体的には、受託時における物件の適法性検証や審査体制の厳格化を図り、市場における当事業部門の信頼性をさらに高めていきたいと考えています。

また、信託受託を含め不動産管理関連業務の効率化を図るため、不動産総合管理システムを導入しています。業界標準をめざし、当該システムの外部売却を模索しています。

住友信託銀行グループは、当社、連結子会社24社および持分法適用関連会社9社から構成され、信託銀行を核に幅広く金融および周辺サービスを提供しています。

平成17年度は、住信・松下フィナンシャルサービス(株)や不動産担保金融のファーストクレジット(株)を新たに連結子会社に加え、サービスラインとお客様基盤の拡充を図りました。

■ リテール事業関連 ■

住信カード(株)(クレジットカード業務、連結子会社)

<業務内容>

昭和58年に当社のクレジットカード会社として設立されました。VJ(旧名称ビザ・ジャパン)グループのメンバー会社であり、約14万人(平成18年3月末現在)の会員を有しています。当社との取引でポイントが貯まる提携サービス「住信VISAポイントクラブ」を平成17年11月に導入するなど、付加価値の高いクレジット・サービスを提供しています。また、新型リボ払い商品や職域フリーローンなどの導入に

よって、ファイナンス業務の拡大にも積極的に取り組んでいます。

<当社との関わり>

当社の個人のお客様向けにクレジットカード、各種無担保ローンを提供しています。特に主力のクレジットカード業務では「住信VISAポイントクラブ」を軸に同社と一体になってリテールの業務基盤の拡大に取り組んでいます。

住信保証(株)(ローン保証業務、連結子会社)

<業務内容>

昭和52年に当社の個人ローンの保証業務を行う会社として設立されました。当社で住宅ローン、カードローンなどの個人向け消費性ローンを利用されるお客様を対象に保証業務を提供しています。

<当社との関わり>

主たる業務は当社で住宅ローンを利用されるお客様に対する住宅ローンの保証業務です。当社の住宅ローン業務拡大に合わせて、保証債務残高も増加傾向にあります。(平成18年3月末現在:住宅ローン保証債務残高11,859億円)

すみしんウェルスパートナーズ(株)(富裕層向けコンサルティング業務、連結子会社)

<業務内容>

平成17年に当社の富裕層向けコンサルティング会社として業務を開始いたしました。富裕層向けに、相続・事業承継など広範なコンサルティング、資産評価サービスなどを行っています。

<当社との関わり>

富裕層のお客様に対して、同社と連携し、より専門性の高いプライベートバンキングサービスを提供しています。

■ ホールセール事業関連 ■

住信リース(株)(リース業務、持分法適用関連会社)

<業務内容>

物件を販売するのではなく、リースという手段で設備投資のお手伝いをします。平成16年10月には、住友生命よりスミセイ・リース(株)の経営権を取得しました。平成18年3月末の資産規模は5,246億円です。

<当社との関わり>

多様化する法人のお客様の財務ニーズに対し、住友信託銀行グループとしての提案力高度化の一翼を担っています。

住信・松下フィナンシャルサービス(株)(リース業務・割賦購入斡旋業務・クレジットカード・ファイナンス、信託関連業務、連結子会社)

<業務内容>

平成17年4月、当社の資本参加を得て、当社と松下電器産業(株)の合併会社となりました。旧松下リース・クレジット時代に培ってきたメーカーリースとクレジット業務の多様なノウハウに、当社が培ってきた金融・信託ノウハウを加えた、総合ファイナンス会社としてお客様への新たな金融サービスソリューションを提供しています。

<当社との関わり>

オペレーティングリース、ファクタリング(商取引で発生した売掛債権の買取)、遺言信託・遺産整理業務の代理店など当社のノウハウの活用やお客様に対する商品の相互紹介など、双方の顧客基盤の活用を積極的に進め、シナジー(相乗)効果の極大化をめざしています。今後も住宅ローンなど、さまざまな分野で協働で事業展開を進めていく方針です。

ファーストクレジット(株)(不動産担保ローン業務、連結子会社)

<業務内容>

不動産担保ローンの専門会社です。担保となる不動産の価値を的確に評価し、個人、法人のお客様の資金ニーズに応えます。

<当社との関わり>

大型不動産物件の仲介・融資能力に長けた当社と、中小型物件融資に強みをもつ同社とのシナジー(相乗)効果で、当社が推進する「不動産総合事業」の発展の一翼を担っています。

ビジネス（株）（金銭貸付業務、持分法適用関連会社）

<業務内容>

平成13年1月にアイフル（株）と共同設立した中小企業および個人事業主向け融資会社です。独自のスコアリングモデル（計量的評価）を用いて利息制限法の範囲内で貸出を行っています。平成18年3月末現在の融資残高は731億円です。

<当社との関わり>

当社は大企業向け融資分野に注力する一方で、同社は中小企業ならびに個人事業主向け融資分野に注力することで、さまざまなお客様の事業運営をサポートしています。

日本TAソリューション（株）（情報処理業務・計算受託業務、連結子会社）

<業務内容>

平成14年8月に証券代行業務の効率化と競争力の強化のため、当社（出資比率80%）と日本証券代行（株）（同20%）により共同設立されました。両社より委託されている約1,400社（平成18年3月末現在）にのぼる企業の証券代行業務のシステム開発・運営およびデータ処理を一括して行う、業界初のビジネスモデルの会社です。

変化する株式市場・情報社会の動向を的確にとらえ、お客様のニーズに迅速に対応すべく、平成16年1月に次世

代証券代行システム「NEO・CAROL」を開発・稼働いたしました。このシステムにより、株主確定処理の迅速化とWebでの各種書類提供が可能となり、一段と競争力を得ました。

<当社との関わり>

当社の証券代行業務をアウトソースさせました。これにより、他社からの参画を受け入れ、スケールメリットを高めていく将来の展望が期待されます。

■ 受託事業部門関連 ■

日本ペンション・オペレーション・サービス（株）（年金給付金等計算業務・事務代行業務、持分法適用関連会社）

<業務内容>

平成16年12月に当社とみずほ信託銀行との共同出資で設立され、企業年金の加入者管理や給付などの業務における事務処理およびシステム開発・運営などを行っています。

両社から受託している企業年金加入者・受給者数は約230万人（平成18年3月末現在）です。

<当社との関わり>

同社は、当社で開発を進めてきたシステムを基幹システムとして採用し、当社とみずほ信託銀行のノウハウを結集することにより、お客様に年金信託業務において一層高度なサービスを提供していきます。

日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託業務・銀行業務、持分法適用関連会社）**<業務内容>**

平成12年6月に当社と大和銀行（現 りそな銀行）との共同出資で設立された資産管理特化型信託銀行で、平成14年9月には三井トラスト・ホールディングスが資本参加しました。出資3社からの受託資産をコアとして、年金信託、証券投資信託などの資産管理サービスを提供しています。

<当社との関わり>

当社を含む出資3社の受託資産の集中によるスケールメリットを追求しつつ、高品質の事務・サービスで、当社の受託事業部門の資産管理事務を支えています。

住信アセットマネジメント（株）（投信委託業務・投資顧問業務、連結子会社）**<業務内容>**

投資信託委託業務ならびに投資顧問業務を通じて、個人および法人のお客様の資産運用ニーズに応えています。内外株式・債券のアクティブ・パッシブ運用から、REIT（不動産投資信託）、絶対リターン型などのオルタナティブ、バランス運用まで幅広い商品を取り揃え、商品開発力と運用力で当社のマルチプロダクト戦略や、グルー

プ全体の総合力を支えています。

<当社との関わり>

リテール部門で販売する実績配当型商品を供給するほか、投資マネージ事業の資金運用の一翼を担っています。

Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)（金融業務・信託業務、連結子会社）**Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.（金融業務・信託業務・証券業務、連結子会社）****<業務内容>**

世界各国の証券市場へ直接投資を行う機関投資家などのお客様のために、外国証券の決済・管理・納税などを一元的に代行するグローバル・カストディ・サービスを日本と米国、欧州（ルクセンブルグ）を結んで展開しており、邦銀系カストディアンとして有数の預り資産を有しています。

<当社との関わり>

正確な外国証券管理サービスと、日本語によるきめ細やかな情報提供により、当社のお客様の円滑な海外証券投資をサポートしています。

■ 不動産事業部門関連 ■

すみしん不動産(株)(不動産仲介業務、連結子会社)

<業務内容>

昭和61年1月に当社グループの住宅流通専業会社としてスタートし、現在では居住用不動産から投資・事業用不動産にいたるまで幅広い用途の不動産の仲介サービスを提供しています。拠点数は全国で61ヵ所(平成18年5月末現在)にのぼり、当社とも協働しながら全国規模で営業を展開しています。

<当社との関わり>

リテール部門とは、不動産仲介から住宅ローンまで幅広い分野での連携活動を展開しています。また、より連携しやすい体制に向け共同店舗化の推進(平成18年5月現在:32ヵ店)をしています。不動産事業部門とは、中小規模の投資・事業用不動産の共同仲介などの分野で連携を強化しています。

(株)住信基礎研究所(調査研究業務・コンサルティング業務・投資顧問業務、連結子会社)

<業務内容>

昭和63年7月に設立された、不動産市場の需給動向や市場予測に関する調査・研究・コンサルティングや不動産投資に関する調査(不動産の投資適格性評価、不動産投資市場の将来予測)などを行う、都市と不動産に関する専門シンクタンクです。

また、不動産のみならず、多様な不動産金融商品に関する投資価値やリスクの定量分析などの不動産に関する

投資顧問業務や不動産ファンドの第三者評価機関として、投資理論の研究を実務面へ応用しています。

<当社との関わり>

シンクタンクとしての役割のほか、当社やお取引先企業が不動産ファンドを購入する際、購入対象物件のリスクや投資戦略の評価などについて助言を行います。

マネジメント体制

CSR経営	40
人事制度	42
コーポレートガバナンス体制	44
コンプライアンス(法令等遵守)体制	45
リスク管理体制	46

当社は、社会的責任の遂行と経営理念・ビジネスモデル実現との一体化を通じて、当社と社会双方の持続的成長を実現することを経営の柱に据え、CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) を推進しています。

社会的責任への取組みを重視して企業に対する投資を行うSRI (Socially Responsible Investment: 社会的責任投資) や環境に配慮した住宅へのローン、風力発電を対象としたプロジェクトファイナンスなど、特に、「本業」である金融商品やサービスのご提供を通じたCSRの充実に力を入れています。私たちのCSR活動はビジネスとしても実績をあげており、社会的価値の創造とともに当社の企業価値も向上させつつあります。

SRIへの取組み

当社のSRIファンドは、平成15年7月に提供を開始した本邦初の企業年金向け商品を皮切りに個人向け・確定拠出年金向けへとラインアップを拡充し、平成18年4月現在の合計運用残高は約770億円に達しています。なかでも、個人のお客様向けの「住信 SRI・ジャパン・オープン」(愛称:グッドカンパニー)は、純資産残高が約550億円と日本最大のSRIファンドに成長し、平成18年1月には金融情報サービスのモーニングスターから「ファンド・オブ・ザ・イヤー2005」優秀ファンド賞※を受賞しました。

※モーニングスター社が独自の評価分析にもとづき、2005年度の運用成績が総合的に優秀であると判断したファンドの中から選定。

世界レベルの企業市民としてのCSRへの取組み

当社は、平成15年に日本の信託銀行では初めて、国連環境計画イニシアチブ(UNEP FI)へ加盟し、金融機関としての本業を通じた持続的社会的の実現への貢献をめざし、CSR活動を強化してきました。平成17年7月には人権・労働・環境・腐敗防止に関する企業行動の原則を支持し、実践する「国連グローバル・コンパクト」にも日本の銀行では初めて参加しています。

また、平成18年5月には、UNEP FIと国連グローバル・コンパクトが共同で策定した、「責任投資原則」に、33の年金基金、15の運用機関とともに署名しました。同原則は、機関投資家に対して、投資先企業の環境配慮や社会性、企業統治の実態を投資の意思決定プロセスに組み込むことや株主として適切な情報開示などを求め、受益者のために長期的な投資成果を向上させることを目的としています。当社は今回の署名を機に、他の署名機関と協力しながら、SRIの普及・促進を通じた経済社会の健全な発展に貢献していきたいと考えています。

このほか、個人情報保護宣言を行うとともに社内体制を整備し、お客様の情報の適切な保護と利用に努めています。

環境金融への取組み

当社は、環境に配慮する金融商品サービスの開発を当社の社会的責任活動の中でも最重要課題の一つと位置付け、金融機関としての本業を通じた社会貢献に積極的に取り組んでいます。

平成17年度における主要な活動

グリーンアース社「エコランドファンド」への出資と汚染土地の流動化

日本初の汚染土地浄化ファンドに出資(メイン出資者)し、5兆円とも言われている塩漬けされた汚染土地の流動化に資する積極的な取組みを開始しました。

東京都環境金融プロジェクト

東京都下の銀行が参加している当プロジェクトにおいて積極的に東京都の環境行政を支援しており、東京都マンション環境性能表示制度を活用したローンの開発などを行いました。なお、この取組みが評価され平成18年度「東京都環境賞」知事賞を受賞しました。

環境配慮型住宅向け優遇ローン

上記の東京都環境金融プロジェクト対応商品。環境性能を示す星の数に応じて金利を優遇する商品設計で注目を集めています。また、平成16年に開始した積水化学工業(株)他の販売する太陽光発電搭載住宅向けの優遇ローンも順調に実績を伸ばしています。

環境配慮型プロジェクトファイナンス

これまで実績を積み上げてきた風力発電案件などに加え、廃木材を利用したバイオマスエタノール事業に対するプロジェクトファイナンスなどにも取り組んでいます。

不動産の環境付加価値の研究

当社職員による不動産に関する環境付加価値の研究レポートが、東京都不動産鑑定士協会の設立10周年記念論文の大賞を受賞しました。当社はこのような基礎研究についても積極的に取り組んでいます。

社会貢献活動

当社は、事業を通じた社会貢献や環境保全への取組み以外にも、幅広い分野で社会貢献活動を実施しています。ここでは、その一部についてご紹介します。

全社的社會貢献活動の例:アフリカにおける教育支援

当社は、平成17年12月に、住友化学(株)、住友生命保険(相)および三井住友海上火災保険(株)とともに、貧困問題で世界中の関心を集めているアフリカのサブサハラ地域(タンザニア、ケニア、ウガンダ、ザンビア)において小学校の建設資金を寄付しました。本活動は子どもたちへの教育支援を通じて地域社会の自立と発展の一助となることを願うものであり、平成18年夏の開校をめざしています。

※ 特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンと連携しての活動。
ワールド・ビジョン・ジャパンは国連経済社会理事会に公認・登録された国際的な民間援助機関(NGO)であり、地域開発や緊急支援など世界約100カ国で活動、約240万人の子どもたちを支援しています。

教育を支援する活動の例

国語作文教育研究所(所長:宮川俊彦氏)が主催し東京都武蔵野市、静岡県富士市、神奈川県大和市などで開催された作文コンクール「こども文芸大賞」を協賛し、作文を通じた表現教育の取組みを積極的に支援しました。

支店における社会貢献活動の例:障害者授産施設への継続的支援活動

当社の姫路支店では、使用済み牛乳パックの回収活動の支援や、それを原材料として製作した手漉きはがきや絵馬を購入する活動を続けています。平成17年には、新規事業の手漉き名刺作成用の機器費用を店内バザー、フリーマーケット、インターネットオークションを通じて調達し、支援金として贈呈しました。

当社の競争力を支えているのは、高い専門性を持ち、かつ連係プレーに強い人材の厚みです。従業員一人ひとりが成長と自己実現を通じて働きがいと満足を得ることが、ひいては当社全体の成長につながるという信念のもと、当社はフェアでオープンな人事制度を採用しています。

人材に関する基本的な考え方

当社の事業範囲は、預金・為替など一般の銀行業務から不動産関連（仲介、鑑定、証券化など）、年金関連（制度設計、数理計算など）の専門業務、そして個人・法人向けの各種コンサルティングなどのソリューション業務まで多岐にわたります。当社は、成長の鍵を握るこのような多彩かつ優秀な人材を採用し育成するため、下記の「人事制度の基本理念」を重視した活動を行っています。

また、この基本理念を一人ひとりが常に意識し、具体的な行動として実行していく観点から「人事の行動原則」を重視しています。

●人事制度の基本理念

1. 従業員一人ひとりを尊重し、「選択」の機会を拡充することにより、各人がもてる実力を存分に発揮できる場を提供すること。
2. 社外のプロと競争し打ち勝つことができる真のプロフェッショナル人材の集合体とすること。
3. 各事業部門の事業戦略・業務特性に応じた処遇、戦力計画の構築を進めていくこと。

●人事制度の行動原則

1. 「個」を尊重する
住友信託銀行は、従業員個々人の自律的なキャリア形成を積極的に支援するとともに、能力と個性を十分に尊重して最適な人材配置を行い、一人ひとりを良く見て指導育成することによって、個々人の能力を最大限に発揮させる。
2. 自律と挑戦を促す
住友信託銀行は、従業員一人ひとりの自律と挑戦を積極的に支援することによって、
・お客様に最大の付加価値を提供することに対して強い自負と誇りを持ち、
・会社のビジョンと戦略を正しく理解・納得したうえで自分の役割をきちんと認識し、
・結果が出るまで諦めず、結果を出しても奢らずチャレンジし続ける
「プロ人材の集合体」であることを目指す。
3. オープンで双方向なコミュニケーションを奨励する
住友信託銀行は、「組織の壁」「上下関係」といった「立場」を越えて結束・協力し合う風土を構築するため、一人ひとりのオープンで双方向なコミュニケーションを奨励する。
4. フェアな評価とフィードバック
住友信託銀行は、従業員一人ひとりの業績と能力をフェアに評価するとともに、納得感のあるフィードバックを徹底的に行うことにより、新たな成長に向け動機付ける。

人事制度の特徴

平成15年10月に従来の人事制度を廃止し、オープンでフラットな新人事制度を導入しました。旧人事制度における職掌（総合職・一般職など）・資格制度による制約を取りはらい、各分野のスペシャリストも育成することでお客様に付加価値を提供するという目的に向けて、個人の主体的な選択とコミットメント（約束）によってキャリアプランを決める「キャリア制度」、人材候補者群である「職群制度」を導入しています。

(1) キャリア制度

業務経験や自己研鑽を経て、従業員自らの主体的意思により、3種類の中からキャリアパス（職務経験）を選択できる制度です。

●各キャリアと役割など

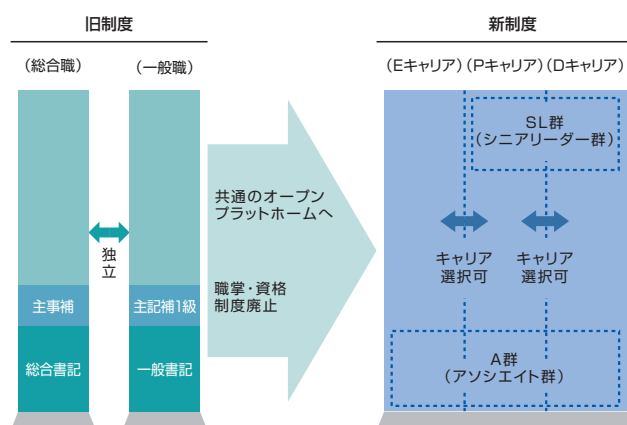
キャリア名	事業部門	将来的に期待される役割	勤務地
Pキャリア（プロフェッショナルキャリア）	特定しない	全社・部門の経営を担う	特定しない（隔地間転勤あり）
Dキャリア（ディビジョンキャリア）	原則として特定※	特定の部門または全社経営を担う	部門により異なる
Eキャリア（エキスパートキャリア）	特定しない	マネージャークラス	特定（原則として採用店部周辺）

※本人のキャリアパスの観点から、所属事業部門への復帰を前提に、一定期間ほかの事業部門に異動することはあります。

(2) 職群制度

全キャリア共通の制度です。職群とは従業員の業務能力レベルに応じランクされるもので、アソシエイト、マネージャー、リーダー、シニアリーダーで構成されます。この職群制度は、年齢・性別に関係なく、実力本位の自由な競争を促進します。

●職群制



人材評価制度

当社では、「自律的なキャリア形成と絶え間ない自己変革を進める従業員の集合体でありたい」との思いから、平成9年より本人参加型の「人材評価制度」を導入しています。新人事制度における人材評価制度についても、引き続き本人参加型を軸とし、下記の点を徹底しています。

- 公正な評価にもとづき、役割・成果に応じた処遇を決定する
- 評価時点における各人の状況・レベルを客観的・的確に把握し、今後の育成に役立てる
- 従業員の業務遂行の評価を、会社・店部・室課・チームの業務運営方針・課題・目標と密接に関連付ける
- 加点主義による評価を徹底する

事業部門制を支える人事戦略

当社では、各事業部門が戦略を遂行するうえでの柔軟性を重視し、中途採用やスタッフの配属・処遇などについては、事業部門の意向も反映させています。

また、各事業部門の事業戦略・業務特性に応じて、高度な専門性やスキルを有する人材を重視し、しかるべき処遇を行う部門固有のキャリアを導入しています。また、通常の異動と並行して、従業員の自薦で選考を通過すれば異動できる業務公募制度も実施しています。

人材育成としては、実務を通じた形態を基本としていますが、併せて業務スキルの向上を目的とした研修・eラーニング、マネージメントスキル向上、チームワーク強化、リーダーシップ発揮をうながす各種研修、国内外への留学・派遣なども積極的に実施しています。中途採用者については、自らの業務経験とノウハウを共有し、当社の一員として早期に最大の貢献をしてもらうべく、入社時研修や社内トレイニー制度などを設けています。

その他、新卒者向けに、就職内定後に筆記試験、面接などを経て自分がめざしたい不動産鑑定士、年金アクチュアリー、投資マネージ・クオンツといった専門コースで会社生活をスタートできるコースチャレンジ制度も用意しています。

当社グループは、コーポレートガバナンスをより効率的で透明な経営を通じて当社が持続的な成長・発展を遂げるために行う経営上の意思決定・執行・監督に関わる仕組みと位置付け、その充実に努めています。

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は創業以来の経営理念として、「信任と誠実」という信託の根本理念と「信用を重んじ確実を旨とする」という住友の事業精神を有しています。これは当社の活動が、経済・社会との密接なつながり、高い公共性を持っており、社会的責任・公共的使命の遂行にあたっては、お客様・株主の皆様・従業員・社会全体を含め、全てのステークホルダーからの揺るぎない信頼が不可欠であるとの認識に立って掲げているものです。

意思決定と業務執行の体制

取締役会（月1回以上開催）は経営方針を含む重要な業務執行を決定し、取締役・執行役員の業務執行を監督します。取締役会の下には、経営会議（週1回開催）を設置し、経営方針に関する事項や、事業戦略・リスク管理などに関する重要事項について意思決定しています。また、ALM審議会、投融資審議会、年金運用審議会、受託資産運用審議会などの各種審議会を設置し、事業戦略・リスク管理などに関する重要事項を審議・決定しています。

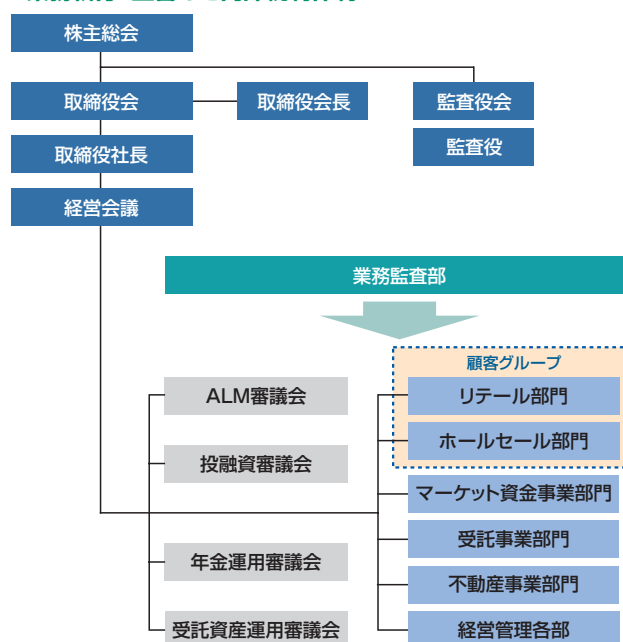
なお、当社では業務執行の迅速化を図るために執行役員制、事業部門制を採用しています。

監査体制

当社は監査役制度を採用しています。監査役会は常勤の監査役3名（うち1名は社外監査役）および非常勤の監査役2名（社外監査役）の合計5名の監査役で構成され、事務局として監査役室を設置しています。また、経営監視機能の客観性および中立性の確保を図るため、監査役制度と業務監査・会計監査を合わせた三様監査体制を取り、その連携の強化に努めています。

監査役は監査役会で策定した監査方針、監査計画にもとづき監査を行います。具体的には、取締役会などの重要な会議への出席、取締役や執行役員などからの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧調査、本店および国内外の支店の実地調査などにより、内部統制システムの整備などの取締役の職務執行状況を監査するとともに、常勤の監査役が国内連結子会社などの非常勤監査役を分担して兼務することや海外連結子会社の実地調査を行うことなどにより、子会社などの状況の的確な把握に努めています。

●業務執行・監督など内部統制体制



マネージメント体制

コンプライアンス（法令等遵守）体制

信託銀行は、公共性の高い資金事業、信託・財産管理事業を営むことにより、国民経済の発展と福利厚生増進に貢献するという公共的使命を担っています。当社は、こうした責務を果たし、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、当社の経営倫理や行動規範を示すものとして「倫理憲章」（平成10年4月制定）を定めました。この中で「あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する」ことを定め、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けています。そのため、次に述べるような体制整備やコンプライアンス推進活動を実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。

1. 当社のコンプライアンス体制

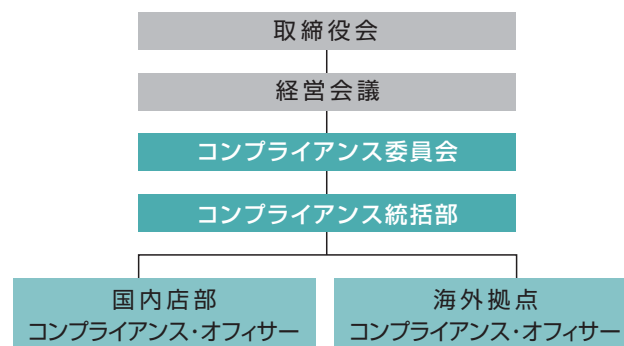
当社のコンプライアンス体制は、取締役会、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部、コンプライアンス・オフィサーを中心に運営しています。

コンプライアンス委員会（委員長：コンプライアンス統括部統轄役員）は、当社のコンプライアンス体制の実施状況のチェックを行うとともに、コンプライアンス上の問題点を整理・検討し、必要に応じその対応方針を取締役会などに助言・報告することとしています。

コンプライアンス統括部は、コンプライアンス委員会の事務局をつとめるとともに、コンプライアンス体制に関する企画・推進を担当し、関係各部と協力しコンプライアンスに関する諸施策を一元的に管理することとしています。

また、本部および国内外の全営業店・拠点にコンプライアンス・オフィサー（コンプライアンス担当者）を配置し、それぞれの組織でコンプライアンスの浸透・徹底を図るとともに職員の相談窓口やコンプライアンス室への連絡窓口としています。さらに、職員が経営層に直接通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設けています。

●コンプライアンス体制



2. 当社のコンプライアンス活動

- ①コンプライアンスを実現するため、日常の業務を遂行していくうえで必要な基本的事項を行動規範の形としてまとめた「コンプライアンス行動基準」を制定して、役職員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス体制整備やコンプライアンス推進活動など当社のコンプライアンスに関する年間の実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、各部門でも独自の実践計画を策定し、整備を進めています。
- ③店舗内でコンプライアンスの着実な実践を図るため、それぞれの組織でコンプライアンス・オフィサーが中心となり業務運営の第一次チェックを行い、さらに業務監査部が第二次チェックを行う体制としています。
- ④全店的な研修でのコンプライアンス研修を充実させるとともに、店舗での自主研修によりコンプライアンスの基本的事項の啓蒙や周知徹底を行っています。

また、当社では勧誘方針として「お客様へのお約束」を策定し、店頭への掲示などにより公表するとともに、社内規定の整備、研修の充実などにより、お客様の立場に立った適正な金融商品の勧誘・販売に努めています。

このほか、個人情報保護宣言を行うとともに社内体制を整備し、お客様の情報の適切な保護と利用に努めています。

1. リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関のビジネスチャンスは飛躍的に拡大する一方で、金融機関の抱えるリスクは一段と複雑化・多様化しています。お客様の多様化・高度化するニーズに的確にお応えしつつ、経営の健全性を維持していくために、当社は、「リスク管理体制の高度化」を経営の最重要課題と位置付け、リスクの正確な認識、継続的な評価、適切な管理・運営ならびにコンプライアンス（法令等遵守）体制の充実に努めています。

1. リスク管理の組織体制

当社は、取締役会において、リスク管理の基本方針を定めるとともに、収益責任を担う事業部門から独立した経営管理各部の中に各リスクカテゴリーを所管するリスク管理部署を設置しています。具体的には、(1)信用・市場・流動性リスクおよびオペレーショナルリスク全体を統括するリスク統括部、オペレーショナルリスクのうち、(2)コンプライアンスについてはコンプライアンス統括部、(3)事務リスク・情報セキュリティリスクについては業務管理部、(4)イベントリスクについては総務部がそれぞれ所管し、リスクのモニタリング・分析と、適切なリスク管理体制の企画・推進を行っています。また、これらのさまざまなリスクを総合的に管理・運営していくために、リスク管理に係る全社横断的な機能を企画部とリスク統括部が協働で担っています。さらに、リスク管理部署を含む内部管理体制の適切性・有効性を、業務監査部が検証しています。取締役会は、各リスクの管理・運営状況について、定期的にあるいは随時、報告を受けています。

2. 統合リスク管理

統合リスク管理とは、企業が直面するさまざまなリスクを共通の見方で統合的に捉えたうえで、経営体力の範囲にリスクを制御することにより健全性を確保する、一連の活動のことを言います。

当社では、経営体力にもとづき負担可能なリスク量の総枠を決定し、各リスク単位・事業部門に対して事業計画に見合ったリスク上限を設定することで、資本が毀損するリスクをコントロールしています。統合リスク管理の柱として、統合VaR (Value at Risk) ※1などの管理指標を導入することで、効率的かつ適切なリスク運営を実践しています。また、経営会議の諮問会議である資本配分委員会が、資本充分性の検討・検証を行い、経営会議へ助言・提言する体制としています。

※1 統合VaR:各リスク単位のリスクを、相関を考慮し統合したリスク量のことで、一定の確率の範囲内で予想される最大損失額を言います。

3. 危機管理

当社は、自然災害・暴動など非常事態においても、緊急対策本部の設置などにより、業務運営が継続できる体制を整えています。また、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）を整備するとともに、その実効性を確保するため、定期的な総合訓練を実施しています。

2. 信用リスク

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスク」と定義しています。銀行業務の根幹である信用創造機能に伴うリスクであり、金融の本質に係るもっとも基本的なリスクと言えます。当社は、案件審査や自己査定を通じた個別管理に加えて、ポートフォリオ管理により集中リスクを排除するなど、与信管理に万全の配慮を払う一方、リスク量計測を通じて効率的かつ適切なリスク運営を実施しています。

1. 信用リスク管理体制

当社では、関係機関・部門の有機的な結び付きにより、相互サポートならびにチェックの働く管理体制を構築しています。

具体的には、取締役会、投融資審議会が策定した与信方針・信用リスク管理方針のもとで、

- ①営業店部は、適切な貸出運営および自己査定（第一次査定）の実施
- ②審査部門は、厳正な審査および営業店部への適切な指導と自己査定（第二次査定）の実施
- ③調査部門は、営業店や審査部とは独立した客観的な立場からの産業調査・信用調査ならびに定量的分析などにもとづく信用格付の実施
- ④リスク統括部は、信用リスク量の計測・モニタリングなどポートフォリオ管理および自己査定の資産監査の実施といったそれぞれの役割が万全に機能するような組織となっています。

2. エクスポージャー（信用限度額）管理

信用供与先ごとおよび信用供与先の企業グループごとのエクスポージャー（信用限度額）の把握を信用リスク管理の原点として、貸出・株式やオフバランスなど取引の種類に係りなく総合的に一元管理しています。オフバランス取引についても、カレント・エクスポージャー（当該取引の再構築コスト）による管理を実施しています。

また、カントリーリスクへの対策として、信用供与先ごとのエクスポージャー管理とは別に国別エクスポージャー（信用供与先所在国ごとにエクスポージャーを合計したもの）の管理を行っています。

3. 社内格付および自己査定

個別与信判断や与信ポートフォリオ管理の基礎データとして、信用格付を行っています。信用格付は信用供与先の信用状況を段階的に表現したもので、当社の信用格付は、統計的な定量モデルと個社の特性を見極めた定性判断とを組み合わせた手法を用いて行っていますが、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）の導入を見据えて、さらなる改良や高度化に努めています。銀行を含む全ての法人信用供与先のほか、プロジェクトファイナンス（返済財源をプロジェクトに限定したローン）やストラクチャードファイナンス（仕組み金融）を、広く格付対象先とし、ランク1からランク10までの信用格付を実施しています。

格付とならんで、常時自己査定を行い、必要な償却および引当を実施し与信ポートフォリオの健全性を維持しています。格付と自己査定の両制度は取引先の信用力を適切に反映するよう整合を保ちながら円滑に運営されています。

●自己査定

債務者格付	自己査定	
	債務者区分	分類区分
1	正常先	非分類
2		
3		
4		
5		
6		
7	要注意先	II
8		
9	破綻懸念先	III
10	実質破綻・破綻先	IV

(注) 債務者格付は必要に応じ、さらに細分して(「+」「-」を付して)使用しています。

4. リスク・リターンの適正化

経営体質の維持向上のために、与信ポートフォリオの分散化とともに、リスクに見合ったスプレッド確保に努めています。信用格付ごとの経費率や予想損失率などを勘案した収益水準を測定して個別案件の取引条件に反映させることによりリスクを意識した採算管理を行っています。

5. 信用リスクの計量化

当社の信用リスク量計測は、向こう1年間に銀行の資産がどれだけ貸倒による損失を被る可能性があるかを量的に把握するものです。格付別デフォルト率や回収率などのデータをもとに、10万回のシミュレーションを行い、一定の確率の範囲内で予想される最大予想貸倒損失額と予想貸倒損失額の期待値(平均)の差額を算出しています。

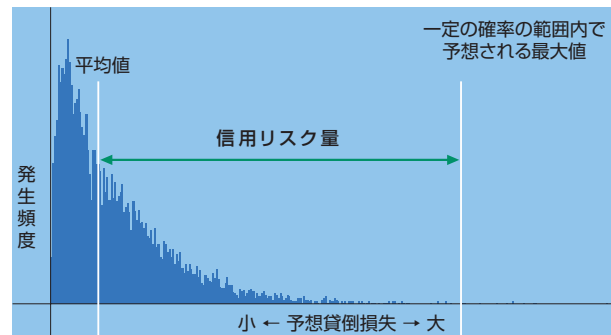
こうして計測された信用リスク量は与信事業を担当する事業部門への資本配分の基礎となるものであり、国内・

海外を含めた当社全体の与信ポートフォリオの信用リスク量を定期的にモニターすることで資本配分の適切さや事業運営の健全さをチェックすることができます。モニター結果は定期的に取締役会や投融資審議会に報告されます。

計測は通常過去のヒストリカルデータをもとに将来予想もおり込んだ前提で行われますが、その一方で、その前提とかけ離れた事態を想定しシミュレーションを行うことはリスク把握を補完するものとして重要です。これがストレス・テストと呼ばれるものですが、当社ではいくつかのストレス・シナリオを設定して、それぞれの場合にリスク量がどうなるのか、シミュレーションを行い、その結果も経営陣に対して直接報告しています。

信用リスク計量化の成果を活かしつつ、与信ポートフォリオ運営にあたっては、分散化などによりリスク量を一定範囲内に保ちながら、ポートフォリオ全体の収益を最大化することをめざしています。さらに信用リスク量の測定・把握の高度化のために、デフォルト率や回収率などの基礎データの整備やより精度の高い信用リスク計測手法の開発を進めています。

●信用リスク量



3. 市場リスク・流動性リスク

市場リスクとは、「市場要因の変動により当社が保有する資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」を言います。

流動性リスクとは、「必要な資金調達ができなくなるリスクと、迅速かつ適切な価格で取引ができなくなるリスク」を言います。

1. リスク管理体制

市場リスクについては、取締役会において、半期に一度、経営体力やリスク・リターンなどを総合的に勘案し資本配分を決定しています。また、市場リスク・流動性リスクの管理・運営については、市場環境に応じた機動的かつ迅速な意思決定を行うために、取締役をメンバーとしたALM審議会を設置し、連結ベースの市場リスク・流動性リスクのコントロールを行い、資産・負債構成の健全化と収益の安定化に取り組んでいます。

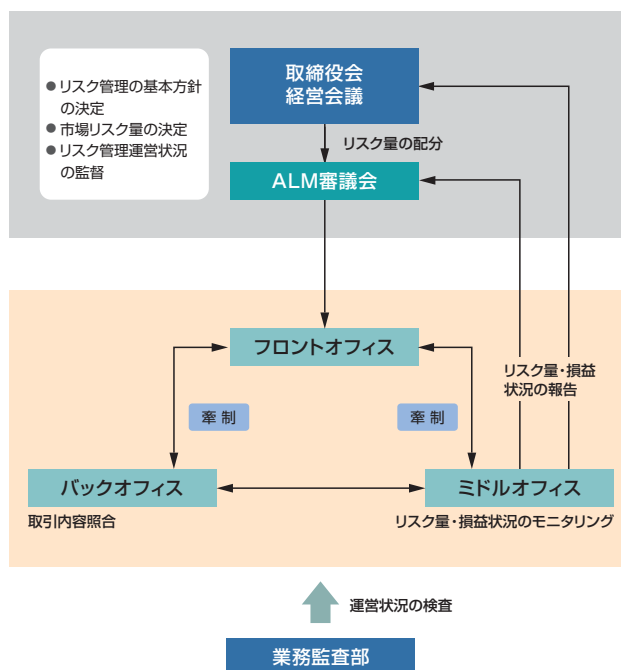
●リスク管理の過程

ALM審議会では、市場リスクへの資本配分内において、目的別・リスクカテゴリー別・ポジション別にリスクリミット、ロスリミットなど市場リスクの運営・管理に関する基本方針を決定しています。

この基本方針の下で運営される市場リスクの状況は、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が、リスク量および損益の計測・集計を行い、リスクリミットとロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。

このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）および市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制を行う体制としています。また、リスク管理体制の適切性は、業務監査部

●市場リスク・流動性リスクの管理体制



による内部監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けています。

2. 市場リスクの管理方法

市場リスクの把握にはVaR (Value at Risk)を用いています。VaRとは過去の市場変動実績から、一定の条件のもとでの将来起りうる最大損失額を統計的に予測する手法です。当社では、VaR計測のための市場リスク管理システムを導入し、VaR計測の他、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しています。なお、市場リスク管理システムによる当社のVaR計測は分散・共分散法を基本に、一部、オプション取引のリスク（非線形リスク）の計測についてはヒストリカル・シミュレーション法を併用しています。

3. 市場リスクの状況

平成17年度のトレーディング業務における市場リスクの状況は以下の通りとなっています。

●平成17年度の市場リスクの状況

(VaR:信頼区間99%、保有期間1日、観測期間1年、単位:億円)

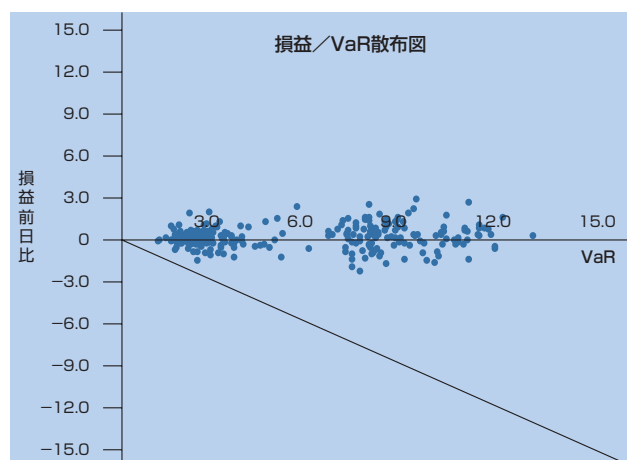
	最大	最小	平均
連結ベースVaR	12.6	1.1	5.6

4. バック・テストイング

当社のリスク計測モデルの信頼性を検証するために、日々算出したVaRと日々の実際の損益あるいはポートフォリオを固定した仮想損益とを比較する方法により、バック・テストイングを実施しています。平成17年度におけるトレーディング業務のテスト結果については、以下の通り、実際の損益がVaRを超えた事例は発生せず、これは即ち当社のリスク計測モデルが十分な精度を保っていることを表しています。

●平成17年度のバック・テストイングの状況

(連結ベースVaR:保有期間1日、信頼区間99%、単位:億円)



5. ストレス・テスト

当社は、VaRによる市場リスクの管理に加えて、予想される変動を超えた事態を想定し、どの程度の損失を被る可能性があるかをシミュレーションするストレス・テストを定期的実施しています。

リスク統括部では、市場の変化、ポートフォリオの変化に応じて定期的に見直した複数のストレスシナリオにもとづき適切にストレス・テストを実施し、その結果は経営陣に直接報告されます。

6. 流動性リスク管理

流動性リスクについては、当社の資金繰りにおける日々のギャップ額について上限を設定し、日次で管理を行うとともに、運用予定額と調達可能額を把握した上でガイドラインを設定し、将来の資金繰りが適正に行われるようにモニタリングを実施するなどの基本方針を決定しています。その他、資金流動性の状況に応じて「懸念時」および「危機時」に区分した流動性コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）も策定するなど流動性リスクの管理に万全を期しています。

流動性リスクの状況は、リスク統括部によりモニタリングされ、取締役会など経営陣に定期的に報告されます。

7. 決済リスク

決済リスクは信用リスクと流動性リスクの二面性を有する点を踏まえつつ、それぞれのフレームワークの中でリスクの把握に努めています。さらに、外為決済リスクについては主要通貨を対象とした外為決済専門銀行であるCLS（Continuous Linked Settlement）Bankへの参加を通じて、リスクの削減を実施しています。

4. オペレーショナルリスク

1. オペレーショナルリスク管理への取組み

オペレーショナルリスクとは「内部プロセス・人の行動・人材の配置・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」と定義され、一般的にはコンプライアンスリスク、事務リスク、情報セキュリティリスク、イベントリスクなどが該当します。

平成19年3月末より適用される自己資本比率規制（バーゼルⅡ）では、オペレーショナルリスクに見合った自己資本の保有が義務付けられており、また、信用リスク・市場リスクといったリスクとの統合リスク管理技術も一層の高度化が求められています。

当社では、このような動きを踏まえ、オペレーショナルリスク管理体制の構築に全社的に取り組んでいます。具体的には、事務リスクおよび情報セキュリティリスク管理の強化、業務効率化に関する課題に総合的・機動的に対応し、具体的な方針を検討する「オペレーショナルリスク管理委員

会」を設置しています。また、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクの管理部署は、各リスクの規模・特性に応じた適切なリスク管理体制を企画・推進するとともに、オペレーショナルリスク全体を統括するリスク統括部と協働で、リスクアセスメントの実施、事故損失データベースの整備、リスク量計測など、全社的なオペレーショナルリスク管理活動を推進しています。

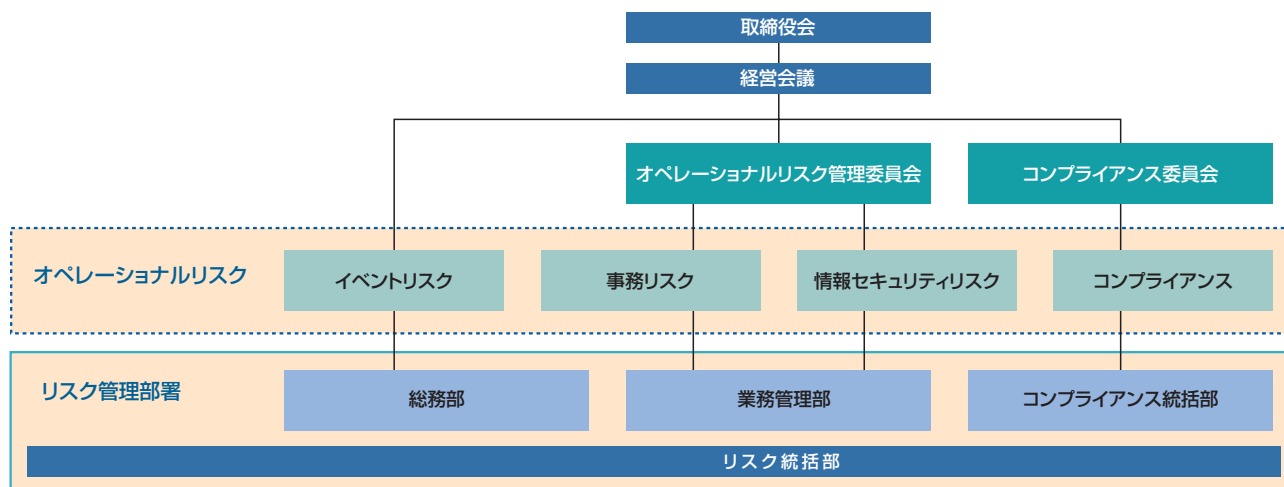
2. 事務リスク

事務リスクとは、当社役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社は、国内外の銀行事業とならんで、年金、投資マネージ、不動産、証券代行などの信託・財産管理事業を幅広く展開しています。これらの業務では高度な専門性と高い事務品質が必要とされますので、各事業部門に事務企画・管理部署を設置し、お客様のニーズに対応できる事務運営を推進しています。

当社では、幅広い業務をカバーするため、事務リスク管理の基本指針を定めた「事務管理規定」と取締役会が半

●オペレーショナルリスク管理の組織体制



期ごとに策定する「事務リスク管理方針」にもとづき、各事業部門が主体的にリスク管理活動に取り組んでいます。さらに、全社的な事務リスクの元締部である業務管理部は、各事業部門の事務リスク管理の状況を監視・指導するとともに、定期的に管理状況を取締役会など経営陣に報告しています。

また、事務力強化活動として、事務手続きの権限・ルールの厳格化、システム・事務の集中化、研修などの事務スタッフのレベルアップ、内部検査などによる牽制機能の充実・強化を図っています。

さらに、当社の業務を外部に委託する場合は、委託先を①信用度、②委託先の内部管理体制、③品質・技術力、④安全管理措置の実施状況、⑤障害・災害時対策などの総合的観点から選定し、業務委託開始後も、定期的に委託先の状況を見直して問題が無いことを確認するなど、事務品質維持・向上、顧客情報漏洩などの防止に努めています。

このような事務力強化・品質向上の活動とともに、的確なリスク管理を狙いとした内部管理体制強化にも力を注ぎ、お客様からの信頼向上に努めています。

3. 情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、お客様情報や当社情報の不適切な管理、システム障害、システム開発プロジェクトの不適切な管理などにより、お客様や当社が損失を被るリスクを言い、いわゆるシステムリスクを含みます。

当社では、コンピュータシステムの安全性、信頼性を維持・向上するために、情報セキュリティ管理の基本方針である「情報セキュリティ管理規則」（セキュリティポリシー）や具体的な遵守すべき基準を定め、システムリスク管理体制の整備に努めています。

情報技術（IT）の急速な進展により、コンピュータシステ

ムは必要不可欠なものとなっており、障害や不慮の災害が発生すれば、お客様へのサービスの中断や不正利用・誤動作の影響は大変広い範囲におよび、深刻な事態となる恐れがあります。そのため、システム開発では十分なテストを行い障害発生 of 未然防止に努めているのに加え、重要なシステム開発では経営層が定期的に進捗状況を把握しています。また障害が発生した時の影響を極小化するために、システム・インフラの二重化やバックアップ体制の構築、緊急時対応計画（コンティンジェンシープラン）の整備などを行っています。そして日々の業務運営の中で対策を実施するとともに、リスクの状況をモニターし、問題を発見したときには手順に従い迅速に対応できる管理体制を整えています。

また、インターネット などオープンネットワーク化の進展により利便性が向上する一方で、外部からの不正アクセスによりお客様の個人情報や社内の機密情報が危険にさらされるなど新たなリスクが生じているため、当社は24時間体制で攻撃監視を行うとともに、常時システムの改善に努めることにより安全性の確保を図っています。

当社では、「情報セキュリティ管理規則」（セキュリティポリシー）において、個人情報保護法施行前から個人情報保護に関する規定を設けており、お客様の個人情報に関して「情報管理責任者」を定めるとともに、個人情報の収集、利用、保管・保存、および廃棄などについての遵守すべき基準を定めています。また、平成16年10月にはプライバシーポリシーを公表し、個人情報の適切な保護と利用の観点から、既存の管理体制をさらに補強するとともに各種規定と体制の整備を行うなど、個人情報保護に努めてきました。さらに、全社が一貫して情報セキュリティ管理の必要性を認識し行動するために、役職員に対して教育・啓発による周知を継続的に実施しています。

今後も、お客様の個人情報の「万全の管理」に努めていきます。

ディレクトリー

役員の状況	56
組織図	58
店舗一覧	60
主要な商品・サービス	62
子会社・関連会社の状況	66
従業員の状況	67
代理店	67
当社の歩み	68

役員の状況

(平成18年6月29日現在)



取締役会長
たかはし あつし
高橋 温



取締役社長
もりた ゆたか
森田 豊



取締役兼
常務執行役員
なかい まさひこ
中井正彦



常務執行役員
おつか あきお
大塚明生



取締役兼
常務執行役員
むこうはら きよし
向原 潔



取締役兼
常務執行役員
すずき まさる
鈴木 優



常務執行役員
(審査部長)
すぎた てるひこ
杉田光彦



執行役員
(不動産業務部長)
ちだ ただし
千田 正



執行役員(名古屋地区統括
支配人兼名古屋支店長)
あさい ひでひこ
浅井英彦



執行役員
(福岡支店長)
まつい たかし
松井 孝



執行役員
なわた みつる
縄田満児



執行役員
(クレジット投資業務部長)
あめみや ひでお
雨宮秀雄



執行役員(米州地区統括支配人
兼ニューヨーク支店長)
さや と じゅんいち
佐谷戸 淳一



執行役員(本店)
やぎ やすゆき
八木康行



執行役員(業務部長)
おおくほ てつお
大久保 哲夫



常任監査役(常勤)
たなべ えいち
田辺 榮一



監査役(常勤)
たかむら こういち
高村 幸一



取締役兼
副社長執行役員
は た べ た か あ き
幡 部 高 昭



取締役兼
専務執行役員
ふ じ い ひ で お
藤 井 豪 夫



取締役兼
専務執行役員
し ぶ や ま さ お
渋谷 正雄



取締役兼
専務執行役員
い の う え い く ほ
井 上 育 穂



取締役兼専務執行役員
(東京営業第六部長)
い の う え ま さ き よ
井 上 政 清



常務執行役員
(業務管理部長)
お く の ひ ろ あ き
奥 野 博 章



取締役兼
常務執行役員
あ ん ど う と も あ き
安 藤 友 章



取締役兼
常務執行役員
つ お け ひ と し
常 陰 均



取締役兼
常務執行役員
く さ か わ し ゅ う い ち
草 川 修 一



常務執行役員
(金融事業企画部長)
は っ と り り き や
服 部 力 也



執行役員(本店支配人兼マーケット
資金事業部門経営管理ユニット長兼
同財務ユニット長兼開発投資ユニット長)
つ つ い す み か ず
筒 井 澄 和



執行役員
(京都支店長)
た な か か ず み つ
田 中 一 光



執行役員
(総合運用部長)
ひ ら た せ い 一
平 田 誠 一



執行役員
(東京法人信託営業第一部長)
す ず き ふ み な り
鈴 木 郁 也



執行役員
(東京営業第二部長)
ほ ず み こ う い ち
穂 積 孝 一



監査役(常勤)
の ぐ ち ひ ろ し
野 口 裕 史



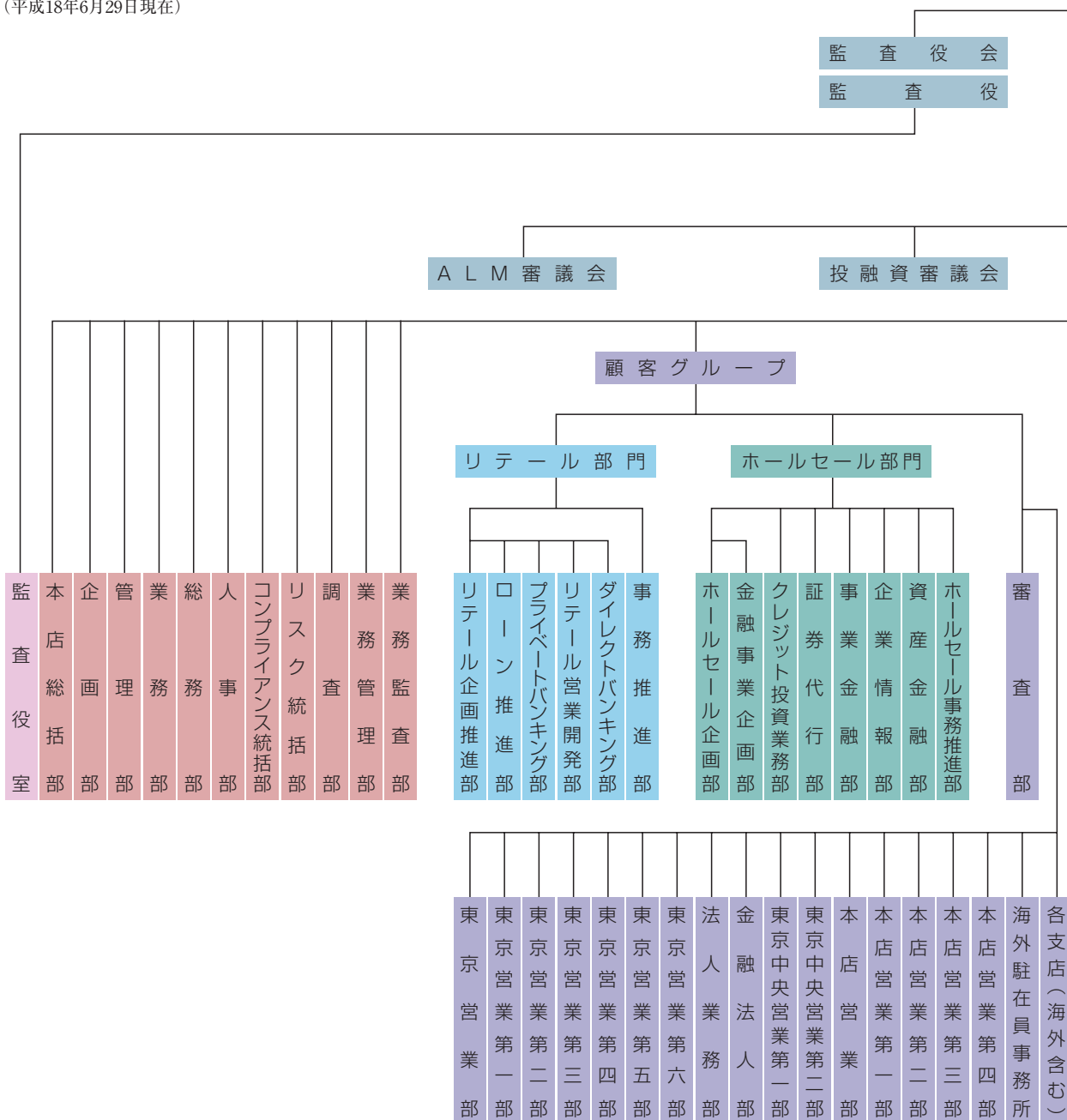
監査役
ま え だ ひ と し
前 田 庸

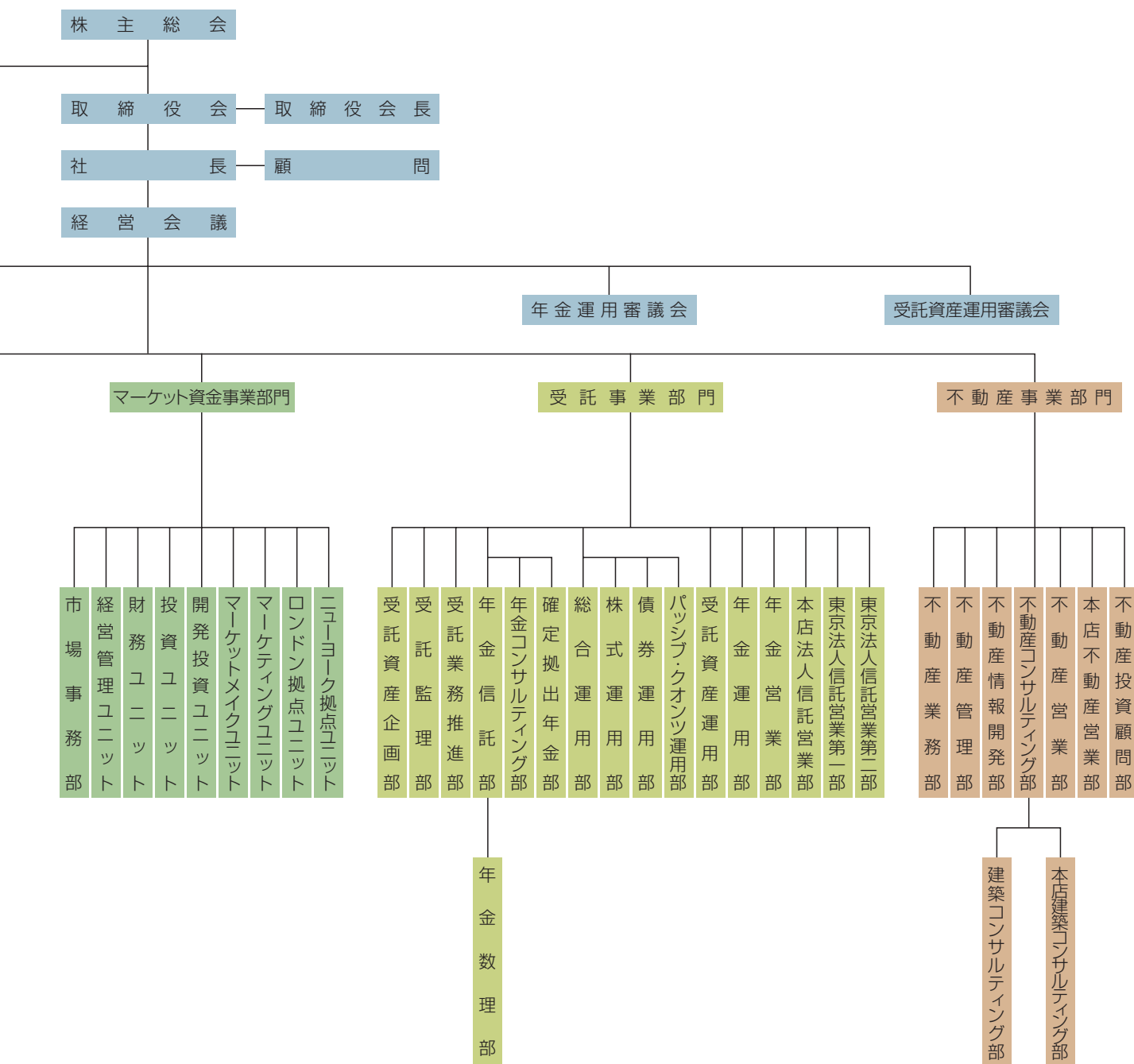


監査役
ひ ら お こ う じ
平 尾 光 司

組織図

(平成18年6月29日現在)





国内ネットワーク

(平成18年7月1日現在)

近畿

- **本店営業部**
本店営業第一部
本店営業第二部
本店営業第三部
本店営業第四部
本店法人信託営業部
証券代行部(本店)
リテール営業開発部(本店)
プライベートバンキング部(本店)
Tel: (06) 6220-2121
大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号
- **梅田支店**
Tel: (06) 6315-1151
大阪府大阪市北区角田町8番47号
梅田支店芦屋出張所
(すみしん*i*-Station芦屋)
Tel: (0120) 134-189
兵庫県芦屋市大原町9番1号
梅田支店甲子園出張所
(すみしん*i*-Station甲子園)
Tel: (0120) 194-540
兵庫県西宮市甲子園高潮町4番3号
西宮コンサルティングオフィス
Tel: (0798) 66-3122
兵庫県西宮市高松町3番33号
- **難波支店**
Tel: (06) 6633-6331
大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号
- **阿倍野橋支店**
Tel: (06) 6632-2121
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2丁目5番6号
- **堺支店**
Tel: (072) 233-1761
大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通59番地の2
堺支店泉北出張所
(すみしん*i*-Station泉ヶ丘)
Tel: (0120) 524-189
大阪府堺市南区茶山台1丁目2番1号
- **豊中支店**
Tel: (06) 6841-1110
大阪府豊中市本町1丁目1番1号
- **千里中央支店**
Tel: (06) 6873-2121
大阪府豊中市新千里東町1丁目1番3号
- **枚方支店**
Tel: (072) 846-2131
大阪府枚方市岡東町13番20号
- **高槻支店**
Tel: (072) 684-0001
大阪府高槻市紺屋町5番20号

- **茨木支店**
Tel: (072) 632-3711
大阪府茨木市双葉町2番30号
- **八尾支店**
Tel: (0729) 92-6111
大阪府八尾市東本町3丁目6番8号
- **和歌山支店**
Tel: (073) 431-9391
和歌山県和歌山市東蔵前丁3番地の6
- **奈良西大寺支店**
Tel: (0742) 34-1171
奈良県奈良市西大寺東町2丁目1番50号
- **京都支店**
Tel: (075) 211-7111
京都府京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町612番地
- **川西支店**
Tel: (072) 757-2361
兵庫県川西市中央町7番18号
- **神戸支店**
Tel: (078) 231-2311
兵庫県神戸市中央区御幸通8丁目1番6号
- **明石支店**
Tel: (078) 917-2311
兵庫県明石市大明石町1丁目6番31号
- **姫路支店**
Tel: (0792) 89-2011
兵庫県姫路市駅前町252番地

関東・甲信越

- **東京営業部**
東京営業第一部
東京営業第二部
東京営業第三部
東京営業第四部
東京営業第五部
東京営業第六部
東京法人信託営業第一部
金融法人部
証券代行部
法人業務部
リテール営業開発部
プライベートバンキング部
Tel: (03) 3286-1111
東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
東京中央営業第一部
東京中央営業第二部
東京法人信託営業第二部
年金営業部
Tel: (03) 3286-8111
東京都中央区八重洲2丁目3番1号
- **虎ノ門コンサルティングオフィス**
Tel: (03) 3508-0100
東京都港区西新橋1丁目7番1号
- **東京中央支店**
Tel: (03) 3286-8111
東京都中央区八重洲2丁目3番1号
- **上野支店**
Tel: (03) 3831-3121
東京都台東区上野1丁目20番8号
- **柏コンサルティングオフィス**
Tel: (04) 7147-5011
千葉県柏市旭町1丁目1番2号
- **池袋支店**
Tel: (03) 3984-6611
東京都豊島区東池袋1丁目41番地7号
- **新宿支店**
Tel: (03) 3354-2111
東京都新宿区新宿3丁目26番11号
多摩桜ヶ丘コンサルティングオフィス
Tel: (042) 375-0111
東京都多摩市関戸1丁目7番地の5
新宿支店千歳烏山出張所
(すみしん*i*-Station千歳烏山)
Tel: (0120) 710-528
東京都世田谷区南烏山6丁目4番31号
- **渋谷支店**
Tel: (03) 3463-7121
東京都渋谷区神南1丁目22番3号
- **吉祥寺支店**
Tel: (0422) 22-3681
東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目2番14号
- **八王子支店**
Tel: (0426) 45-1611
東京都八王子市旭町1番4号
- **千葉支店**
Tel: (043) 225-6111
千葉県千葉市中央区富士見1丁目1番15号
- **津田沼支店**
Tel: (047) 478-6111
千葉県船橋市前原西2丁目14番5号
越谷支店
Tel: (048) 965-8121
埼玉県越谷市弥生町14番22号
- **大宮支店**
Tel: (048) 643-6311
埼玉県さいたま市大宮区大門町1丁目6番地の1
所沢支店
Tel: (04) 2924-6111
埼玉県所沢市日吉町12番1号

- 横浜支店
Tel: (045) 311-5701
神奈川県横浜市西区南幸1丁目14番10号
- 港南台支店
Tel: (045) 832-1171
神奈川県横浜市港南区港南台3丁目15番2-102号
- 藤沢支店
Tel: (0466) 27-3100
神奈川県藤沢市南藤沢1番1号
- 相模大野支店
Tel: (042) 765-1311
神奈川県相模原市相模大野3丁目13番7号
- 甲府支店
Tel: (055) 226-3000
山梨県甲府市丸の内1丁目17番14号
- 新潟支店
Tel: (025) 224-2111
新潟県新潟市上大川前通六番町1178番地の1
- 北海道・東北
- 札幌支店
Tel: (011) 251-2171
北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地
- 仙台支店
Tel: (022) 224-1144
宮城県仙台市青葉区中央2丁目2番10号
- 東海・北陸
- 名古屋支店
Tel: (052) 261-1351
愛知県名古屋市中区栄4丁目1番1号
- 名古屋駅前支店
Tel: (052) 582-5171
愛知県名古屋市中村区名駅4丁目8番14号
- 静岡支店
Tel: (054) 254-6411
静岡県静岡市葵区紺屋町3番地の10
- 金沢支店
Tel: (076) 261-7171
石川県金沢市尾山町3番13号

中国・四国

- 岡山支店
Tel: (086) 231-2121
岡山県岡山市駅元町1番5号
- 福山支店
Tel: (084) 931-1101
広島県福山市元町15番1号
- 広島支店
Tel: (082) 247-7221
広島県広島市中区紙屋町2丁目2番12号
- 山口防府支店
Tel: (0835) 22-2300
山口県防府市戎町1丁目4番24号
- 松山支店
Tel: (089) 932-2211
愛媛県松山市三番町4丁目11番地1

九州

- 福岡支店
Tel: (092) 781-1531
福岡県福岡市中央区天神2丁目12番1号
- 熊本支店
Tel: (096) 355-3211
熊本県熊本市手取本町2番5号
- 鹿児島支店
Tel: (099) 227-1131
鹿児島県鹿児島市金生町7番8-101号

住友信託ダイレクト

- ダイレクトバンキング部
(インフォメーションデスク)
Tel: (0120) 897-117
東京都府中市日鋼町1番10
- お客様サービス推進室
Tel: (0120) 328-682
東京都千代田区丸の内1丁目6番1号

- 住宅金融公庫のお取扱い店舗

海外ネットワーク

(平成18年7月1日現在)

海外支店

- ロンドン支店
Tel: 44-20-7945-7000
155 Bishopsgate, London EC2M 3XU, U.K.
- ニューヨーク支店
Tel: 1-212-326-0600
527 Madison Avenue, New York, NY 10022, U.S.A.
- シンガポール支店
Tel: 65-6224-9055
8 Shenton Way, #45-01, Temasek Tower, Singapore 068811
- 上海支店
Tel: 86-21-5047-6661
50F Jin Mao Tower, 88 Shiji Dadao Pudong New Area, Shanghai 200121, People's Republic of China

海外駐在員事務所

- ジャカルタ駐在員事務所
Tel: 62-21-520-0057
11th Floor, Summitmas I, Jl. Jenderal Sudirman, Kaveling 61-62, Jakarta, 12069, Indonesia

北京駐在員事務所

- 北京駐在員事務所
Tel: 86-10-6513-9020
7th Floor, Chang Fu Gong Office Building, A-26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China

ソウル駐在員事務所

- ソウル駐在員事務所
Tel: 82-2-757-8725
100-716, 20th Floor, Samsung Life Building, #150, 2-Ka, Taepyeong-Ro, Chung-Ku, Seoul, Korea

バンコク駐在員事務所

- バンコク駐在員事務所
Tel: 66-2-252-2302
15th Floor, Diethelm Tower A, Suite 1502, 93/1 Wireless Road, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand

主要な商品・サービス

貯蓄商品

(平成18年7月1日現在)

信託商品

商 品	特 色	預入金額	預入期間	元本保証	預金保険
貸 付 信 託 ※	信託貯蓄の代表的な商品です。収益金は半年毎にお受取りになれます。金融情勢により、金利は変動します。	1万円以上1万円単位	2年、5年	○	○
ビ ッ グ ※	貸付信託の半年毎の収益金を元本に加えて複利運用する商品です。じっくり増やしたい資金の運用に適しています。	1万円以上1万円単位	2年、5年	○	○
金 銭 信 託	積み立て貯蓄に適しています。5年で元利息を受取る「虹の通帳」は教育資金や住宅資金づくりに適しています。	5000円以上1円単位	1年以上	○	○

(注) ○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

※貸付信託・ビッグについては、平成18年9月20日設定分をもって新規取扱いを停止します。

銀行商品

商 品	特 色	預入金額	預入期間	元本保証	預金保険
当 座 預 金	小切手や手形の支払いのために預け入れる預金です。	1円以上	自由	○	○
普 通 預 金	出し入れ自由な預金です。一時的な預け入れ、各種自動支払い・決済口座としてご利用いただけます。	1円以上	自由	○	○
普 通 預 金 (無 利 息 型)	預金保険法における「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす「決済用預金」です。全額預金保険制度の対象です。	1円以上	自由	○	○
通 知 預 金	短期間の運用に適した預金です。払い出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上	7日以上	○	○
グッドセレクト (変 動 型)	個人のお客様のみご利用いただける、将来の金利上昇に備えた変動金利型の定期預金です。満期まで保有すれば、これまでの預金より有利です。	10万円以上	2年、3年、5年	○	○
グッドセレクト (固 定 型)	個人のお客様のみご利用いただける、しっかり増やす固定金利型の定期預金です。満期まで保有すれば、これまでの預金より有利です。	10万円以上	2年、3年、5年	○	○
年金式定期預金 「季節のたより」	お預け入れ1年後から、預入元本の半額を3ヵ月毎に定額取り崩し、対応する利息と一緒に普通預金に入金する年金式定期預金です。	200万円以上	7年、10年	○	○
ス ー パ ー 定 期	1ヵ月から5年まで。固定金利で計画的に増やせます。1年以上経てば一部解約も可能です。	1円以上	1ヵ月～5年	○	○
大 口 定 期	1ヵ月から5年まで。固定金利で計画的に増やせます。まとまった資金の運用に適しています。	1,000万円以上	1ヵ月～5年	○	○
5 年 変 動 定 期 (大口5年変動定期)	6ヵ月毎に長期金利に連動して利率を見直す変動金利の定期預金です。	10万円以上※1	5年	○	○
譲 渡 性 預 金	満期日前に資金が必要な場合に譲渡可能な預金です。	1,000万円以上	1日以上2年以内	○	
コ ン パ ス ・ シ リ ー ズ	通常の定期預金にさまざまな特約を付した「特約付定期預金」商品群です。現在5タイプを用意しています。	1,000万円以上	1年3ヵ月～10年	○	○
外 貨 普 通 預 金 (個 人 用)	個人のお客様のみご利用いただける外国通貨建ての普通預金です。(米ドル・ユーロ・豪ドル・NZドル・英ポンド)	1通貨単位以上	自由		
外 貨 革 命	個人のお客様のみご利用いただける外国通貨建ての定期預金です。(米ドル・ユーロ・豪ドル・NZドル・英ポンド)	1,000通貨単位以上	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、5年		
ファーストクラス	個人のお客様のみご利用いただける米ドル建て預金です。お預け入れお引き出しは円貨扱いのみとなっています。※2	3,000米ドル以上10万米ドル未満相当額の円貨	3ヵ月、6ヵ月		
トップランナー シ リ ー ズ	通貨オプション(米ドル・ユーロ・豪ドル)をセットにした定期預金商品群です。現在6タイプを用意しています。※2	300万円相当額以上	3ヵ月、6ヵ月		△※3

(注) ○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

※1 法人のお客様の5年変動定期のご利用は1億円未満とさせていただきます。1億円以上は大口5年変動定期をご利用いただけます。

※2 ファーストクラス、トップランナーシリーズ自動継続型外貨定期預金は、平成17年11月14日より新規お預け入れを停止しています。

※3 トップランナーの定期預金(円貨)での運用部分は預金保険の対象となります。

財産形成貯蓄

(平成18年7月1日現在)

商 品	特 色	元本保証	預金保険
財 産 形 成 貯 蓄	勤労者の財産形成を目的とした貯蓄です。積立金は給与・賞与から天引きされます。利息は20%分離課税となります。	○	○
財産形成住宅貯蓄	持家の取得や増改築のための資金づくりを目的とした貯蓄です。最高で元本550万円(財産形成年金貯蓄と合算)までは利子非課税扱いです。	○	○
財産形成年金貯蓄	退職後の豊かな生活を維持するための貯蓄です。5年以上の積立が必要で60歳以降に年金式に受取ります。最高で元本550万円(財産形成住宅貯蓄と合算)までは利子非課税扱いです。	○	○

(注)○印はその項目に該当する商品であることを示しています。

実績配当商品(“はじめる” & “ひろがる”)

商 品	取 扱 商 品	特 色
投 資 信 託	「住信 毎月分配パッケージファンド(愛称:分配ファミリー)」 「住信 財産四分法ファンド(毎月決算型)(愛称:四分法)」 「住信 グローバル・インカム&プラス(毎月決算型)」など	債券と株式にバランスよく投資するファンド群です。
	「住信 外国債券オープン(毎月決算型)」 「JPMF US トレジャリー・インカム・ファンド(毎月決算型)」 「ビクテ・ユーロ最高格付国債インカム・ファンド(毎月決算型)」 「シティ・オーストラリア毎月分配型ファンド」 「ビクテ・ハイインカム・ソブリン・ファンド(毎月決算型)」 「米国短期債券ファンド99-A(マンスリーパスポート)」など	主に海外の債券に投資するファンド群です。
	「住信 SRI・ジャパン・オープン(愛称:グッドカンパニー)」 「フィデリティ・日本成長株・ファンド」 「住信 次世代ファンド(愛称:次世代)」 「住信 中小型株式オープン(愛称:投資満々)」など	主に国内の株式に投資するファンド群です。
	「ビクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)」 「住信 チャイナ・リサーチ・オープン(愛称:孔明)」 「JF インド株アクティブ・オープン」など	主に海外の株式に投資するファンド群です。
	「住信 J-REIT・リサーチ・オープン(毎月決算型)」 「ダイワ・US-REIT・オープン(毎月決算型)」	主に不動産投資信託に投資するファンド群です。

(注)・投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動しますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆さまに帰属します。詳しくは目論見書でご確認ください。
・投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はございません。また預金保険および投資者保護基金の対象ではございません。
・投資信託は、当社がお申込みの窓口となり、投資信託委託会社または海外の投資顧問会社が設定および運用を行います。

個人年金保険・終身保険

商 品	取 扱 商 品	特 色
変額個人年金保険	「プラチナライフアヴァンセSTB」 「たのしみVAプラス」 「年金工房」 「ドリームセレクトSTB」 「アダージオV3 STB」 「スイート&スイートSTB」 「プリリアントエージSTB」	個人年金保険商品・終身保険は「ふやす(運用)」「つかう(年金)」「のこす(保険)」の3つの機能が1つになった商品です。運用スタイルを選択すること、万一の際に死亡給付金を受取ること、運用期間終了後に年金として受取方法を選択することが可能です。
外 貨 建 て 個 人 年 金 保 険	「シリウスハーモニーSTB」	
一 時 払 終 身 保 険	「ふるは〜とS」 「ふるは〜とファイブ」 「ビーウィズユーSTB」	

(注) 個人年金保険のお申込みにあたっては必ず「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」等にてリスク・商品内容をご確認ください。

主要な商品・サービス

個人向けローン

(平成18年7月1日現在)

商 品	特 色	融資金額	融資期間	担保※
住 宅 ロ ー ン	ご自宅の新築またはご購入のための資金にご利用いただけるローンです。消費税・登録免許税等の税金、登記費用、保証料などの諸費用のお借入れも可能です。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
借 換 住 宅 ロ ー ン	現在、お借入中の住宅ローンの借換えのための資金にご利用いただけるローンです。担保評価額の最大300%までのお借入れが可能です。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
買 替 住 宅 ロ ー ン	ご自宅の買い替えのための資金にご利用いただけるローンです。新しいご自宅のご購入資金に、現在のお住まいのご自宅のお借入れ残高と売却価格の差額をあわせて、お借入れいただけます。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	1億円以内	1年～35年	自宅の土地、建物
ア パ ー ト ロ ー ン	賃貸用のアパート・マンションなどの建築・増改築のための資金にご利用いただけるローンです。お借入時に「変動プラン」「上限プラン」「固定プラン」の中から自由に金利をお選びいただけます。	3億円以内	1年～35年	融資対象の土地、建物
カ ー ド ロ ー ン	ご利用限度額の範囲内で、レジャーや生活用品の購入など暮らしのための資金として自由にお使いいただけます。全国内の各支店・提携金融機関のATM、コンビニATM(E-net)でご利用いただけます。	限度額は30万円、50万円、100万円の3種類	1年(原則として審査のうえ自動更新)	なし
目 的 別 無 担 保 ロ ー ン	教育・介護・リフォーム・マイカー・引越し・ブライダルなどお客様のライフスタイルに応じた資金ニーズにお応えする無担保ローンです。お借入時に金利を「変動金利型」「固定金利型」の2タイプからお選びいただけます。	使途によって200万円以内または300万円以内の2種類	使途によって10年以内、7年以内の2種類	なし
ハ ウ ジ ン グ カ ー ド ロ ー ン	ご利用限度額の範囲内で、お客様のライフプランに合わせて、教育・リフォーム・旅行など、さまざまな資金にご利用いただける有担保型のカードローンです。	500万円以内	1年(原則として審査のうえ自動更新)	(住宅ローンと同一の)自宅の土地、建物

※上記ローンは、当社の指定する保証会社の保証が必要となります(アパートローンを除く)。

その他

社会貢献に対する信託

	特 色
公 益 信 託	篤志家から委託いただいた資金によって、ご指定の公益活動を行う信託です。
特 定 贈 与 信 託	心身に重度の障害のある方の生活の安定を目的として、その方を受益者として家族や篤志家が金銭を委託する信託です。6000万円まで贈与税が非課税となります。

財産管理・相続関連サービス

	特 色
遺 言 信 託 業 務	遺言信託は、一生をかけて築き上げられた財産や先祖から引継いでこられた財産を円滑に、ご意思通りにご家族等へ引継ぐためにサポートするサービスで、遺言書の作成に必要なご相談から、遺言書の保管、執行にいたるまで、「あなたの遺言執行者」として責任をもってお引受けいたします。
遺 産 整 理 業 務	相続が発生すると、悲しみの中にもご遺族はさまざまな手続きを行わねばなりません。遺産整理は、これらの諸手続きに不慣れな方や、日常多忙で時間的余裕がない方などのために、弁護士、税理士等の専門家とも緊密に連絡を取りながら、財産に関する総合的な知識と豊富な経験をもとに、遺産相続に関する適切なアドバイスを行い、諸手続きのお手伝いをさせていただきます。
生 前 贈 与 信 託	ご自分に万一のことがあった後もご支援を続けたい方に対して、定期的に金銭を交付するための特別な指定金銭信託です。お預入れは5年以上で、1000万円から承ります。遺言信託とセットで、遺言書の指示により信託を設定する「遺言型」もございます。
メ ッ セ ー ジ ト ラ ス ト	万一の備えなどとして、財産情報や家族へのメッセージを封緘された手紙としてお預かりし、申込者の死亡時または予め指定された特定の期日に、指定受取人にお預かりしたメッセージを送付するサービスです。

その他の便利なサービス

(平成18年7月1日現在)

	特 色
信 託 世 代 倶 楽 部/ ア ド バ ン テ ー ジ サ ー ビ ス	「信託世代倶楽部」は、お取引の有無に関係なくご入会いただける入会金・年会費無料の会員制サービスです。金融・健康・生活等にまつわる「情報提供」や「各種料金割引」などの会員特典をご利用いただけます。 「アドバンテージサービス」は、お取引残高やお取引内容をポイント化し、ポイント数によって決定される会員ステージに応じて、お預け入れ金利優遇をはじめとした金融サービスなどをご利用いただける入会金・年会費無料の会員制サービスです。
無 通 帳 総 合 口 座 「ユア パートナー (YOUR PARTNER)」	住友信託ダイレクト・ATM手数料優遇・住友信託ダイレクトでの振込手数料優遇・専用レポート・自動融資をパッケージ化した、通帳を発行しない総合口座です。
住 友 信 託 ダ イ レ ク ト	電話やインターネットで定期預金や投資信託等のご購入、満期手続き、中途解約、振替、振込等のお手続きや残高照会、住所等の届出内容の変更(テレフォンバンクサービスのみ)、資料請求、商品内容のお問い合わせが可能です。さらにコンサルティングサービスでは、資産運用・お借入れ・遺言・相続・不動産の売買や有効利用などのご相談を、経験豊富な専任のコンサルタントが承ります。 〈テレフォンバンクサービス〉 ・ご利用時間 平日午前9時～午後9時 土曜午前9時～午後5時(祝日・5/3～5/5、12/31～1/3を除きます) 〈インターネットバンクサービス〉 ・ご利用時間 24時間365日(システムメンテナンス時を除きます) ・URL http://www.ib.sumitomotrust.co.jp
資産運用総合口座レポートサービス	預金・信託商品から投資信託などの実績配当商品まで、お客様の資産の状況が一目でわかるレポートをお送りします。
総 合 口 座	貸付信託、ビッグ、定期預金等と自動融資がセットになっています。
貸 金 庫	貴金属、宝石類、証書、通帳、有価証券、重要書類などの保管のために金庫をお貸しします。
火 災 保 険 販 売	住宅ローンに付帯した火災保険を販売いたします。

ATM設置台数

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
設 置 店 舗 数	67店	65店	66店	63店	61店
A T M 設 置 台 数	143台	140台	143台	139台	134台
う ち 店 舗 外	5台	5台	5台	9台	5台

当社ATMのご利用案内

	平 日				土・日・祝日等銀行休業日
時間帯	午前8時～午前8時45分	午前8時45分～午後3時	午後3時～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午後5時
取扱い業務	●普通預金出金 (ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更 ●VISAカードの借入れ ●利用限度額の引き下げ	●普通預金入金 ●普通預金出金 (ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●カードローンの臨時返済 ●金銭信託追加入金 ●キャッシュカード及びローン カードによる振替振込 (当日扱い) ●暗証番号の変更 ●通帳記帳 ●VISAカードの借入れ ●VISAカードの返済 ●利用限度額の引き下げ	●普通預金入金 ●普通預金出金 (ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●カードローンの臨時返済 ●金銭信託追加入金 ●暗証番号の変更 ●通帳記帳 ●VISAカードの借入れ ●VISAカードの返済 ●利用限度額の引き下げ	●普通預金出金 (ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更 ●VISAカードの借入れ ●利用限度額の引き下げ	●普通預金出金 (ヒットクイックサービス等を含む) ●普通預金残高照会 ●カードローンの借入れ ●暗証番号の変更 ●VISAカードの借入れ ●利用限度額の引き下げ

(注) ①平日の午前8時～午前8時45分、午後7時～午後9時、および土・日・祝日は一部の店舗ではお取り扱いをしていません。

②平日の午前8時45分～午後3時には、一部の店舗では現金による振込もお取り扱いいたします。

③コンビニエンスストアのATMサービスの一つであるE-netATMでは土・日・祝日は午後7時までご利用いただけます。

④E-netATMでは、一部お取り扱いできない業務がございます。

⑤他の信託銀行(専業信託銀行4行)、都市銀行、商工中金、地方銀行、第2地方銀行、信用金庫(一部の非提携先を除く)、信用組合、労働金庫、農業協同組合等(農林中央金庫、社団法人全国信連協会の会員信用農業協同組合連合会などの系統機関を含む)、郵便貯金と提携しています。提携カードでのご利用時間は上記と異なる場合がありますのでご注意ください。

子会社・関連会社の状況

国内

(平成18年5月1日現在)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金又は出 資金(百万円)	当社の議決権 所有割合(%)	グループの議決 権所有割合(%)
住信振興(株)	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	ビル管理業務	昭和23年 6月30日	50	100.0	0.0
住信保証(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	ローン保証業務	昭和52年 8月25日	100	100.0	0.0
ファーストクレジット(株)	東京都千代田区大手町2-6-2	金銭貸付業務	昭和54年 3月23日	13,500	100.0	0.0
すみしんウェルスパートナース(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	コンサルティング業務	平成 元年 11月 6日	155	100.0	0.0
住信ビジネスサービス(株)	東京都港区北青山2-11-3	事務代行業務・人材派遣業務	平成 7年 7月 3日	80	100.0	0.0
住信インベストメント(株)	東京都千代田区丸の内1-3-1	ベンチャーキャピタル業務	平成12年 3月22日	35	100.0	0.0
住信不動産投資顧問(株)	東京都千代田区丸の内1-4-4	投資顧問業務	平成17年 11月 7日	300	100.0	0.0
住信ビジネスパートナーズ(株)	東京都千代田区丸の内1-4-4	研修業務・人事関連サービス業務	平成18年 4月 3日	100	85.0	15.0
日本TAソリューション(株)	東京都府中市日鋼町1-1	情報処理業務・計算受託業務	平成10年 7月 1日	2,005	80.0	0.0
住信・松下フィナンシャルサービス(株)	大阪府大阪市中央区高麗橋1-6-6	リース業務・割賦購入あっせん業務・ クレジットカード業務	昭和42年 2月27日	20,520	66.0	0.0
すみしんライフカード(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	クレジットカード業務	平成16年 10月27日	200	51.0	0.0
住信カード(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	クレジットカード業務	昭和58年 6月24日	50	50.0	45.0
住信情報サービス(株)	大阪府豊中市新千里西町1-1-3	情報処理業務・計算受託業務	昭和48年 2月12日	100	35.0	65.0
住信アセットマネジメント(株)	東京都港区北青山2-11-3	投信委託業務・投資顧問業務	昭和61年 11月 1日	300	30.0	70.0
(株)住信基礎研究所	東京都千代田区神田司町2-11-1	調査研究業務・コンサルティング業務・ 投資顧問業務	昭和63年 7月 1日	300	29.8	70.1
すみしん不動産(株)	東京都中央区八重洲2-3-1	不動産仲介業務	昭和61年 1月24日	300	5.0	95.0
(株)SBI住信ネットバンク 設立準備調査会社	東京都港区六本木1-6-1	調査・情報提供業務	昭和61年 6月 3日	4,000	50.0	0.0
日本ベンション・ オペレーション・サービス(株)	東京都文京区後楽2-3-21	年金給付金等計算業務・事務代行業務	平成16年 12月21日	1,500	50.0	0.0
ビジネクス(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	金銭貸付業務	平成13年 1月18日	4,000	40.0	0.0
人事サービス・コンサルティング(株)	東京都中央区日本橋本町4-11-5	人事関連サービス業務	平成14年 5月20日	519	38.9	0.0
トップリート・アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1-13-1	投資法人資産運用業務	平成16年 10月22日	300	38.0	0.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	信託業務・銀行業務	平成12年 6月20日	51,000	33.3	0.0
日本トラスティ情報システム(株)	東京都府中市日鋼町1-10	情報処理業務・計算受託業務	昭和63年 11月 1日	300	5.0	28.3
住信リース(株)	東京都中央区日本橋2-3-4	リース業務	昭和60年 7月 1日	5,064	4.9	25.0

海外

(平成18年7月1日現在)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金又は出 資金	当社の議決権 所有割合(%)
住友信託財務(香港)有限公司 [The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.]	Suites 704-706, 7th Floor, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	金融業務	昭和53年 7月 4日	4,500万 米ドル	100.0
北京中和友信信託系統技術有限公司 [STB Consulting (China) Co., Ltd.]	7th Floor, Chang Fu Gong Office Building, A-26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District, Beijing 100022, People's Republic of China	コンサルティング 業務	平成16年 10月25日	50 百万円	100.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング (ルクセンブルグ) エス・エー [Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.]	18, Boulevard Royal, L-2449, Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg	信託業務 金融業務 証券業務	昭和60年 4月22日	3,000万 米ドル	100.0
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング・カンパニー (ユー・エス・エー) [Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)]	111 River Street, Hoboken, NJ 07030, U.S.A.	金融業務 信託業務	平成14年 5月20日	5,600万 米ドル	100.0
エスティービー・ファイナンス・ケイマン・リミテッド [STB Finance Cayman Ltd.]	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成 5年 1月19日	1万 米ドル	100.0
エスティービー・プリファード・キャピタル (ケイマン) リミテッド [STB Preferred Capital (Cayman) Ltd.]	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成11年 2月12日	85,000 百万円	100.0
エスティービー・プリファード・キャピタル 2 (ケイマン) リミテッド [STB Preferred Capital 2 (Cayman) Ltd.]	P.O.Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies, c/o The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Treasury Operations Department	金融業務	平成17年 11月21日	51,500 百万円	100.0

従業員の状況

	平成16年3月31日	平成17年3月31日	平成18年3月31日
従業員数	4,843人	4,991人	5,230人
男性	2,558人	2,654人	2,762人
女性	2,285人	2,337人	2,468人
平均年齢	39年1月	38年9月	38年7月
男性	41年2月	40年9月	40年7月
女性	36年8月	36年5月	36年4月
平均勤続年数	12年2月	11年9月	11年3月
男性	13年8月	13年1月	12年8月
女性	10年4月	10年3月	9年9月
平均給与月額	406千円	414千円	407千円
男性	519千円	521千円	508千円
女性	275千円	285千円	288千円

(注) 1.平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2.従業員数には、臨時雇員及び嘱託計(平成16年3月31日:66人、平成17年3月31日:72人、平成18年3月31日:83人)を含んでおりません。

3.従業員数には、海外現地採用者(平成16年3月31日:260人、平成17年3月31日:275人、平成18年3月31日:283人)を含んでおります。

4.平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

代理店

当社は平成18年3月31日現在、57の金融機関・事業会社・財団法人と代理店契約を締結しており、お客様に対して信託サービスを行っています。

当社代理店契約先(平成18年3月31日現在/合計57)

業 態	企 業
都市銀行	三井住友銀行(計1行)
地方銀行	秋田銀行/足利銀行/阿波銀行/伊予銀行/大垣共立銀行/沖縄銀行/鹿児島銀行/紀陽銀行/京都銀行/群馬銀行/佐賀銀行/山陰合同銀行/静岡銀行/七十七銀行/第四銀行/千葉銀行/中国銀行/東邦銀行/南都銀行/西日本シティ銀行/広島銀行/福井銀行/福岡銀行/北陸銀行/北海道銀行/北國銀行/三重銀行/宮崎銀行/山口銀行(計29行)
第二地銀	愛媛銀行/関西アーバン銀行/京葉銀行/高知銀行/西京銀行/トマト銀行/もみじ銀行/びわこ銀行/みなと銀行(計9行)
政府系金融機関	商工組合中央金庫(計1庫)
信用金庫	愛媛信用金庫/播州信用金庫/信金中央金庫/巢鴨信用金庫/西武信用金庫/姫路信用金庫/横浜信用金庫(計7庫)
証券会社	大和証券(株)/大和証券エスエムビーシー(株)(計2社)
事業会社	旭化成ホームズ(株)/(株)オージック/オリックス(株)/(株)公益社/積和不動産中部(株)/パナホーム(株)/(株)松下電器共済会(計7社)
財団法人	(財)兵庫県学校厚生会(計1社)

当社の歩み

事業の歩み

大正14年 住友信託株式会社創立
 15年 東京支店設置
 昭和23年 富士信託銀行に改称
 27年 住友信託銀行に改称
 貸付信託法施行
 37年 本店住友ビル（現 本店）に移転
 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号）
 40年 本店南館竣工
 41年 資本金100億円に増資
 住友信託青山ビル竣工
 43年 総資金量1兆円突破
 46年 ニューヨーク合同駐在員事務所設置
 （信託銀行6社共同）
 47年 資本金250億円に増資
 48年 南海ビジネスサービス（現 住信情報サービス）株式会社設立
 49年 ロンドン支店設置（海外支店第1号）
 50年 資本金275億円に増資
 52年 資本金375億円に増資
 泉信用保証（現 住信保証）株式会社設立
 53年 総資金量5兆円突破
 香港現地法人設立
 54年 総合オンラインセンター竣工
 58年 住信カード株式会社設立
 資本金約500億円に増資
 60年 ルクセンブルグ現地法人設立
 住信リース株式会社設立
 61年 ミドル建転換社債発行
 住信住宅販売株式会社設立（現 すみしん不動産）
 資本金約577億円に増資
 住信キャピタルマネジメント（現 住信アセットマネジメント）株式
 会社設立
 62年 財団法人トラスト60設立
 ニューヨーク現地法人設立
 資本金約856億円に増資
 63年 株式会社住信基礎研究所設立
 無担保転換社債発行
 住信ビジネス・インスティテュート（現 日本トラスティ情報システム）
 株式会社設立
 平成 7年 住信キャリアサービス（現 住信ビジネスサービス）株式会社設立
 11年 小型店舗「すみしん*i*-Station」の展開開始
 12年 住信インベストメント株式会社設立
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社設立
 13年 ビジネクスト株式会社設立
 14年 人事サービス・コンサルティング株式会社設立
 日本TAソリューション株式会社業務開始
 16年 トップリート・アセットマネジメント株式会社設立
 北京中和友信信託系統技術有限公司設立
 日本ベンション・オペレーション・サービス株式会社設立
 すみしんライフカード株式会社設立
 17年 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社（旧松下リース・クレ
 ジット）を子会社化
 すみしんウェルスパートナース株式会社業務開始
 ファーストクレジット株式会社を子会社化
 住信不動産投資顧問株式会社設立
 18年 八千代銀行と業務・資本提携契約締結

業務の歩み

昭和 6年 保護金庫業務開始
 7年 物上担保附社債第1号受託（北海道電燈―現 北海道電力）
 23年 銀行業務開始
 24年 物上担保附転換社債第1号受託（我が国における実質第1号―
 高島屋）
 25年 外国為替業務開始
 住宅金融公庫代理貸付業務取扱開始（29年より停止、48年より
 再開）
 26年 証券投資信託受託
 27年 貸付信託募集開始
 28年 中小企業金融公庫代理貸付業務取扱開始
 32年 退職年金信託第1号受託（品川白煉瓦）
 車両信託第1号受託（小田急電鉄）
 33年 証券代行第1号受託（住友商事）
 37年 適格退職年金信託第1号受託（若松築港―現 若築建設）
 38年 船舶信託の受託
 40年 住宅ローン取扱開始
 41年 厚生年金基金信託取扱開始
 44年 従業員持株信託取扱開始
 47年 財産形成信託取扱開始
 49年 住宅ローン債権信託取扱開始
 50年 特定贈与信託（特別障害者扶養信託）の取扱開始
 52年 公益信託第1号受託
 55年 個人年金信託取扱開始
 ATM全店設置
 56年 信託総合口座取扱開始
 「ビッグ」取扱開始
 57年 財産形成年金信託取扱開始
 58年 国債等公共債の窓口販売開始
 信託銀行オンラインキャッシュサービス開始
 59年 遺言信託取扱開始
 我が国第1号の土地信託受託
 ディーリング業務開始
 60年 「ヒット」取扱開始
 61年 公有地土地信託第1号受託
 平成元年 特定贈与信託「おもいやり」取扱開始
 国有地土地信託第1号受託
 2年 都市銀行とのCDオンライン提携開始
 8年 新型住宅ローン「リレープラン」取扱開始
 ATMの利用時間拡大および地銀・第二地銀とのオンライン提携
 開始
 9年 テレフォンバンクサービス開始
 外貨定期預金「ファーストクラス」取扱開始
 10年 投資信託窓口販売開始
 11年 郵便貯金とのATMオンライン提携開始
 12年 「5年変動定期」取扱開始
 ビル事業管理で国際品質規格「ISO 9001」を取得
 13年 火災保険窓口販売開始
 不動産投資信託（日本版REIT）の一般事務・資産保管業務を受託
 企業型確定拠出年金の取扱開始
 ペイオフ相談窓口開設
 14年 個人年金保険窓口販売開始
 外国為替業務でCLS決済に参加
 15年 企業年金向け SRIファンド設立
 国内投資信託「住信 SRI・ジャパン・オープン」取扱開始
 16年 定期預金「グッドセレクト（変動型・固定型）」取扱開始
 証券仲介業務開始
 無通帳総合口座「ユア・パートナー」取扱開始
 17年 普通預金（無利息型）取扱開始
 年金式定期預金「季節のたより」取扱開始
 外貨定期預金「外貨革命」取扱開始
 一時払終身保険窓口販売開始

資料編

連結	営業の概況	70
	主な業績指標	70
	連結財務諸表	71
	有価証券関係	80
	金銭の信託関係	84
	その他有価証券評価差額金	85
	デリバティブ取引関係	86
	セグメント情報	93
	リスク管理債権の状況	95
	金融再生法に基づく資産区分の状況	95
	自己資本比率	96
単体	営業の概況	98
	主な業績指標	99
	財務諸表	100
	有価証券関係	108
	金銭の信託関係	112
	その他有価証券評価差額金	113
	デリバティブ取引関係	114
	損益の状況	119
	銀行業務の状況	123
	信託業務の状況	132
	併営業等の状況	138
	貸出関係損失	140
	貸倒引当金等の状況	140
	リスク管理債権の状況	141
	金融再生法に基づく資産区分の状況	142
	自己資本比率	143
	資本・株式の状況	145
	開示項目一覧表	146

損益の状況

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
連結粗利益	287,820	359,542
信託報酬	71,316	68,900
うち不良債権処理額	6,103	811
資金運用収支	149,013	150,972
役務取引等収支	67,469	100,572
特定取引収支	4,166	5,504
その他業務収支	△4,146	33,591
経費(除く臨時処理分)	137,251	170,206
一般貸倒引当金繰入額	—	9,530
不良債権処理額	11,675	△522
株式等関係損益	13,965	6,977
持分法による投資損益	1,505	2,695
その他	△20,202	△18,051
経常利益	134,161	171,949
特別損益	23,693	△609
うち貸倒引当金戻入益	17,849	—
うち持分変動に伴う利益	5,617	—
税金等調整前当期純利益	157,854	171,340
法人税、住民税及び事業税	1,981	5,074
法人税等調整額	56,216	61,978
少数株主利益	2,791	4,218
当期純利益	96,865	100,069
貸出関係損失	△70	9,819
連結修正業務純益(注)	161,143	196,270

(注) 連結修正業務純益=単体修正業務純益+他の連結子会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社経常利益(臨時要因調整後)×持分割合-内部取引(配当等)

主な業績指標

連 結

最近5事業年度の主要指標

(単位:百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
連結経常収益	715,867	562,687	498,256	500,949	789,875
連結経常利益(△は連結経常損失)	△56,764	△66,159	135,690	134,161	171,949
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△42,480	△72,967	79,629	96,865	100,069
連結純資産額	659,647	627,830	802,029	909,726	1,117,991
連結総資産額	16,704,021	15,779,764	15,371,378	15,908,374	20,631,938
連結ベースの1株当たり純資産額	386.86円	361.44円	481.03円	545.98円	668.38円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	△29.87円	△50.80円	53.98円	59.86円	59.91円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	— 円	— 円	48.32円	58.07円	59.87円
連結自己資本比率(国際統一基準)	10.86%	10.48%	12.45%	12.50%	10.90%

(注) 1. 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
2. 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	432,183	892,274
コールローン及び買入手形	85,255	440,945
買入金銭債権	219,782	583,153
特定取引資産 (注)7	282,812	435,044
金銭の信託	2,000	14,768
有価証券 (注)1,7	4,587,489	5,767,544
貸出金 (注)2,3,4,5,6,7	9,013,920	10,186,276
外国為替 (注)6,7	7,397	3,083
その他資産 (注)7,9,13	790,045	1,608,153
動産不動産 (注)7,10,11,12	106,826	109,653
繰延税金資産	80,327	20,320
連結調整勘定	—	113,165
支払承諾見返	399,099	533,760
貸倒引当金	△80,806	△76,206
投資損失引当金	△17,958	—
資産の部合計	15,908,374	20,631,938
(負債の部)		
預金 (注)7	9,130,196	10,363,233
譲渡性預金	1,487,025	2,408,656
コールマネー及び売渡手形 (注)7	301,937	669,023
売現先勘定 (注)7	936,658	983,715
債券貸借取引受入担保金 (注)7	53,507	703,050
特定取引負債	51,817	69,861
借入金 (注)7,14	160,608	417,089
外国為替	903	1
短期社債	—	331,600
社債 (注)15	388,100	377,600
信託勘定借	1,473,736	1,733,446
その他負債 (注)9	515,675	664,394
賞与引当金	4,371	5,790
退職給付引当金	2,551	10,204
繰延税金負債	40	77,022
再評価に係る繰延税金負債 (注)10	6,613	6,410
連結調整勘定	553	—
支払承諾	399,099	533,760
負債の部合計	14,913,397	19,354,861
(少数株主持分)		
少数株主持分	85,250	159,085
(資本の部)		
資本金 (注)16	287,053	287,283
資本剰余金	240,472	240,703
利益剰余金	279,966	349,751
土地再評価差額金 (注)10	△3,551	△3,740
その他有価証券評価差額金	116,628	248,116
為替換算調整勘定	△6,376	△3,871
自己株式 (注)17	△4,466	△251
資本の部合計	909,726	1,117,991
負債、少数株主持分及び資本の部合計	15,908,374	20,631,938

連結財務諸表

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成16年度 (自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自 平成17年4月 1 日 至 平成18年3月31日)
経常収益	500,949	789,875
信託報酬	71,316	68,900
資金運用収益	238,698	271,359
貸出金利息	120,203	137,367
有価証券利息配当金	97,186	117,590
コールローン利息及び買入手形利息	739	3,713
債券貸借取引受入利息	0	1
預け金利息	4,177	7,066
その他の受入利息	16,389	5,620
役務取引等収益	88,466	124,999
特定取引収益	4,239	6,317
その他業務収益	46,861	234,106
その他経常収益 (注)1	51,367	84,190
経常費用	366,788	617,925
資金調達費用	89,684	120,386
預金利息	33,003	57,363
譲渡性預金利息	803	2,437
コールマネー利息及び売渡手形利息	108	468
売現先利息	20,034	28,729
債券貸借取引支払利息	3,100	2,753
借入金利息	3,069	3,724
短期社債利息	—	42
社債利息	6,161	5,711
新株予約権付社債利息	0	—
その他の支払利息	23,403	19,155
役務取引等費用	20,996	24,427
特定取引費用	72	812
その他業務費用	51,008	200,514
営業経費	138,239	174,527
その他経常費用	66,787	97,256
貸倒引当金繰入額	—	4,117
その他の経常費用 (注)2	66,787	93,138
経常利益	134,161	171,949
特別利益	28,563	1,738
動産不動産処分益	8	111
償却債権取立益	5,087	1,626
その他の特別利益	23,466	—
特別損失	4,869	2,347
動産不動産処分損	1,102	1,518
減損損失	106	828
その他の特別損失	3,659	—
税金等調整前当期純利益	157,854	171,340
法人税、住民税及び事業税	1,981	5,074
法人税等調整額	56,216	61,978
少数株主利益	2,791	4,218
当期純利益	96,865	100,069

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成16年度 (自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自 平成17年4月 1 日 至 平成18年3月31日)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	240,437	240,472
資本剰余金増加高	35	230
新株予約権の行使による新株の発行	35	230
資本剰余金期末残高	240,472	240,703
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	192,150	279,966
利益剰余金増加高	97,524	100,259
当期純利益	96,865	100,069
持分法適用会社の増加による増加高	344	—
土地再評価差額金取崩額	314	189
利益剰余金減少高	9,708	30,474
配当金	9,631	30,015
役員賞与	70	70
自己株式処分差損	7	389
利益剰余金期末残高	279,966	349,751

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成16年度 (自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自 平成17年4月 1 日 至 平成18年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	157,854	171,340
減価償却費	5,351	5,475
減損損失	106	828
連結調整勘定償却額	△1,407	5,343
持分法による投資損益(△)	△1,505	△2,695
貸倒引当金の増加額	△30,978	△19,062
投資損失引当金の増加額	14,930	△17,958
賞与引当金の増加額	155	253
退職給付引当金の増加額	111	△780
資金運用収益	△238,698	△271,359
資金調達費用	89,684	120,386
有価証券関係損益(△)	△23,734	△1,690
金銭の信託の運用損益(△)	△71	△2,581
為替差損益(△)	△52,828	△92,888
動産不動産処分損益(△)	1,094	1,407
特定取引資産の純増(△)減	18,322	△152,232
特定取引負債の純増減(△)	4,645	18,044
貸出金の純増(△)減	△157,141	△1,049,936
預金の純増減(△)	346,289	1,224,389
譲渡性預金の純増減(△)	104,765	921,631
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△4,784	△235,562
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△48,974	79,226
コールローン等の純増(△)減	4,440	△713,790
コールマネー等の純増減(△)	63,296	414,142
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△185,630	649,542
外国為替(資産)の純増(△)減	5,937	4,313
外国為替(負債)の純増減(△)	△6,312	△901
短期社債(負債)の純増減(△)	—	331,600
信託勘定借の純増減(△)	48,588	259,710
資金運用による収入	237,796	290,262
資金調達による支出	△83,227	△116,786
その他	57,546	△8,536
小計	325,622	1,811,136
法人税等の支払額	△1,259	△6,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	324,362	1,804,932
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△11,208,948	△6,593,697
有価証券の売却による収入	9,442,280	4,950,377
有価証券の償還による収入	1,031,361	501,262
金銭の信託の増加による支出	△1,313	△10,299
金銭の信託の減少による収入	—	106
動産不動産の取得による支出	△5,756	△6,850
動産不動産の売却による収入	1,301	3,034
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	△135,041
連結子会社株式の取得による支出	△1,960	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△743,034	△1,291,109
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	10,000	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	89,538	79,271
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△32,400	△90,500
株式の発行による収入	—	461
少数株主からの払込による収入	—	62,484
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入	98	—
配当金支払額	△9,627	△30,031
少数株主への配当金支払額	△2,595	△2,766
自己株式の取得による支出	△114	△111
自己株式の売却による収入	73	3,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	54,972	22,745
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△419	2,749
V 現金及び現金同等物の増加額	△364,119	539,318
VI 現金及び現金同等物の期首残高	516,251	152,132
VII 現金及び現金同等物の期末残高	152,132	691,450

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成17年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 24社
 主要な会社名
 住信・松下フィナンシャルサービス株式会社
 ファーストクレジット株式会社
 すみしん不動産株式会社
 住信アセットマネジメント株式会社
 Sumitomo Trust and Banking Co.(U.S.A.)
 なお、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社及びファーストクレジット株式会社ほか4社は株式取得等により、当連結会計年度から連結しております。
 また住信ローン保証株式会社は住信保証株式会社と合併しております。
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 9社
 主要な会社名
 住信リース株式会社
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 ビジネスト株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社
 主要な会社名
 宝栄興産株式会社
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|-----|
| 8月末日 | 1社 |
| 12月末日 | 5社 |
| 1月末日 | 2社 |
| 3月末日 | 16社 |
- (2) 8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみ

- なし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 動産不動産
 当社の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 3年～60年
 動産 2年～20年
 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。
- ② ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等、債権の発生当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権につ

いては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,368百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(9) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は83,116百万円、繰延ヘッジ利益は83,916百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性に乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。

7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

注記事項（平成17年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、関連会社の株式31,752百万円が含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,246百万円、延滞債権額は43,043百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は3百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は62,497百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は107,791百万円です。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,260百万円です。

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	170,980百万円
有価証券	2,098,959百万円
貸出金	89,130百万円
その他資産	42,679百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,654百万円
コールマネー及び売渡手形	595,500百万円
売現先勘定	983,715百万円
債券貸借取引受入担保金	703,050百万円
借入金	44,682百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券404,905百万円、その他資産105百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は18,521百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4,416百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,098百万円です。

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は8,128,358百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,515,222百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は135,303百万円、繰延ヘッジ利益の総額は93,146百万円です。

10.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9,243百万円

11.動産不動産の減価償却累計額 104,336百万円
12.動産不動産の圧縮記帳額 28,636百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

13.その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の裁決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。

14.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。

15.社債は、全額劣後特約付社債であります。

16.当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。

普通株式	1,672,892千株
17.連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数	
普通株式	322千株
18.当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託	
1,216,743百万円、貸付信託	927,283百万円です。

(連結損益計算書関係)

- 1.その他経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益57,002百万円、株式等売却益15,555百万円を含んでおります。
- 2.その他の経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用61,784百万円、株式等償却7,740百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)

平成18年3月31日現在	
現金預け金勘定	892,274
当社の預け金(日銀預け金を除く)	△200,824
現金及び現金同等物	691,450

- 2.株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

①株式の取得により、住信・松下フィナンシャルサービス株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。

資産	518,271
(うちその他資産)	(334,085)
負債	△489,261
(うち借入金)	(△381,360)
少数株主持分	△9,863
連結調整勘定	10,078
同社株式取得価額	29,224
同社現金及び現金同等物	△310
差引:同社株式取得による支出	28,914

- ②株式の取得により、ファーストクレジット株式会社が連結子会社となったことに伴い、増加した資産及び負債の内訳、並びに同社株式取得による支出との関係は次のとおりであります。

資産	134,542
(うち貸出金)	(115,245)
負債	△113,112
(うち借入金)	(△110,000)
連結調整勘定	109,037
同社株式取得価額	130,468
同社現金及び現金同等物	△24,325
差引:同社株式取得による支出	106,142

(リース取引関係)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナ

連結財務諸表

ス・リース取引

(借手側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

動産	658百万円
その他	93百万円
合計	751百万円

減価償却累計額相当額

動産	500百万円
その他	46百万円
合計	547百万円

減損損失累計額相当額

動産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円

年度末残高相当額

動産	157百万円
その他	46百万円
合計	204百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	94百万円
1年超	109百万円
合計	204百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ リース資産減損勘定の年度末残高

—百万円

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	149百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	149百万円
減損損失	—百万円

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

取得価額

動産	—百万円
その他	935,597百万円
合計	935,597百万円

減価償却累計額

動産	—百万円
その他	619,818百万円
合計	619,818百万円

減損損失累計額

動産	—百万円
その他	—百万円
合計	—百万円

年度末残高

動産	—百万円
その他	312,439百万円
合計	312,439百万円

② 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	110,144百万円
1年超	207,647百万円
合計	317,792百万円

③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	146,448百万円
減価償却費	126,405百万円
受取利息相当額	17,657百万円

④ 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の取得価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・ 未経過リース料

1年内	2,425百万円
1年超	12,107百万円
合計	14,533百万円

(貸手側)

・ 未経過リース料

1年内	7,019百万円
1年超	29,022百万円
合計	36,041百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社)

- ・ 厚生年金基金制度 : 昭和41年11月に発足し、加算型であります。
- ・ 適格退職年金制度 : 昭和60年9月に退職一時金制度の一部を移行して発足しました。
- ・ 退職一時金制度 : 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
- また、執行役員、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。
- ・ 確定拠出年金制度 : 平成15年4月より導入しております。
- ・ 退職給付信託 : 厚生年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度について設定しております。

(連結子会社)

- ・ 退職一時金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分		平成17年度 (平成18年3月31日) 金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△222,301
年金資産	(B)	322,252
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	99,950
未認識数理計算上の差異	(D)	△43,195
未認識過去勤務債務	(E)	1,108
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	57,863
前払年金費用	(G)	68,067
退職給付引当金	(F) - (G)	△10,204

(注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

2. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 当社の執行役員、嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は、当連結会計年度2,786百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 金額(百万円)
勤務費用	4,748
利息費用	4,241
期待運用収益	△8,007
過去勤務債務の費用処理額	287
数理計算上の差異の費用処理額	5,240
その他(退職加算金等)	776
退職給付費用	7,287

- (注) 1.簡便法を採用している当社の執行役員、嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2.勤務費用は厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成17年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%～3.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	49,381百万円
有価証券償却所得税分	34,838百万円
退職給付引当金	16,164百万円
貸倒引当金	
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	9,115百万円
未実現利益	3,010百万円
その他	26,633百万円
繰延税金資産小計	139,144百万円
評価性引当額	△24,220百万円
繰延税金負債との相殺	△94,602百万円
繰延税金資産合計	20,320百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	167,486百万円
その他	4,138百万円
繰延税金負債小計	171,625百万円
繰延税金資産との相殺	△94,602百万円
繰延税金負債合計	77,022百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引)

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	668.38
1株当たり当期純利益(円)	59.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	59.87

- (注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	100,069
普通株主に帰属しない金額(百万円)	75
うち利益処分による役員賞与金(百万円)	75
普通株式に係る当期純利益(百万円)	99,994
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,668,962
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	1,088
新株予約権(千株)	1,088
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

- (注) 当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。なお、銀行法第21条第2項後段の規定により、公衆の縦覧に供する書類は、株式会社社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22条)により、あずさ監査法人の監査を受けております。

有価証券関係

平成17年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成18年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	365,923	50

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	517,690	512,513	△5,176	31	5,208
地方債	50	49	△0	—	0
短期社債	—	—	—	—	—
社債	319,650	317,881	△1,769	19	1,788
その他	1,423	1,480	56	59	2
外国債券	1,423	1,480	56	59	2
合計	838,814	831,924	△6,889	110	6,999

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	463,943	911,397	447,454	450,672	3,218
債券	1,411,328	1,392,721	△18,606	832	19,438
国債	882,368	868,598	△13,770	697	14,468
地方債	81,824	80,163	△1,660	40	1,701
短期社債	—	—	—	—	—
社債	447,134	443,960	△3,174	94	3,269
その他	2,076,139	2,059,100	△17,038	15,505	32,544
外国株式	3,493	3,824	330	340	10
外国債券	1,729,594	1,701,732	△27,861	4,416	32,277
その他	343,051	353,543	10,492	10,748	256
合計	3,951,410	4,363,219	411,809	467,010	55,201

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、4,416 百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

(4) 平成17年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 平成17年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,096,186	44,016	34,585

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成18年3月末
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	215,859
貸付信託受益証券	185,397
非上場外国証券	143,911

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	569,278	1,093,959	630,518	152,215
国債	239,842	488,405	508,118	149,923
地方債	4,508	37,654	38,050	—
短期社債	—	—	—	—
社債	324,927	567,900	84,349	2,292
その他	168,515	792,124	777,072	516,267
外国債券	36,585	647,533	724,858	365,847
その他	131,929	144,591	52,214	150,420
合計	737,793	1,886,084	1,407,591	668,483

有価証券関係

平成16年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成17年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	235,181	49

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	427,552	431,004	3,452	3,452	0
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	389,888	390,982	1,094	1,098	4
その他	5,195	5,345	150	151	1
合計	822,635	827,333	4,697	4,702	5

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	440,249	633,385	193,135	206,286	13,150
債券	957,192	960,515	3,322	3,667	345
国債	609,039	610,900	1,860	1,977	116
地方債	60,067	60,486	418	612	194
短期社債	—	—	—	—	—
社債	288,085	289,128	1,043	1,078	34
その他	1,718,243	1,714,789	△3,453	11,294	14,748
合計	3,115,685	3,308,690	193,005	221,249	28,244

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、12百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

(4) 平成16年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 平成16年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成16年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	9,436,316	62,328	34,320

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年3月末
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	181,960
非上場外国証券	168,219
非上場株式	95,767

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	273,958	1,090,331	569,224	26,401
国債	60,239	496,464	456,501	25,247
地方債	1,168	29,677	29,640	—
短期社債	—	—	—	—
社債	212,550	564,189	83,083	1,154
その他	103,737	598,709	740,255	337,636
合計	377,695	1,689,041	1,309,479	364,038

平成17年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成18年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12,468	547

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,300	2,300	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

平成16年度

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

平成17年度

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
 (単位:百万円)

	平成18年3月末
評価差額	411,966
其他有価証券	411,966
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	166,916
其他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	245,079
(△) 少数株主持分相当額	53
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,090
其他有価証券評価差額金	248,116

(注) 時価のない外貨建其他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「其他有価証券」に含めて記載しております。

平成16年度

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
 (単位:百万円)

	平成17年3月末
評価差額	192,855
其他有価証券	192,855
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	78,214
其他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	114,641
(△) 少数株主持分相当額	41
(+) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,028
其他有価証券評価差額金	116,628

(注) 時価のない外貨建其他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「其他有価証券」に含めて記載しております。

平成17年度

1.取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下「トレーディング勘定」という）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という）で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨、債券及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券先物オプション取引及び商品先物取引等であります。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用した収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券

相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュエーション・リスク(信託区間99%、保有期間1日)最小1億13百万円、最大12億65百万円、平均5億54百万円で推移し、平成18年3月末基準では12億65百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に依りて相手先毎に適切に管理しております。なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成18年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下のとおりとなっております。

・金利スワップ	7,226億58百万円
・通貨スワップ	335億72百万円
・先物外国為替	932億24百万円
・金利オプション(買)	709億12百万円
・通貨オプション(買)	531億87百万円
・その他の金融派生商品	32億05百万円
・一括清算ネットリングによる信用リスク削減効果	△6,833億41百万円

合計

2,934億19百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に合ったリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びボロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2.取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	17,870,918	3,524,963	19,763	19,763
買建	17,797,878	2,724,017	△21,080	△21,080
金利オプション				
売建	1,120,469	—	△511	△262
買建	1,005,702	—	379	157
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	30,034,952	26,313,064	△305,262	△305,262
受取変動・支払固定	30,306,868	26,115,683	323,932	323,932
受取変動・支払変動	2,072,478	1,450,378	1,972	1,972
金利オプション				
売建	7,282,762	7,233,076	△27,783	1,706
買建	3,090,749	3,059,549	35,014	5,444
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	26,423	26,370

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	403,409	251,147	30	30
為替予約				
売建	2,594,785	194,816	△32,095	△32,095
買建	3,442,496	301,678	39,089	39,089
通貨オプション				
売建	1,186,383	424,928	△38,001	△6,304
買建	993,549	382,532	27,358	4,179
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△3,618	4,899

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

デリバティブ取引関係

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	39,988	—	△977	△977
買建	45,036	—	572	572
株式指数オプション				
売建	33,480	—	△119	48
買建	10,587	—	11	△42
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△514	△399

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	729,921	—	4,608	4,608
買建	666,533	—	△3,995	△3,995
債券先物オプション				
売建	321,765	—	△818	42
買建	229,366	—	1,102	301
店頭				
債券店頭オプション				
売建	9,925	—	△41	6
買建	4,947	—	10	△18
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	865	944

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成18年3月末

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	83,500	83,500	△211	△211
買建	40,000	40,000	△216	△216
合計	—	—	△428	△428

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

平成16年度

1.取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下「トレーディング勘定」という）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という）で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等であります。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング

勘定のバリュー・アット・リスク（信頼区間99%、保有期間1日）最小1億32百万円、最大6億62百万円、平均3億59百万円で推移し、平成17年3月末基準では2億3百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引（レバレッジの大きな取引）は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。なお、自己資本比率規制（国際統一基準）に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成17年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下のとおりとなっております。

・金利スワップ	5,003億34百万円
・通貨スワップ	495億21百万円
・先物外国為替	582億33百万円
・金利オプション（買）	275億75百万円
・通貨オプション（買）	196億13百万円
・その他の金融派生商品	85億81百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	△3,268億00百万円
合計	3,370億58百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取組んでおります。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク統括部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門（バックオフィス）及び市場性取引部門（フロントオフィス）間において相互牽制体制を確立しております。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク統括部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2.取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

デリバティブ取引関係

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	15,647,579	3,271,222	1,504	1,504
買建	14,411,504	2,410,453	△12,568	△12,568
金利オプション				
売建	1,213,479	—	△339	△112
買建	11,915,104	—	621	32
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	22,835,928	17,884,897	367,389	367,389
受取変動・支払固定	22,864,816	18,186,921	△343,147	△343,147
受取変動・支払変動	4,345,643	1,681,343	232	232
金利オプション				
売建	2,316,131	2,182,353	△5,933	1,892
買建	1,398,141	1,338,666	12,361	△1,453
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	20,120	13,768

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	196,388	160,933	3,405	3,405
為替予約				
売建	1,184,186	131,095	△7,558	△7,558
買建	1,442,646	148,608	9,990	9,990
通貨オプション				
売建	522,760	154,614	△10,905	1,879
買建	523,091	151,101	8,100	△785
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	3,033	6,931

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	40,785	—	393	393
買建	29,595	—	△137	△137
株式指数オプション				
売建	70,833	—	△147	100
買建	176,165	—	465	△318
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	573	38

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,156,618	—	△1,717	△1,717
買建	1,145,205	—	1,236	1,236
債券先物オプション				
売建	693,099	—	△2,296	329
買建	508,669	—	2,154	△491
店頭				
債券店頭オプション				
売建	22,651	—	△125	△39
買建	19,920	—	2	△10
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△746	△693

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成17年3月末
 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	1,500	1,500	1	1
買建	—	—	—	—
合計	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(1) 事業の種類別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成17年度				
	銀行信託事業	金融関連事業	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	567,847	222,028	789,875	—	789,875
(2) セグメント間の内部経常収益	3,935	1,037	4,973	△4,973	—
計	571,782	223,066	794,848	△4,973	789,875
経常費用	412,699	210,109	622,808	△4,883	617,925
経常利益	159,083	12,956	172,040	△90	171,949
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	20,288,434	629,400	20,917,835	△285,897	20,631,938
減価償却費	12,687	1,836	14,524	—	14,524
減損損失	762	66	828	—	828
資本的支出	12,551	1,554	14,106	—	14,106

(注) 1. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

① 銀行信託事業…信託銀行業及びその付随業務、従属業務

② 金融関連事業…リース業、クレジットカード業等

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

平成16年度

当社グループは、銀行信託事業以外にクレジットカード業等の金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(2) 所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成17年度						
	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	668,734	37,540	68,171	15,429	789,875	—	789,875
(2) セグメント間の内部経常収益	3,827	6,605	1,332	2,421	14,187	△14,187	—
計	672,562	44,145	69,504	17,850	804,062	△14,187	789,875
経常費用	506,641	39,794	67,575	17,108	631,121	△13,195	617,925
経常利益	165,920	4,350	1,928	741	172,941	△991	171,949
II 資産	19,616,225	1,157,298	734,000	748,327	22,255,851	△1,623,913	20,631,938

(単位:百万円)

	平成16年度						
	日 本	米 州	欧 州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	434,986	23,099	35,778	7,085	500,949	—	500,949
(2) セグメント間の内部経常収益	2,076	7,746	1,269	432	11,525	△11,525	—
計	437,062	30,846	37,047	7,518	512,474	△11,525	500,949
経常費用	313,118	28,723	30,713	4,887	377,444	△10,655	366,788
経常利益	123,943	2,122	6,334	2,630	135,030	△869	134,161
II 資産	15,254,312	946,372	610,283	535,751	17,346,719	△1,438,344	15,908,374

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分のうえ、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準の変更

(前連結会計年度)

① 信託報酬及び再信託報酬の計上基準

信託報酬及び再信託報酬については、当連結会計年度より信託計算期間終了時に収益及び費用として計上する方法から、信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算される信託報酬及び再信託報酬について、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について経常収益は230百万円、経常費用は72百万円、経常利益は158百万円各々増加しております。

② 退職給付に係る会計基準

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「日本」について経常費用は2,944百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

(3) 海外経常収益

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
I 海外経常収益	65,963	121,140
II 連結経常収益	500,949	789,875
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合	13.1%	15.3%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

リスク管理債権の状況

連 結

(単位:億円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	29	22
延滞債権額	940	430
3カ月以上延滞債権額	1	0
貸出条件緩和債権額	698	624
合計	1,671	1,077
信託勘定		
破綻先債権額	17	1
延滞債権額	47	38
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	105	278
合計	170	318
銀信合算		
総合計	1,841	1,396

(注) 部分直接償却(平成17年3月末748億円、平成18年3月末446億円)後の計数。

金融再生法に基づく資産区分の状況

連 結

(単位:億円・四捨五入)

	平成17年3月末	平成18年3月末
銀行勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	154	133
危険債権	903	393
要管理債権	701	640
合計	1,757	1,166
信託勘定		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	32
危険債権	14	9
要管理債権	106	279
合計	171	319
銀信合算		
総合計	1,928	1,485

(注) 部分直接償却(平成17年3月末749億円、平成18年3月末447億円)後の計数。

自己資本比率

連結自己資本比率（国際統一基準）の状況

（単位：百万円）

	平成17年3月末	平成18年3月末
基本的項目		
資本金	287,053	287,283
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
新株式払込金	—	—
資本剰余金	240,472	240,703
利益剰余金	259,903	339,645
連結子会社の少数株主持分	85,208	159,032
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	83,000	133,000
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
自己株式払込金	—	—
自己株式（△）	4,466	251
為替換算調整勘定	△6,376	△3,871
営業権相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
連結調整勘定相当額（△）	—	113,165
繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	—	909,376
繰延税金資産の控除金額（△）（注）1	—	—
計（A）	861,795	909,376
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注）2	—	50,000
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額		
から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	88,265	187,684
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,378	1,201
一般貸倒引当金	44,075	58,209
負債性資本調達手段等	525,000	514,100
うち永久劣後債務（注）3	188,600	169,100
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）4	336,400	345,000
計	658,718	761,195
うち自己資本への算入額（B）	658,718	761,195
準補完的項目		
短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額（C）	—	—
控除項目		
控除項目（注）5（D）	31,110	74,680
自己資本額		
（A）+（B）+（C）-（D）（E）	1,489,403	1,595,890
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	11,031,445	13,352,420
オフ・バランス取引項目	828,899	1,114,278
信用リスク・アセットの額（F）	11,860,345	14,466,698
マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/8%）（G）	54,544	174,009
（参考）マーケット・リスク相当額（H）	4,363	13,920
計（（F）+（G））（I）	11,914,889	14,640,708
連結自己資本比率=E/I×100（%）	12.50	10.90
（Tier I 比率=A/I×100（%））	（7.23）	（6.21）

- （注） 1. 繰延税金資産・繰延税金負債は純額で負債となっております。なお、繰延税金資産の算入上限額は363,750百万円であります。
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

※ 連結自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の「基本的項目」に算入しております「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

1. 発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
2. 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
3. 発行期間	永久（ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）	永久（ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能）
4. 配当率	変動配当（なお、ステップ・アップ配当は付与されていない）	当初固定配当（ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される）
5. 発行総額	830億円	500億円
6. 払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日
7. 配当支払の内容	当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左
8. 配当停止条件	当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I 比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左
9. 残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左

当社は、連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」（平成15年4月15日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号）に基づき、あずさ監査法人により外部監査を受けております。

当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に関する内部統制について合意された調査手続を実施したものであり、外部監査人が連結自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

損益の状況

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
業務粗利益	256,473	285,464
信託報酬	71,316	68,900
信託勘定不良債権処理額	6,103	811
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	28,216	19,587
その他信託報酬	49,203	50,125
資金運用収支	146,935	142,955
国内業務部門	107,731	126,438
国際業務部門	39,203	16,516
役務取引等収支	38,169	61,305
特定取引収支	4,166	5,504
その他業務収支	△4,113	6,798
うち国債等債券損益	9,768	△5,301
経費(臨時処理分除き)	114,347	121,647
一般貸倒引当金純繰入額	—	10,491
業務純益(注)1	142,126	153,325
(信託勘定償却前業務純益)	(148,229)	(154,136)
(修正業務純益)(注)2	(148,229)	(164,628)
臨時損益	△21,538	△5,031
うち株式等関係損益	13,622	6,977
うち不良債権処理額	11,540	△1,503
経常利益	120,587	148,293
特別損益	19,413	286
うち貸倒引当金戻入益	19,117	—
税引前当期純利益	140,000	148,580
法人税、住民税及び事業税	85	82
法人税等調整額	55,214	60,000
当期純利益	84,700	88,497
貸出関係損失	△1,474	9,799

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。業務純益は、金銭信託、貸付信託、年金信託などの「信託報酬」と預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、特定取引目的の収支を示す「特定取引収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の5つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されております。

2. 修正業務純益は、信託勘定償却前業務純益から、一般貸倒引当金純繰入額を控除した額となっております。

最近5事業年度の主要指標

(単位:百万円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	577,972	546,764	478,733	478,474	558,127
経常利益 (△は経常損失)	△67,651	△68,390	122,110	120,587	148,293
当期純利益 (△は当期純損失)	△42,207	△56,565	73,928	84,700	88,497
資本金	284,053	287,015	287,018	287,053	287,283
(発行済株式総数)					
(普通株式)	(1,452,247千株)	(1,464,097千株)	(1,516,382千株)	(1,672,147千株)	(1,672,892千株)
(優先株式)	(125,000千株)	(125,000千株)	(93,570千株)	(—千株)	(—千株)
純資産額	651,997	638,503	808,432	903,013	1,096,049
総資産額	16,778,313	15,869,541	15,472,846	16,018,584	20,371,732
貸出金残高	8,918,757	9,168,024	8,887,978	9,035,826	10,352,598
預金残高	8,141,452	8,689,399	8,758,651	9,095,353	10,316,161
有価証券残高	5,069,781	3,468,066	3,636,250	4,587,448	5,938,057
1株当たり純資産額	381.57円	368.76円	485.27円	541.95円	655.26円
1株当たり配当額					
普通株式	5.00円	3.00円	6.00円	12.00円	12.00円
優先株式	6.08円	6.08円	6.08円	(—円)	(—円)
(内1株当たり中間配当額)					
(普通株式)	(—円)	(—円)	(—円)	(—円)	(6.00円)
(優先株式)	(—円)	(—円)	(—円)	(—円)	(—円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△29.68円	△39.49円	50.09円	52.34円	52.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	44.86円	50.77円	52.94円
単体自己資本比率					
(国際統一基準)	10.84%	10.62%	12.56%	12.58%	11.62%
配当性向	—%	—%	11.97%	22.92%	22.64%
従業員数	5,154人	4,991人	4,843人	4,991人	5,230人
信託報酬	80,421	71,382	76,401	71,316	68,900
信託勘定貸出金残高	1,972,582	1,761,904	1,132,607	912,294	755,381
信託勘定有価証券残高	3,433,949	4,476,065	5,796,846	6,717,120	7,725,066
信託財産額	49,891,577	52,616,131	51,889,165	52,645,509	61,669,866

- (注) 1. 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 平成17年度中間配当についての取締役会決議は平成17年11月21日に行いました。
3. 平成13年度の1株当たり当期純損失は、当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 平成13年度から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
5. 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 配当性向については、平成13年度及び平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	429,308	876,989
現金	95,284	202,674
預け金	334,023	674,315
コールローン	45,557	352,514
買入手形	—	39,800
買入金銭債権	219,282	582,553
特定取引資産 (注)7	283,426	438,031
商品有価証券	6,803	4,177
商品有価証券派生商品	—	24
特定取引有価証券派生商品	—	3
特定金融派生商品	48,244	72,080
その他の特定取引資産	228,377	361,745
金銭の信託	2,000	14,768
有価証券 (注)7	4,587,448	5,938,057
国債	1,038,111	1,385,944
地方債	60,486	80,163
社債	860,977	979,470
株式 (注)1	758,161	1,239,508
その他の証券	1,869,710	2,252,971
貸出金 (注)2,3,4,5,7	9,035,826	10,352,598
割引手形 (注)6	8,881	7,260
手形貸付	714,867	737,701
証書貸付	7,236,019	8,154,923
当座貸越	1,076,057	1,452,712
外国為替	7,397	3,104
外国他店預け	5,210	3,104
買入外国為替 (注)6,7	2,187	—
その他資産	775,194	1,098,778
未決済為替貸	315	430
前払費用	242	19
未収収益	62,802	79,254
先物取引差入証拠金	3,813	4,416
先物取引差金勘定	10,398	1,326
金融派生商品	351,568	476,652
繰延ヘッジ損失 (注)9	—	42,156
社債発行差金	61	91
有価証券等取引未収金	131,140	276,949
その他の資産 (注)7,13	214,853	217,479
動産不動産 (注)11,12	96,126	93,237
土地建物動産 (注)10	76,538	74,238
建設仮払金	167	127
保証金権利金	19,420	18,872
繰延税金資産	72,544	—
支払承諾見返	561,253	648,335
貸倒引当金	△77,076	△66,501
投資損失引当金	△19,704	△535
資産の部合計	16,018,584	20,371,732

(単位:百万円)

	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
(負債の部)		
預金 (注) 7	9,095,353	10,316,161
当座預金	206,651	453,482
普通預金	1,365,045	1,528,067
通知預金	56,524	48,344
定期預金	7,168,180	7,931,849
その他の預金	298,950	354,418
譲渡性預金	1,495,995	2,421,656
コールマネー (注) 7	10,737	123,523
売現先勘定 (注) 7	936,658	983,715
債券貸借取引受入担保金 (注) 7	53,507	703,050
売渡手形 (注) 7	291,200	545,500
特定取引負債	52,431	72,848
商品有価証券派生商品	19	—
特定取引有価証券派生商品	176	20
特定金融派生商品	52,234	72,827
借入金	468,108	501,049
借入金 (注) 14	468,108	501,049
外国為替	1,003	157
外国他店預り	99	157
外国他店借	902	—
売渡外国為替	0	—
未払外国為替	0	—
短期社債	—	331,600
社債 (注) 15	162,700	192,700
信託勘定借	1,473,736	1,733,446
その他負債	502,390	614,763
未決済為替借	182	210
未払法人税等	1,998	1,246
未払費用	58,356	63,378
前受収益	5,650	5,193
先物取引差金勘定	—	12
金融派生商品	290,574	502,808
繰延ヘッジ利益 (注) 9	13,596	—
その他の負債	132,031	41,914
賞与引当金	3,546	3,786
退職給付引当金	335	195
繰延税金負債	—	76,782
再評価に係る繰延税金負債 (注) 10	6,613	6,410
支払承諾	561,253	648,335
負債の部合計	15,115,571	19,275,682
(資本の部)		
資本金 (注) 16	287,053	287,283
資本剰余金	240,472	240,703
資本準備金	240,472	240,703
利益剰余金 (注) 17	269,167	327,379
利益準備金	46,580	46,580
任意積立金	131,872	191,870
海外投資等損失準備金	2	0
別途準備金	131,870	191,870
当期末処分利益	90,715	88,929
土地再評価差額金 (注) 10	△3,551	△3,740
その他有価証券評価差額金 (注) 17	114,337	244,674
自己株式 (注) 18	△4,466	△251
資本の部合計	903,013	1,096,049
負債及び資本の部合計	16,018,584	20,371,732

財務諸表

損益計算書

(単位:百万円)

	平成16年度 (自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自 平成17年4月 1 日 至 平成18年3月31日)
経常収益	478,474	558,127
信託報酬	71,316	68,900
資金運用収益	238,477	265,252
貸出金利息	120,298	132,754
有価証券利息配当金	97,012	117,376
コールローン利息	244	2,077
債券貸借取引受入利息	0	1
買入手形利息	0	0
預け金利息	3,958	6,951
金利スワップ受入利息	14,928	3,218
その他の受入利息	2,032	2,873
役務取引等収益	72,405	98,583
受入為替手数料	775	825
その他の役務収益	71,630	97,757
特定取引収益	4,239	6,317
商品有価証券収益	226	145
特定金融派生商品収益	3,916	5,895
その他の特定取引収益	96	276
その他業務収益	46,858	40,545
外国為替売買益	2,245	4,627
国債等債券売却益	43,260	28,445
金融派生商品収益	—	6,715
その他の業務収益	1,352	757
その他経常収益	45,176	78,527
株式等売却益	18,642	15,555
金銭の信託運用益	71	2,581
その他の経常収益 (注)1	26,461	60,390
経常費用	357,886	409,834
資金調達費用	91,547	122,323
預金利息	32,366	55,696
譲渡性預金利息	803	2,437
コールマネー利息	104	440
売現先利息	20,034	28,729
債券貸借取引支払利息	3,100	2,753
売渡手形利息	3	27
借入金利息	9,149	8,786
短期社債利息	—	42
社債利息	2,582	3,108
その他の支払利息	23,402	20,299
役務取引等費用	34,236	37,278
支払為替手数料	333	338
その他の役務費用	33,903	36,939
特定取引費用	72	812
特定取引有価証券費用	72	812
その他業務費用	50,972	33,747
国債等債券売却損	33,491	33,747
金融派生商品費用	17,480	—
営業経費	115,260	125,840
その他経常費用	65,797	89,831
貸倒引当金繰入額	—	4,807
貸出金償却	9,583	2,969
株式等売却損	765	838
株式等償却	4,254	7,739
その他の経常費用 (注)2	51,193	73,476
経常利益	120,587	148,293

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成16年度 (自 平成16年4月 1 日 至 平成17年3月31日)	平成17年度 (自 平成17年4月 1 日 至 平成18年3月31日)
特別利益	24,213	1,736
動産不動産処分益	8	111
償却債権取立益	5,086	1,625
その他の特別利益	19,117	—
特別損失	4,800	1,449
動産不動産処分損	1,033	687
減損損失	106	762
その他の特別損失	3,659	—
税引前当期純利益	140,000	148,580
法人税、住民税及び事業税	85	82
法人税等調整額	55,214	60,000
当期純利益	84,700	88,497
前期繰越利益	5,708	10,654
土地再評価差額金取崩額	314	189
自己株式処分差損	7	389
中間配当額	—	10,022
当期末処分利益	90,715	88,929

利益処分計算書

(単位:百万円)

	平成16年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
当期末処分利益	90,715	88,929
任意積立金取崩額	2	—
海外投資等損失準備金取崩額	2	—
計	90,717	88,929
利益処分額	80,062	70,105
利益準備金	—	0
配当金	(1株につき12円) 19,992	(1株につき6円) 10,035
役員賞与金	70	70
取締役賞与金	70	70
任意積立金	60,000	60,000
別途準備金	60,000	60,000
次期繰越利益	10,654	18,823

重要な会計方針（平成17年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1か月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 不動産
 - 不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～60年
不動産	2年～20年
- (2) ソフトウェア
 - 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。また、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計

上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,725百万円であります。

- (2) 投資損失引当金
 - 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
 - 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 - また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 - 過去勤務債務
 - その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
 - 数理計算上の差異
 - 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ
 - 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延

ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は83,116百万円、繰延ヘッジ利益は83,916百万円であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外公バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項(平成17年度)

(貸借対照表関係)

- 子会社の株式総額 213,037百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,593百万円、延滞債権額は20,521百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由

又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,873百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,987百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,260百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	170,980百万円
有価証券	2,098,959百万円
貸出金	89,130百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,654百万円
コールマネー	50,000百万円
売現先勘定	983,715百万円
債券貸借取引受入担保金	703,050百万円
売渡手形	545,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券404,579百万円、その他の資産105百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は10,098百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,943,951百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,330,814百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は135,303百万円、繰延ヘッジ利益の総額は93,146百万円であります。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

財務諸表

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の

合計額との差額 9,243百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 92,819百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 28,506百万円

(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

13. その他の資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の裁決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起しております。

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金459,900百万円が含まれております。

15. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

16. 会社が発行する株式の総数

普通株式 3,000,000千株

優先株式 125,000千株

発行済株式総数 普通株式 1,672,892千株

優先株式 一十千株

17. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したにより増加した純資産額は262,529百万円であります。

18. 会社が保有する自己株式の数

普通株式 322千株

19. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,216,743百万円、貸付信託927,283百万円であります。

(損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、株式関連派生商品取引に係る収益57,002百万円を含んでおります。

2. その他の経常費用には、株式関連派生商品取引に係る費用61,784百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額

動産 386百万円

その他 一百万円

合計 386百万円

減価償却累計額相当額

動産 355百万円

その他 一百万円

合計 355百万円

減損損失累計額相当額

動産 一百万円

その他 一百万円

合計 一百万円

期末残高相当額

動産 31百万円

その他 一百万円

合計 31百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内 30百万円

1年超 1百万円

合計 31百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ リース資産減損勘定の期末残高

一百万円

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 76百万円

リース資産減損勘定の取崩額 一百万円

減価償却費相当額 76百万円

減損損失 一百万円

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・ 未経過リース料

1年内 2,425百万円

1年超 12,107百万円

合計 14,533百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券償却有利分 34,835百万円

税務上の繰越欠損金 33,309百万円

退職給付引当金 11,815百万円

貸倒引当金

損金算入限度超過額 2,189百万円

(貸出金償却含む)

その他 18,754百万円

繰延税金資産小計

評価性引当額 100,905百万円

繰延税金負債との相殺 △6,450百万円

繰延税金資産合計 △94,454百万円

繰延税金負債合計 一百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 167,305百万円

その他 3,931百万円

繰延税金負債小計

繰延税金資産との相殺 171,236百万円

繰延税金負債合計 △94,454百万円

繰延税金負債合計 76,782百万円

差引:繰延税金負債の純額 76,782百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	655.26
1株当たり当期純利益(円)	52.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	52.94

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	88,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	70
うち利益処分による役員賞与金(百万円)	70
普通株式に係る当期純利益(百万円)	88,427
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,668,962
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	1,088
新株予約権(千株)	1,088
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

(注) 当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。前掲の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。なお、銀行法第21条第1項後段の規定により、公衆の縦覧に供する書類は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)により、あずさ監査法人の監査を受けております。

有価証券関係

平成17年度

※ 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成18年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	365,923	50

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	517,345	512,173	△5,172	31	5,203
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	319,650	317,881	△1,769	19	1,788
その他	—	—	—	—	—
合計	836,996	830,054	△6,941	50	6,992

(注) 1.時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	725	2,479	1,753
合計	725	2,479	1,753

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	463,927	911,079	447,152	450,370	3,218
債券	1,411,328	1,392,721	△18,606	832	19,438
国債	882,368	868,598	△13,770	697	14,468
地方債	81,824	80,163	△1,660	40	1,701
短期社債	—	—	—	—	—
社債	447,134	443,960	△3,174	94	3,269
その他	2,048,372	2,031,580	△16,791	15,352	32,144
外国株式	3,490	3,788	298	308	10
外国債券	1,702,151	1,674,569	△27,582	4,295	31,877
その他	342,729	353,222	10,492	10,748	256
合計	3,923,627	4,335,382	411,754	466,556	54,801

(注) 1.貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
当事業年度における減損処理額は、4,416百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

(5) 平成17年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 平成17年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成17年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,093,958	44,000	34,585

(7) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成18年3月末
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	217,909
関連会社株式	20,229
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	215,859
貸付信託受益証券	185,397
非上場外国証券	143,911

(8) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	569,278	1,093,565	630,518	152,215
国債	239,842	488,060	508,118	149,923
地方債	4,508	37,604	38,050	—
短期社債	—	—	—	—
社債	324,927	567,900	84,349	2,292
その他	166,427	780,981	765,335	512,649
外国債券	34,498	636,389	713,121	362,229
その他	131,929	144,591	52,214	150,420
合計	735,705	1,874,546	1,395,854	664,865

有価証券関係

平成16年度

※ 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー及び短期社債、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成17年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	235,181	49

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	427,211	430,662	3,451	3,451	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	389,888	390,982	1,094	1,098	4
その他	—	—	—	—	—
合計	817,100	821,645	4,545	4,549	4

(注) 1.時価は、当事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	725	2,166	1,440
合計	725	2,166	1,440

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	440,240	633,216	192,975	206,126	13,150
債券	957,192	960,515	3,322	3,667	345
国債	609,039	610,900	1,860	1,977	116
地方債	60,067	60,486	418	612	194
短期社債	—	—	—	—	—
社債	288,085	289,128	1,043	1,078	34
その他	1,700,257	1,696,629	△3,628	10,978	14,607
合計	3,097,691	3,290,360	192,669	220,772	28,103

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
当事業年度における減損処理額は、12百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

(5) 平成16年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 平成16年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成16年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	9,435,331	61,903	34,257

(7) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年3月末
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	31,880
関連会社株式	20,229
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	181,960
非上場外国証券	168,216
非上場株式	95,309

(8) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	273,932	1,090,017	569,224	26,401
国債	60,213	496,149	456,501	25,247
地方債	1,168	29,677	29,640	—
短期社債	—	—	—	—
社債	212,550	564,189	83,083	1,154
その他	100,918	590,243	731,027	335,125
合計	374,850	1,680,260	1,300,252	361,526

平成17年度

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成18年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	12,468	547

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成18年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,300	2,300	—	—	—

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

平成16年度

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成17年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—	—	—

(注) 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

住友信託銀行の重点戦略 トップックス 事業部門 マネージメント体制 ディレクトリー 資料編(単体)

単 体

平成17年度

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

	平成18年3月末
評価差額	411,754
その他有価証券	411,754
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	167,213
その他有価証券評価差額金	244,541

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

平成16年度

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

	平成17年3月末
評価差額	192,520
その他有価証券	192,520
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	78,182
その他有価証券評価差額金	114,337

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び投資事業組合等の評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

平成17年度

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	17,870,918	3,524,963	19,763	19,763
買建	17,797,878	2,724,017	△21,080	△21,080
金利オプション				
売建	1,120,469	—	△511	△262
買建	1,005,702	—	379	157
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	30,165,870	26,441,804	△304,106	△304,106
受取変動・支払固定	30,436,786	26,243,923	322,777	322,777
受取変動・支払変動	2,072,478	1,450,378	1,972	1,972
金利オプション				
売建	7,282,762	7,233,076	△27,783	1,706
買建	3,090,749	3,059,549	35,014	5,444
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	26,425	26,371

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	403,409	251,147	30	30
為替予約				
売建	2,594,785	194,816	△32,095	△32,095
買建	3,442,496	301,678	39,089	39,089
通貨オプション				
売建	1,186,383	424,928	△38,001	△6,304
買建	993,549	382,532	27,358	4,179
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△3,618	4,899

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	39,988	—	△977	△977
買建	45,036	—	572	572
株式指数オプション				
売建	33,480	—	△119	48
買建	10,587	—	11	△42
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△514	△399

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	729,921	—	4,608	4,608
買建	666,533	—	△3,995	△3,995
債券先物オプション				
売建	321,765	—	△818	42
買建	229,366	—	1,102	301
店頭				
債券店頭オプション				
売建	9,925	—	△41	6
買建	4,947	—	10	△18
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	865	944

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成18年3月末
 該当ありません。

デリバティブ取引関係

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成18年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	83,500	83,500	△211	△211
買建	40,000	40,000	△216	△216
合計	—	—	△428	△428

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

平成16年度

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	15,647,579	3,271,222	1,504	1,504
買建	14,411,504	2,410,453	△12,568	△12,568
金利オプション				
売建	1,213,479	—	△339	△112
買建	11,915,104	—	621	32
店頭				
金利先渡契約				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
金利スワップ				
受取固定・支払変動	22,853,621	17,900,066	367,389	367,389
受取変動・支払固定	22,863,816	18,185,921	△343,138	△343,138
受取変動・支払変動	4,345,643	1,681,343	232	232
金利オプション				
売建	2,316,131	2,182,353	△5,933	1,892
買建	1,398,141	1,338,666	12,361	△1,453
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	20,129	13,777

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
通貨先物				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
通貨スワップ	196,388	160,933	3,405	3,405
為替予約				
売建	1,184,186	131,095	△7,558	△7,558
買建	1,442,646	148,608	9,990	9,990
通貨オプション				
売建	522,760	154,614	△10,905	1,879
買建	523,091	151,101	8,100	△785
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	3,033	6,931

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	40,785	—	393	393
買建	29,595	—	△137	△137
株式指数オプション				
売建	70,833	—	△147	100
買建	176,165	—	465	△318
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	573	38

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	1,156,618	—	△1,717	△1,717
買建	1,145,205	—	1,236	1,236
債券先物オプション				
売建	693,099	—	△2,296	329
買建	508,669	—	2,154	△491
店頭				
債券店頭オプション				
売建	22,651	—	△125	△39
買建	19,920	—	2	△10
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△746	△693

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

平成17年3月末
 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店頭				
クレジットデリバティブ				
売建	1,500	1,500	1	1
買建	—	—	—	—
合計	—	—	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

損益の状況

単 体

業績ハイライト

社長メッセージ

住友信託銀行の重点戦略

トピックス

事業部門

マネージメント体制

ディレクトリー

資料編(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
信託報酬	71,316	—	71,316	68,900	—	68,900
資金運用収益	137,231	102,840	238,477	157,336	109,595	265,252
資金調達費用	29,499	63,637	91,542	30,897	93,078	122,297
資金運用収支	107,731	39,203	146,935	126,438	16,516	142,955
役務取引等収益	69,333	3,072	72,405	95,540	3,043	98,583
役務取引等費用	30,600	3,635	34,236	33,497	3,780	37,278
役務取引等収支	38,732	△563	38,169	62,042	△737	61,305
特定取引収益	4,468	△229	4,239	6,507	△189	6,317
特定取引費用	△197	269	72	542	270	812
特定取引収支	4,665	△498	4,166	5,965	△460	5,504
その他業務収益	16,071	30,786	46,858	14,371	26,174	40,545
その他業務費用	16,490	34,481	50,972	14,879	18,868	33,747
その他業務収支	△419	△3,694	△4,113	△508	7,306	6,798
業務粗利益	222,027	34,446	256,473	262,839	22,624	285,464
業務粗利益率	1.92%	1.15%	1.86%	1.97%	0.67%	1.80%
業務純益	142,126			153,325		

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております(以下の各表も同様であります)。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成16年度4百万円、平成17年度25百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定(A)	(728,060)	(1,594)	1.19%	(866,749)	(1,678)	1.18%
	11,510,539	137,231		13,328,224	157,336	
うち貸出金	8,088,711	102,155	1.26	8,927,097	98,686	1.10
うち有価証券	2,421,462	21,898	0.90	3,164,454	38,037	1.20
うちコールローン	90,238	1	0.00	35,682	0	0.00
うち買入手形	24,328	0	0.00	109	0	0.00
うち預け金	23	0	0.00	114	0	0.01
資金調達勘定(B)	11,432,586	29,499	0.25	13,193,907	30,897	0.23
うち預金	8,054,150	17,371	0.21	8,478,884	17,562	0.20
うち譲渡性預金	1,215,203	386	0.03	1,844,268	647	0.03
うちコールマネー	74,291	1	0.00	124,027	4	0.00
うち売渡手形	116,603	3	0.00	348,933	27	0.00
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	142,381	2,783	1.95	152,147	2,866	1.88
利鞘(A)－(B)			0.94			0.95

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度98,427百万円、平成17年度116,796百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度1,903百万円、平成17年度11,007百万円)及び利息(平成16年度4百万円、平成17年度25百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

損益の状況

(2) 国際業務部門

(単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定 (A)	2,969,950	102,840	3.46%	3,371,362	109,595	3.25%
うち貸出金	605,575	18,143	2.99	856,385	34,068	3.97
うち有価証券	2,117,270	75,114	3.54	2,243,764	79,338	3.53
うちコールローン	10,938	243	2.22	54,704	2,076	3.79
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	196,651	3,958	2.01	195,322	6,951	3.55
資金調達勘定 (B)	(728,060)	(1,594)	2.08	(866,749)	(1,678)	2.74
	3,045,589	63,637		3,389,193	93,078	
うち預金	687,553	14,994	2.18	1,060,386	38,133	3.59
うち譲渡性預金	16,133	417	2.58	43,524	1,789	4.11
うちコールマネー	5,467	103	1.89	12,558	435	3.47
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	330,056	6,365	1.92	292,966	5,919	2.02
利鞘 (A) - (B)			1.38			0.51

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度2,950百万円、平成17年度1,377百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式(日々のTT仲値を当日のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	7,373	2,706	10,079	21,457	△1,352	20,104
うち貸出金	98	△2,838	△2,740	9,268	△12,737	△3,469
うち有価証券	4,761	△2,416	2,345	6,719	9,420	16,139
うちコールローン	△0	△0	△1	△0	0	△0
うち買入手形	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち預け金	0	△0	△0	0	0	0
支払利息	1,220	△7,503	△6,282	4,124	△2,727	1,397
うち預金	653	△258	395	879	△688	191
うち譲渡性預金	7	△57	△49	199	61	261
うちコールマネー	0	△0	△0	0	2	3
うち売渡手形	1	△7	△6	6	18	24
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	179	△91	87	183	△101	82

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(2) 国際業務部門

(単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	10,971	5,143	16,115	13,048	△6,294	6,754
うち貸出金	475	1,632	2,108	7,514	8,410	15,925
うち有価証券	11,237	△2,319	8,918	4,472	△249	4,223
うちコールローン	48	122	170	973	860	1,833
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△92	1,295	1,202	△26	3,018	2,992
支払利息	6,061	△3,070	2,990	7,179	22,262	29,441
うち預金	△235	2,749	2,514	8,131	15,007	23,138
うち譲渡性預金	290	37	327	708	664	1,372
うちコールマネー	△266	38	△228	134	198	332
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマースナル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	512	△369	143	△715	269	△446

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	69,333	3,072	72,405	95,540	3,043	98,583
うち信託関連業務	38,239	—	38,239	47,492	—	47,492
うち預金・貸出業務	9,037	856	9,894	11,476	1,030	12,506
うち為替業務	654	120	775	679	146	825
うち証券関連業務	8,785	—	8,785	20,073	—	20,073
うち代理業務	7,486	—	7,486	9,354	—	9,354
うち保護預り・貸金庫業務	452	—	452	444	—	444
うち保証業務	3,132	340	3,472	3,255	285	3,540
役務取引等費用	30,600	3,635	34,236	33,497	3,780	37,278
うち為替業務	268	65	333	265	73	338

特定取引の状況

(単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
特定取引収益	4,468	△229	4,239	6,507	△189	6,317
うち商品有価証券収益	226	—	226	145	—	145
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	4,145	△229	3,916	6,085	△189	5,895
うちその他の特定取引収益	96	—	96	276	—	276
特定取引費用	△197	269	72	542	270	812
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	△197	269	72	542	270	812
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

損益の状況

単 体

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	2,245	2,245	—	4,627	4,627
国債等債権売却損益	7,296	2,472	9,768	△5,842	540	△5,301
その他	△7,715	△8,412	△16,127	5,334	2,138	7,472
合計	△419	△3,694	△4,113	△508	7,306	6,798

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
給料・手当	36,392	38,909
退職給付費用	1,350	721
福利厚生費	8,426	8,375
減価償却費	9,436	10,364
土地建物機械賃借料	10,081	10,392
営繕費	1,002	1,325
消耗品費	1,314	1,652
給水光熱費	1,126	1,131
旅費	912	965
通信交通費	3,666	3,934
広告宣伝費	2,674	3,682
租税公課	6,682	6,121
その他	32,192	38,264
合計	115,260	125,840

利鞘

(単位:%)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り(A)	1.19	3.46	1.73	1.18	3.25	1.67
資金調達利回り(B)	0.25	2.08	0.66	0.23	2.74	0.77
資金粗利鞘(A)－(B)	0.94	1.38	1.07	0.95	0.51	0.90

利益率

(単位:%)

	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	0.81	0.88
資本経常利益率	16.14	17.99
総資産当期純利益率	0.57	0.53
資本当期純利益率	11.33	10.73

(注) 1. 純資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

預金

(1) 預金の残高

(単位:百万円、%)

	平成17年3月末			平成18年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,627,421 (19.7)	800 (0.1)	1,628,222 (17.9)	2,028,683 (22.0)	1,210 (0.1)	2,029,893 (19.7)
うち有利息預金	1,421,570 (17.2)	— (—)	1,421,570 (15.6)	1,575,869 (17.1)	542 (0.1)	1,576,411 (15.3)
定期性預金	6,604,067 (79.8)	564,113 (68.7)	7,168,180 (78.8)	7,141,530 (77.3)	790,318 (72.9)	7,931,849 (76.9)
うち固定自由金利定期預金	5,068,419 (61.2)		5,068,419 (55.7)	6,210,375 (67.3)		6,210,375 (60.2)
うち変動自由金利定期預金	1,535,624 (18.6)		1,535,624 (16.9)	931,132 (10.1)		931,132 (9.0)
その他の預金	42,432 (0.5)	256,517 (31.2)	298,950 (3.3)	61,292 (0.7)	293,125 (27.0)	354,418 (3.4)
小計	8,273,921 (100.0)	821,431 (100.0)	9,095,353 (100.0)	9,231,507 (100.0)	1,084,654 (100.0)	10,316,161 (100.0)
譲渡性預金	1,460,411	35,584	1,495,995	2,270,937	150,719	2,421,656
合計	9,734,332	857,016	10,591,348	11,502,444	1,235,373	12,737,818

(2) 預金の平均残高

(単位:百万円、%)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,547,068 (19.2)	828 (0.1)	1,547,896 (17.7)	1,676,829 (19.8)	1,336 (0.1)	1,678,165 (17.6)
うち有利息預金	1,412,443 (17.5)	— (—)	1,412,443 (16.2)	1,477,862 (17.4)	309 (0.0)	1,478,172 (15.5)
定期性預金	6,469,133 (80.3)	472,521 (68.7)	6,941,654 (79.4)	6,755,111 (79.7)	812,553 (76.6)	7,567,665 (79.3)
うち固定自由金利定期預金	4,744,170 (58.9)		4,744,170 (54.3)	5,567,973 (65.7)		5,567,973 (58.4)
うち変動自由金利定期預金	1,724,933 (21.4)		1,724,933 (19.7)	1,187,115 (14.0)		1,187,115 (12.4)
その他の預金	37,949 (0.5)	214,203 (31.2)	252,152 (2.9)	46,943 (0.5)	246,495 (23.3)	293,439 (3.1)
小計	8,054,150 (100.0)	687,553 (100.0)	8,741,703 (100.0)	8,478,884 (100.0)	1,060,386 (100.0)	9,539,270 (100.0)
譲渡性預金	1,215,203	16,133	1,231,337	1,844,268	43,524	1,887,792
合計	9,269,354	703,686	9,973,040	10,323,152	1,103,910	11,427,062

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. ()内は構成比であります。
2. 流動性預金とは、当座預金、普通預金及び通知預金の合計であります。
3. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金であります。
4. 変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金であります。

銀行業務の状況

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間 期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	平成17年3月末	1,171,005	791,279	1,013,720	1,092,813	1,274,454	1,824,906	7,168,180
	平成18年3月末	1,263,408	793,553	1,150,653	1,533,990	951,882	2,238,360	7,931,849
うち固定自由 金利定期預金	平成17年3月末	695,270	295,744	493,358	772,011	1,172,189	1,639,845	5,068,419
	平成18年3月末	897,578	419,458	789,755	1,419,095	897,337	1,787,150	6,210,375
うち変動自由 金利定期預金	平成17年3月末	256,456	321,272	350,143	320,802	101,892	185,056	1,535,624
	平成18年3月末	109,482	90,703	110,746	114,463	54,545	451,189	931,132

(4) 預金者別残高

(単位:百万円、%)

	平成17年3月末	平成18年3月末
個人	6,222,761 (73.7)	6,536,849 (69.5)
法人その他	2,216,700 (26.3)	2,867,281 (30.5)
合計	8,439,462 (100.0)	9,404,130 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比であります。
2. 本表の預金には、海外支店分、特別国際金融取引勘定分及び譲渡性預金を含んでおりません。

(5) 預金利回り

(単位:%)

	平成16年度	平成17年度
国内業務部門	0.21	0.20
国際業務部門	2.18	3.59
合計	0.37	0.58

(注) 本表の預金には、譲渡性預金を含んでおりません。

(6) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの預金残高

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
1店舗当たり預金	196,136	231,596
国内店	195,898	231,285
海外店	200,173	235,567
従業員1人当たり預金	2,583	2,996
国内店	2,611	2,988
海外店	2,183	3,099

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
3. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金

(1) 貸出金の残高

(単位:百万円、%)

	平成17年3月末			平成18年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
割引手形	8,881 (0.1)	— (—)	8,881 (0.1)	7,260 (0.1)	— (—)	7,260 (0.1)
手形貸付	639,736 (7.7)	75,130 (10.6)	714,867 (7.9)	615,609 (6.6)	122,092 (12.4)	737,701 (7.1)
証書貸付	6,601,305 (79.3)	634,714 (89.4)	7,236,019 (80.1)	7,291,349 (77.8)	863,574 (87.6)	8,154,923 (78.8)
当座貸越	1,076,057 (12.9)	— (—)	1,076,057 (11.9)	1,452,697 (15.5)	14 (0.0)	1,452,712 (14.0)
合計	8,325,981 (100.0)	709,844 (100.0)	9,035,826 (100.0)	9,366,916 (100.0)	985,681 (100.0)	10,352,598 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(2) 貸出金の平均残高

(単位:百万円、%)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
割引手形	8,957 (0.1)	— (—)	8,957 (0.1)	6,697 (0.1)	— (—)	6,697 (0.1)
手形貸付	827,431 (10.2)	60,352 (10.0)	887,783 (10.2)	627,686 (7.0)	107,140 (12.5)	734,827 (7.5)
証書貸付	6,115,492 (75.6)	544,452 (89.9)	6,659,945 (76.6)	6,929,412 (77.6)	748,350 (87.4)	7,677,762 (78.5)
当座貸越	1,136,830 (14.1)	770 (0.1)	1,137,600 (13.1)	1,363,300 (15.3)	894 (0.1)	1,364,194 (13.9)
合計	8,088,711 (100.0)	605,575 (100.0)	8,694,287 (100.0)	8,927,097 (100.0)	856,385 (100.0)	9,783,482 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(3) 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	平成17年3月末	3,090,106	2,333,118	1,146,341	578,821	811,381	1,076,056	9,035,826
	平成18年3月末	2,758,209	2,463,978	1,553,220	867,101	1,257,373	1,452,712	10,352,598
変動金利	平成17年3月末		1,525,025	789,863	478,650	692,328	1,068,280	
	平成18年3月末		1,665,896	1,070,086	696,877	629,058	1,447,048	
固定金利	平成17年3月末		808,093	356,477	100,170	119,053	7,776	
	平成18年3月末		798,081	483,134	170,224	628,315	5,664	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

銀行業務の状況

(4) 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	3,895,469	4,524,518
貸出金残高に占める割合	45.4%	46.8%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。
2. 本表の貸出金には、海外支店及び特別国際金融取引勘定貸出分を含んでおりません。

(5) 業種別貸出状況

(単位:百万円)

	平成17年3月末		平成18年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,577,159	100.0%	9,673,647	100.0%
製造業	1,191,109	13.9	1,255,352	13.0
農業	2,731	0.0	2,626	0.0
林業	255	0.0	240	0.0
漁業	2,300	0.0	2,300	0.0
鉱業	4,641	0.0	14,189	0.1
建設業	150,797	1.8	133,046	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	116,995	1.4	141,613	1.5
情報通信業	178,060	2.1	161,980	1.7
運輸業	545,789	6.4	572,567	5.9
卸売・小売業	764,458	8.9	874,244	9.0
金融・保険業	1,789,986	20.9	1,998,943	20.7
不動産業	1,165,728	13.6	1,251,299	12.9
各種サービス業	1,228,574	14.3	1,488,782	15.4
地方公共団体	10,356	0.1	34,134	0.4
その他	1,425,374	16.6	1,742,326	18.0
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	458,666	100.0%	678,951	100.0%
政府等	2,612	0.6	3,757	0.6
金融機関	279	0.1	4,806	0.7
その他	455,774	99.3	670,387	98.7
合計	9,035,826		10,352,598	

(6) 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成17年3月末	平成18年3月末
設備資金	2,623,562 (29.0)	3,053,162 (29.5)
運転資金	6,412,263 (71.0)	7,299,435 (70.5)
合計	9,035,826 (100.0)	10,352,598 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(7) 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
有価証券	120,723	150,855
債権	163,326	213,439
土地建物	616,047	580,262
工場	27,870	21,340
財団	206,347	166,886
船舶	158,349	152,584
その他	39,516	47,464
小計	1,332,181	1,332,834
保証	1,746,505	2,013,756
信用	5,957,139	7,006,007
合計	9,035,826	10,352,598
(うち劣後特約付貸出金)	(134,000)	(143,700)

(8) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
有価証券	8,613	2,687
債権	3,721	2,103
動産不動産	39,341	43,344
保証	6,821	10,853
信用	502,754	589,345
合計	561,253	648,335

銀行業務の状況

(9) 貸出金利回り

(単位:%)

	平成16年度	平成17年度
国内業務部門	1.26	1.10
国際業務部門	2.99	3.97
合計	1.38	1.35

(10) 預貸率

(単位:%)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(末残)	85.53	82.82	85.31	81.43	79.78	81.27
預貸率(平残)	87.26	86.05	87.17	86.47	77.57	85.61

(注) 預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}+\text{譲渡性預金}}$

(11) 1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出金残高

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
1店舗当たり貸出金	167,330	188,229
国内店	168,179	189,679
海外店	152,888	169,737
従業員1人当たり貸出金	2,203	2,435
国内店	2,242	2,450
海外店	1,667	2,233

(注) 1. 店舗数には出張所を含んでおりません。
2. 従業員数は期中平均人員を使用しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

(12) 特定海外債権残高

(単位:百万円、%)

平成17年3月末		平成18年3月末	
国別	特定海外債権残高	国別	特定海外債権残高
インドネシア	4,482	インドネシア	10,194
合計	4,482	合計	10,194
(資産の総額に対する割合)	(0.02)	(資産の総額に対する割合)	(0.05)

有価証券

(1) 保有有価証券残高

(単位:百万円、%)

	平成17年3月末			平成18年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	1,038,111 (36.9)		1,038,111 (22.6)	1,385,944 (35.3)		1,385,944 (23.3)
地方債	60,486 (2.2)		60,486 (1.3)	80,163 (2.1)		80,163 (1.4)
社債	860,977 (30.6)		860,977 (18.8)	979,470 (24.9)		979,470 (16.5)
株式	758,161 (27.0)		758,161 (16.5)	1,239,508 (31.5)		1,239,508 (20.9)
その他の証券	93,809 (3.3)	1,775,901 (100.0)	1,869,710 (40.8)	244,975 (6.2)	2,007,996 (100.0)	2,252,971 (37.9)
うち外国債券		1,575,087 (88.7)	1,575,087 (34.3)		1,746,238 (87.0)	1,746,238 (29.4)
うち外国株式		23,895 (1.3)	23,895 (0.5)		32,092 (1.6)	32,092 (0.5)
合計	2,811,547 (100.0)	1,775,901 (100.0)	4,587,448 (100.0)	3,930,061 (100.0)	2,007,996 (100.0)	5,938,057 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(2) 保有有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	1,260,605 (52.1)		1,260,605 (27.8)	1,274,261 (40.3)		1,274,261 (23.6)
地方債	55,599 (2.3)		55,599 (1.2)	72,350 (2.3)		72,350 (1.3)
社債	517,386 (21.4)		517,386 (11.4)	982,453 (31.0)		982,453 (18.2)
株式	543,688 (22.4)		543,688 (12.0)	657,914 (20.8)		657,914 (12.2)
その他の証券	44,181 (1.8)	2,117,270 (100.0)	2,161,451 (47.6)	177,475 (5.6)	2,243,764 (100.0)	2,421,239 (44.8)
うち外国債券		1,986,403 (93.8)	1,986,403 (43.8)		2,009,119 (89.5)	2,009,119 (37.1)
うち外国株式		24,345 (1.1)	24,345 (0.5)		26,882 (1.2)	26,882 (0.5)
合計	2,421,462 (100.0)	2,117,270 (100.0)	4,538,732 (100.0)	3,164,454 (100.0)	2,243,764 (100.0)	5,408,219 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

銀行業務の状況

(3) 預証率

(単位:%)

	平成16年度			平成17年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	28.88	207.21	43.31	34.16	162.54	46.61
預証率(平残)	26.12	300.88	45.51	30.65	202.21	47.22

(注) 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}+\text{譲渡性預金}}$

(4) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成17年3月末	60,213	258,246	237,902	48,487	408,014	25,247	—	1,038,111
	平成18年3月末	239,842	241,861	246,199	241,375	266,742	149,923	—	1,385,944
地方債	平成17年3月末	1,168	10,629	19,048	5,449	24,190	—	—	60,486
	平成18年3月末	4,508	20,822	16,781	5,989	32,060	—	—	80,163
社債	平成17年3月末	212,550	326,376	237,813	73,914	9,168	1,154	—	860,977
	平成18年3月末	324,927	364,697	203,202	64,416	19,933	2,292	—	979,470
株式	平成17年3月末							758,161	758,161
	平成18年3月末							1,239,508	1,239,508
その他の証券	平成17年3月末	100,918	233,146	353,153	112,575	613,464	243,262	213,190	1,869,710
	平成18年3月末	96,731	310,059	456,960	246,661	501,079	362,534	278,945	2,252,971
うち外国債券	平成17年3月末	66,590	196,244	346,090	110,055	613,275	242,831	—	1,575,087
	平成18年3月末	34,498	204,412	431,977	241,118	472,003	362,229	—	1,746,238
うち外国株式	平成17年3月末							23,895	23,895
	平成18年3月末							32,092	32,092

その他の業務

(1) 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

		平成16年度		平成17年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	3,613	31,929,866	3,181	37,620,161
	各地より受けた分	2,360	33,176,277	2,267	38,169,607
代金取立	各地へ向けた分	37	3,757,266	40	1,500,059
	各地より受けた分	40	3,708,123	43	1,456,482
合計		6,052	72,571,532	5,532	78,746,311

(2) 外国為替取扱高

(単位:口、百万米ドル)

		平成16年度		平成17年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
仕向為替	売渡為替	143,614	83,096	141,243	77,653
	買入為替	158,577	31,827	153,568	28,569
被仕向為替	支払為替	15,172	53,202	16,030	47,474
	取立為替	—	—	36	58
合計		317,363	168,126	310,877	153,756

(3) 代理貸付残高

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
住宅金融公庫	43,407	37,916
年金資金運用基金	6,935	6,148
その他	121	102
合計	50,464	44,167

(4) 公共債引受実績

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
国債	34,038	23,463
地方債・政府保証債	27,896	17,391
合計	61,934	40,854

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
貸出金	912,294	755,381
証書貸付	908,564	752,731
手形貸付	3,730	2,649
有価証券	6,717,120	7,725,066
国債	2,786,244	3,255,995
地方債	198,952	195,261
社債	995,339	855,197
株式	1,369,113	1,560,143
外国証券	1,367,469	1,858,465
その他の証券	—	3
信託受益権	36,376,779	41,287,117
受託有価証券	642	239,005
金銭債権	4,126,756	4,650,703
生命保険債権	0	0
住宅貸付債権	—	673,727
その他の金銭債権	4,126,756	3,976,975
動産不動産	2,708,770	3,426,969
動産	2,092	1,498
不動産	2,706,678	3,425,471
その他債権	95,454	1,615,217
コールローン	500	3,000
銀行勘定貸	1,473,736	1,733,446
現金預け金	233,455	233,959
預け金	233,455	233,959
合計	52,645,509	61,669,866

(付表) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳は次のとおりであります。

金銭信託

(単位:百万円)

資 産	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
貸出金	182,401	167,347
有価証券	43,573	43,787
その他	777,094	1,007,038
合計	1,003,068	1,218,173

負 債	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
元本	1,001,548	1,216,743
債権償却準備金	552	504
その他	968	925
合計	1,003,068	1,218,173

(注) 有価証券には、貸付信託受益証券を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。当該貸付信託受益証券の金額は平成17年3月31日現在43,521百万円、平成18年3月31日現在43,736百万円であります。

(単位:百万円)

負 債	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
金銭信託	17,256,145	18,070,043
年金信託	4,980,875	5,811,884
財産形成給付信託	10,806	9,214
貸付信託	1,043,955	885,962
投資信託	8,547,273	11,982,306
金銭信託以外の金銭の信託	1,887,535	2,376,059
有価証券の信託	9,803,555	12,063,798
金銭債権の信託	3,861,212	4,373,386
動産の信託	2,299	1,686
土地及びその定着物の信託	157,690	154,251
包括信託	5,094,159	5,941,271
その他の信託	—	0
合計	52,645,509	61,669,866

- (注) 1. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 平成17年3月31日現在 36,313,703百万円、平成18年3月31日現在 41,257,695百万円が含まれております。
2. 共同信託他社管理財産 平成17年3月31日現在 4,516,286百万円、平成18年3月31日現在 3,811,884百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成17年3月31日現在 735,925百万円のうち、破綻先債権額は1,737百万円、延滞債権額は4,745百万円、3ヵ月以上延滞債権額は-百万円、貸出条件緩和債権額は10,571百万円、以上合計額は17,054百万円であります。
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 平成18年3月31日現在 551,752百万円のうち、破綻先債権額は188百万円、延滞債権額は3,836百万円、3ヵ月以上延滞債権額は-百万円、貸出条件緩和債権額は27,873百万円、以上合計額は31,898百万円であります。

貸付信託

(単位:百万円)

資 産	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
貸出金	553,524	384,405
有価証券	40,124	9,609
その他	504,761	543,082
合計	1,098,410	937,096

負 債	平成16年度 (平成17年3月31日)	平成17年度 (平成18年3月31日)
元本	1,086,639	927,283
特別留保金	5,781	5,011
その他	5,989	4,801
合計	1,098,410	937,096

(注) 上記には貸付信託の運用専用ファンドである貸付信託投資基金口の計数を含んでおります。

信託業務の状況

金銭信託等の受入状況

(1) 受入状況

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
金銭信託	17,256,145	18,070,043
年金信託	4,980,875	5,811,884
財産形成給付信託	10,806	9,214
貸付信託	1,043,955	885,962
合計	23,291,782	24,777,105

(注) 合計金額を信託資金量としております。

(2) 信託期間別元本残高

金銭信託

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
1年未満	42,691	29,180
1年以上2年未満	1,251,595	822,107
2年以上5年未満	5,012,277	5,513,759
5年以上	10,766,276	11,323,423
その他のもの	80,296	53,077
合計	17,153,137	17,741,548

(注) その他のものは金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)、その他であります。

貸付信託

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
2年のもの	148,438	102,782
5年のもの	885,160	774,106
合計	1,033,598	876,889

(3) 1店舗当たり及び従業員1人当たりの信託資金量

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
1店舗当たり	456,701	485,825
従業員1人当たり	6,089	6,277

(注) 1. 信託業務は国内で取扱っておりますので、店舗数は出張所を除く国内店舗数を使用しております。
2. 従業員数は国内店の期中平均人員を使用しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

金銭信託等の運用状況

(1) 運用残高

(単位:百万円)

		平成17年3月末	平成18年3月末
金銭信託	貸出金	281,512	242,455
	有価証券	6,568,002	7,581,772
	計	6,849,514	7,824,228
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
財産形成 給付信託	貸出金	522	411
	有価証券	—	—
	計	522	411
貸付信託	貸出金	553,524	384,405
	有価証券	40,124	9,609
	計	593,649	394,014
合計	貸出金	835,559	627,272
	有価証券	6,608,126	7,591,381
	計	7,443,686	8,218,654

(注) 「金銭信託等の運用状況」における以下の各表の貸出金残高、有価証券残高は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託にかかるものであります。

(2) 貸出金の科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成17年3月末	平成18年3月末
証書貸付	831,829 (99.6)	624,622 (99.6)
手形貸付	3,730 (0.4)	2,649 (0.4)
割引手形	— (—)	— (—)
合計	835,559 (100.0)	627,272 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(3) 中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	313,850	312,830
貸出金残高に占める割合	37.6%	49.9%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(4) 貸出金の契約期間別残高

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
1年以下	15,218	12,950
1年超3年以下	84,294	33,754
3年超5年以下	183,233	126,587
5年超7年以下	42,613	23,847
7年超	510,198	430,132
合計	835,559	627,272

(5) 業種別貸出状況

(単位:百万円)

	平成17年3月末		平成18年3月末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	37,288	4.5%	26,475	4.2%
鉱業	205	0.0	136	0.0
建設業	26,038	3.1	19,757	3.1
電気・ガス・熱供給・水道業	77,064	9.2	54,518	8.7
情報通信業	13,589	1.6	1,614	0.3
運輸業	157,080	18.8	127,305	20.3
卸売・小売業	25,639	3.1	21,671	3.5
金融・保険業	134,272	16.1	81,295	13.0
不動産業	81,357	9.8	48,455	7.7
各種サービス業	33,563	4.0	20,388	3.3
地方公共団体	37,050	4.4	34,717	5.5
その他	212,408	25.4	190,935	30.4
合計	835,559	100.0	627,272	100.0

信託業務の状況

(6) 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成17年3月末	平成18年3月末
設備資金	514,026 (61.5)	409,568 (65.3)
運転資金	321,533 (38.5)	217,704 (34.7)
合計	835,559 (100.0)	627,272 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

(7) 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
有価証券	618	447
債権	708	622
土地建物	52,587	41,018
工場	—	—
財団	17,456	11,688
船舶	1,562	246
小計	72,934	54,023
保証	218,133	190,165
信用	544,492	383,084
合計	835,559	627,272
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

(8) 有価証券運用の状況

(単位:百万円、%)

	平成17年3月末	平成18年3月末
国債	2,786,244 (42.2)	3,255,995 (42.9)
地方債	198,952 (3.0)	195,261 (2.6)
社債	995,339 (15.0)	852,597 (11.2)
株式	1,366,989 (20.7)	1,558,041 (20.5)
その他の証券	1,260,599 (19.1)	1,729,486 (22.8)
合計	6,608,126 (100.0)	7,591,381 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

個別信託の受託状況

(1) 年金信託業務の状況

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
年金信託残高	4,980,875	5,811,884
受託件数	2,681件	2,649件

(2) 財産形成信託の受託残高及び加入者数

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
財産形成信託（一般）		
受託金額	286,872	291,412
加入者数	153,102人	154,458人
財産形成信託（年金）		
受託金額	90,385	85,177
加入者数	51,387人	48,701人
財産形成信託（住宅）		
受託金額	174,777	165,890
加入者数	54,296人	50,654人

(注) 財産形成信託の残高は、信託財産残高表の「金銭信託」及び「貸付信託」に計上されております。

(3) 証券信託の受託残高

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
特定金銭信託・特定金外信託	1,425,008	2,185,702
指定金外信託	159,327	146,215
合計	1,584,336	2,331,918

(注) 1.「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称であります。

2.「指定金外信託」の当社商品名はファンド・トラストであります。

(4) 土地信託の受託件数

(単位:件)

		平成16年度	平成17年度
土地信託成約件数	基本協定ベース	—	—
	契約締結ベース	2	1

併營業務等の状況

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
国債	12,843	16,014
地方債・政府保証債	—	—
合計	12,843	16,014

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
売買高	189,941	182,999
商品国債	141,362	152,931
商品地方債	28,595	8,201
商品政府保証債	19,984	21,867
平均残高	5,287	4,677
商品国債	3,153	3,354
商品地方債	1,657	1,029
商品政府保証債	477	293

先物取引等の受託状況

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
金融先物取引等	—	—
証券先物取引等	—	—

支払承諾(債務の保証)の残高内訳

(単位:口、百万円)

		平成17年3月末	平成18年3月末
手形引受	口 数	—	1
	金 額	—	682
信用状	口 数	—	7
	金 額	—	2,237
保証	口 数	705	672
	金 額	561,253	645,415
合計	口 数	705	680
	金 額	561,253	648,335

不動産業務の状況

		平成16年度	平成17年度
売買の媒介	件 数	541件	548件
	取扱高	1,009,149百万円	1,449,475百万円
貸借の媒介	件 数	4件	6件

(注)「売買の媒介」件数及び取扱高には信託受益権の売買件数及び取扱高が含まれております。

証券代行業務の状況

	平成16年度	平成17年度
受託会社数(期末現在)	968社	1,101社
管理株主数(期末現在)	6,685千名	7,672千名
名義書換件数	320千件	268千件

担保附社債信託業務の状況

	平成17年3月末	平成18年3月末
委託会社数	13社	3社
担保附社債信託受託金額	17,420百万円	1,200百万円

その他の業務

	平成17年3月末	平成18年3月末
保護預り口数	1,205,354口	1,048,720口
公社債の登録事務登録高	1,379,655百万円	1,626,465百万円

貸出関係損失

単 体

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
銀行勘定	11,540	△1,503
貸出金償却	9,583	2,969
個別貸倒引当金純繰入額	—	△5,504
特定海外債権引当勘定純繰入額	—	△107
債権売却損	1,956	1,137
信託勘定	6,103	811
貸出金償却	5,662	1,131
債権売却損	440	△320
一般貸倒引当金純繰入額	—	10,491
貸倒引当金戻入益 (△)	19,117	—
合計	△1,474	9,799

貸倒引当金等の状況

単 体

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成17年3月末比
一般貸倒引当金	43,390	53,882	10,491
個別貸倒引当金	33,237	12,312	△20,924
特定海外債権引当勘定	448	305	△142
合計	77,076	66,501	△10,575
債権償却準備金	552	504	△47
特別留保金	5,781	5,011	△770
合計	6,333	5,516	△817

(単位:%)

資産区分	引当の状況	引当率	
		平成17年3月末	平成18年3月末
破綻先・実質破綻先	担保・保証等による保全のない部分の全額を個別貸倒引当金に繰入。	100.0	100.0
破綻懸念先	大口先(与信額50億円以上)については原則DCF法を適用。その他の債権については担保・保証等による保全のない部分に対して個別に回収可能性を見積もり、個別貸倒引当金に繰入。	82.8	76.6
要注意先		7.6	8.2
要管理先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。大口先(与信額50億円以上)については原則DCF法を適用。その他の債権については保全、非保全別に引当。	15.6	15.4
要管理先以外の要注意先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。信用リスクに応じて一部の大口先(与信額50億円以上)については、原則DCF法を適用。その他の債権については、債務者をグルーピングの上、保全、非保全別に引当。	5.9	6.6
正常先	貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に繰入。信用リスク等に応じて、債務者をグルーピングの上、引当。	0.1	0.1

リスク管理債権の状況

単 体

(単位:億円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
銀行勘定		
破綻先債権額	29	15
延滞債権額	930	205
3カ月以上延滞債権額	1	—
貸出条件緩和債権額	698	548
合計	1,660	769
信託勘定		
破綻先債権額	17	1
延滞債権額	47	38
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	105	278
合計	170	318
銀信合算		
総合計	1,831	1,088

(注) 部分直接償却(平成17年3月末723億円、平成18年3月末377億円)後の計数。

平成18年3月末 ()内は平成17年3月末計数

銀行勘定

(単位:億円・四捨五入)

	与信額	保全率	保全・引当状況		引当率
破産更生債権及び これらに準ずる債権 (A)	41 (104)	100% (100%)	個別貸倒引当金	3	100% (100%)
			担保・保証等による保全	39	
危険債権 (B)	185 (867)	88% (93%)	保全なし	22	76%
			個別貸倒引当金	72	(82%)
			担保・保証等による保全	90	
			保全なし	178	33%
要管理債権 (C)	549 (701)	67% (66%)	一般貸倒引当金	91	(31%)
			担保・保証等による保全	280	
			一般貸倒引当金	441	
正常債権	109,384 (94,443)		特定海外債権引当勘定	3	
			※部分直接償却 (377億円) 後の計数		
合計	110,159 (96,114)		(A)～(C) 合計	775 (1,671)	開示債権比率 0.7%

信託勘定

(単位:億円・四捨五入)

	与信額	保全率	保全状況		留保金等
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (D)	32 (51)	100% (100%)	担保・保証等による保全	32	特別留保金 50
危険債権 (E)	9 (14)	93% (68%)	保全なし	1	債権償却準備金 5
			担保・保証等による保全	8	
要管理債権 (F)	279 (106)	85% (53%)	保全なし	40	
			担保・保証等による保全	238	
正常債権	5,199 (7,189)				
合計	5,518 (7,359)		(D)～(F) 合計	319 (171)	開示債権比率 5.8%

銀信合計

(単位:億円・四捨五入)

	与信額				
総合計	115,676 (103,473)		(A)～(F) 合計	1,094 (1,842)	開示債権比率 0.9%

単体自己資本比率(国際統一基準)の状況

(単位:百万円)

	平成17年3月末	平成18年3月末
基本的項目		
資本金	287,053	287,283
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
新株式払込金	—	—
資本準備金	240,472	240,703
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	46,580	46,580
任意積立金	191,870	251,870
次期繰越利益	10,654	18,823
その他	83,098	133,143
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
自己株式払込金	—	—
自己株式(△)	4,466	251
営業権相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目(上記各項目の合計額)	—	978,153
繰延税金資産の控除金額(△)(注)1	—	—
計 (A)	855,262	978,153
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)2	—	50,000
補完的項目		
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額		
から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	86,634	185,390
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,378	1,201
一般貸倒引当金	43,390	53,882
負債性資本調達手段等	525,000	514,100
うち永久劣後債務(注)3	188,600	169,100
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)4	336,400	345,000
計	656,402	754,574
うち自己資本への算入額 (B)	656,402	754,574
準補完的項目		
短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目		
控除項目(注)5 (D)	21,119	61,526
自己資本額		
(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,490,545	1,671,201
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	11,005,749	13,147,151
オフ・バランス取引項目	786,361	1,062,132
信用リスク・アセットの額 (F)	11,792,110	14,209,284
マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	53,847	172,595
(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	4,307	13,807
計((F) + (G)) (I)	11,845,958	14,381,879
単体自己資本比率=E/I×100 (%)	12.58	11.62
(Tier I 比率=A/I×100 (%))	(7.21)	(6.80)

- (注) 1. 繰延税金資産・繰延税金負債は純額で負債となっております。なお、繰延税金資産の算入上限額は391,261百万円であります。
2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(注) 単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の「基本的項目」に算入しております「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

1. 発行体	STB Preferred Capital (Cayman) Limited	STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
2. 発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
3. 発行期間	永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)	永久(ただし、7年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)
4. 配当率	変動配当 (なお、ステップ・アップ配当は付与されていない)	当初固定配当(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される)
5. 発行総額	830億円	500億円
6. 払込日	平成11年3月26日	平成17年12月7日
7. 配当支払の内容	当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。	同左
8. 配当停止条件	当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTierI比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。	同左
9. 残余財産請求権	発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。	同左

当社は、単体自己資本比率の算定に関し、『自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(平成15年4月15日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人により外部監査を受けております。

当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に関する内部統制について合意された調査手続を実施したものであり、外部監査人が単体自己資本比率そのものについて意見を表明するものではありません。

資本・株式の状況

単 体

資本金の推移

(単位:百万円)

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
増加の内訳					
増資	—	—	—	—	—
旧転換社債の転換	67	2,962	2	35	—
新株予約権の権利行使	—	—	—	—	230
合計	67	2,962	2	35	230
資本金	284,053	287,015	287,018	287,053	287,283

(注) 旧転換社債は旧商法に基づく転換社債であります。

発行済み株式数の内容

(平成18年3月31日現在)

種 類	発行数	上場証券取引所名	摘 要
普通株式	1,672,892,956	大阪証券取引所 東京証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式

株式の所有者別状況

(平成18年3月31日現在)

区 分	株主数	所有株式数	割 合
政府及び地方公共団体	一人	一単元	—%
金融機関	238	468,734	28.06
証券会社	59	24,721	1.48
その他の法人	1,390	418,339	25.04
外国法人等	611	665,173	39.81
(個人以外)	606	665,116	39.81
(個人)	5	57	0.00
個人その他	29,661	93,760	5.61
合計	31,959	1,670,727	100.00

単元未満株式の状況		2,165,956株	
-----------	--	------------	--

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株であります。
2. 自己株式322,191株は、「個人その他」に322単元、「単元未満株式の状況」に191株含まれております。
3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、44単元含まれております。

大株主(上位30社)

(平成18年3月31日現在)

株主名	所有株式数	割合(%)	株主名	所有株式数	割合(%)
1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	104,383,000	6.23	16. 野村信託銀行株式会社(投信口)	12,608,000	0.75
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	98,721,000	5.90	17. メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス	12,532,397	0.74
3. ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー505103	34,485,387	2.06	18. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	12,300,000	0.73
4. ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー	30,424,820	1.81	19. 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	12,252,000	0.73
5. メロン バンク エヌイー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	23,472,303	1.40	20. インベスターズ バンク ウェスト トリーティ	12,207,185	0.72
6. 株式会社クボタ	21,984,000	1.31	21. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友生命保険相互会社退職給付信託口)	12,000,000	0.71
7. ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	18,425,046	1.10	22. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	11,508,000	0.68
8. ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャステック アカウント	18,422,098	1.10	23. 指定単受託者三井アセット信託銀行株式会社 1口	11,500,000	0.68
9. ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー505041	16,816,224	1.00	24. 住友生命保険相互会社	11,388,000	0.68
10. ゴールドマン・サックス・インターナショナル	16,627,530	0.99	25. ラオバンク ネーデルランド トーキョー ブランチ	10,559,000	0.63
11. 三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口)	15,852,000	0.94	26. ザ バンク オブ ニューヨーク インターナショナル ノミニーズ	10,387,000	0.62
12. ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	15,766,616	0.94	27. ジェービーエムシービー ユーエスエー レジデンツ ペンション ジャステック レンド 385051	10,060,286	0.60
13. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	15,539,000	0.92	28. 京王電鉄株式会社	9,597,324	0.57
14. 住友不動産株式会社	14,041,020	0.83	29. 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	9,549,000	0.57
15. 株式会社住友倉庫	13,200,900	0.78	30. インベスターズ バンク ウェスト ペンション ファンド クライアント	9,523,358	0.56
			計	626,132,494	37.42

開示項目一覧表

銀行法施行規則

〔単体〕

〈概況・組織〉

経営の組織	58
大株主一覧	145
役員一覧	56
営業所一覧	60

〈主要な業務〉

主要な業務の内容 (信託業務の内容も含む)	14
直近営業年度の営業概況	98
直近5営業年度の主要業務の指標 (経常収益、経常利益、当期純利益、 資本金、発行済株式総数、純資産額、 総資産額、預金残高、貸出金残高、 有価証券残高、単体自己資本比率、 配当性向、従業員数、信託報酬、 信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証 券残高、信託財産額)	99
直近2営業年度の業務の指標 主要な業務の状況を示す指標	

業務粗利益及び業務粗利益率	119
資金運用収支、役務取引等収支等	119
資金運用勘定並びに	
資金調達勘定の平均残高等	119
受取利息及び支払利息の増減	120
総資産経常利益率及び	
資本経常利益率	122
総資産当期純利益率及び	
資本当期純利益率	122

預金に関する指標

預金平均残高	123
定期預金残高(残存期間別)	124

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高	125
貸出金残高(残存期間別)	125
貸出金残高(担保種類別)及び	
支払承諾見返額(担保種類別)	127
貸出金残高(使途別)	127
貸出金残高(業種別)	126
中小企業等向け貸出	126
特定海外債権残高	128
預貸率	128

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高	138
------------	-----

有価証券残高(残存期間別)	130
有価証券平均残高	129
預証率	130

信託業務に関する指標

信託財産残高表	132
金銭信託等の受託残高	134
元本補てん契約のある信託の 受託残高	132
信託期間別元本残高	134
金銭信託等の運用残高	134
貸出金残高(科目別)	135
貸出金残高(契約期間別)	135
貸出金残高(担保種類別)	136
貸出金残高(使途別)	136
貸出金残高(業種別)	135
中小企業等向け貸出	135
有価証券残高(種類別)	136

〈業務の運営〉

リスク管理の体制	46
法令遵守の体制	45

〈直近2営業年度の財産状況〉

貸借対照表	100
損益計算書	102
利益処分計算書	103
リスク管理債権の状況 (破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上 延滞債権、貸出条件緩和債権)	141
元本補てん契約のある信託に係る リスク管理債権 (破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上 延滞債権、貸出条件緩和債権)	141
自己資本の充実の状況	143
時価情報	

有価証券	108
金銭の信託	112
デリバティブ取引	114
貸倒引当金の残高及び増減	140
貸出金償却額	140
商法特例法による会計監査人の 監査を受けている旨	107
証券取引法第193条の2の規定に基づく 監査法人の監査証明を受けている旨	107
単体自己資本比率の算定に関する 外部監査を受けている旨	144

〔連結〕

〈当社及び当社の子会社等の概況〉

当社及び当社の子会社等の 主要な事業の内容、組織	14
当社の子会社等に関する事項 (名称、所在地、資本金、事業の内容、 設立年月日 他)	66

〈当社及び当社の子会社等の主要な業務〉

直近営業年度の営業概況	70
直近5連結会計年度の 主要業務の指標 (経常収益、経常利益、当期純利益、 純資産額、総資産額、連結自己資本比率)	70

〈当社及び当社の子会社等の直近2連結 会計年度の財産状況〉

連結貸借対照表	71
連結損益計算書	72
連結剰余金計算書	73
リスク管理債権の状況 (破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上 延滞債権、貸出条件緩和債権)	95
自己資本の充実の状況	96
事業別セグメント情報	93
商法特例法による会計監査人の 監査を受けている旨	79
証券取引法第193条の2の規定に基づく 監査法人の監査証明を受けている旨	79
連結自己資本比率の算定に関する 外部監査を受けている旨	97

金融機能の再生のための緊急措置に 関する法律施行規則による開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	142
危険債権	142
要管理債権	142
正常債権	142

(注) 複数ページにわたって記載されている場合は、最初のページを表示しています。

この資料は、銀行法第21条に基づいたディスクロージャー資料です。

お客さまへのお約束

私たち住友信託銀行は、「的確な運用と万全の管理」に努める「資産運用型金融機関」として、法令等を遵守するとともに、お客さまに適切にご判断いただけるよう、次の勧誘方針に基づき、商品・サービスをお勧めすることをお約束いたします。

1. お客さまにお伺いした、商品・サービスのご経験・知識、ご資産の状況などに応じて、お客さまに適した商品・サービスの提供に努めます。
2. 提供いたします商品・サービスにつきましては、その内容やメリットだけでなく、リスク、手数料なども十分ご理解いただけるよう、適切でわかりやすい説明に努めます。
3. 事実と異なる情報をお伝えしたり、不確実なことを断定的に説明するなど、お客さまに誤解を招くような説明や勧誘はいたしません。
4. お客さまへの電話や訪問による勧誘は、お客さまのご都合に合わせて行うように努めます。
5. お客さまに適した商品・サービスを提供できるよう、正しい知識とわかりやすい説明方法の習得に努めます。

個人情報保護宣言

住友信託銀行株式会社（以下「当社」といいます）は、「信任と誠実」を第一と考え、お客さまの情報につきましては、個人情報の適切な保護と利用の観点から、「万全の管理」に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。

2. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、当社の業務及び利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

3. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

4. お客さまからのお問い合わせ等への対応について

当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。

5. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。

ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

6. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの継続的改善を行い、定期的に個人情報の管理方法の見直しを実施するとともに、本宣言も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報の取扱いについて」をご覧ください。

平成17年4月1日

【お問い合わせ窓口】

本方針に関するお問い合わせ、苦情等につきましては下記までご連絡下さい。

住友信託銀行株式会社 お客様サービス推進室

電話:0120-328-682（フリーダイヤル）

メールアドレス:customerservice@sumitomotrust.co.jp

住友信託銀行 広報室

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-4 TEL 03 (3286) 1111

Home page <http://www.sumitomotrust.co.jp>

平成18年7月発行



古紙配合率100%の再生紙と大豆油インキを使用しています